

○事務事業評価結果《全体》

(単位:件)

評価対象事業件数(※)								
821件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		20	351	3	3		39	405
		2%	42%	1%	1%		5%	49%

(※1)評価対象事業は、「長崎県総合計画チャレンジ2020」の施策を推進する各事業群に位置づけられる事務事業

(※2)事業群評価に際しては、一つの事業を複数の事業群に位置づけ評価している場合があり、各基本戦略の合計については延べ数で掲載しているが、全体の評価対象事業件数については、1事業としてカウントしているため、各基本戦略の合計と一致しない

目 次

交流でにぎわう長崎県

- 1 交流を生み出し活力を取り込む 2
- 2 交流を支える地域を創出する 17

地域のみんなが支えあう長崎県

- 3 互いに支えあい見守る社会をつくる 25
- 4 生きがいを持って活躍できる社会をつくる 52

次代を担う『人財』豊かな長崎県

- 5 次代を担う子どもを育む 63
- 6 産業を支える人材を育て、活かす 82

力強い産業を創造する長崎県

- 7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 96
- 8 元気で豊かな農林水産業を育てる 107

安心快適な暮らし広がる長崎県

- 9 快適で安全・安心な暮らしをつくる 128
- 10 にぎわいと暮らしを支える社会基盤を整備する 155

● 基本戦略の名称

名 称	交流でにぎわう長崎県 1. 交流を生み出し活力を取り込む							
評価対象事業延べ件数								
63件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		4	26		1		11	21
		6%	42%		2%		17%	33%

施策：（１）２つの世界遺産等を活用した観光地づくりと誘客拡大

事業群：①価値を正確に伝え守る仕組みづくりの推進

評価対象事業件数								
3件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					1		1	1
					33%		33%	33%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
世界遺産情報発信事業費	世界遺産課	若年層や子供をターゲットにした取り組みを進めるとともに、民間とのタイアップイベントも開催した。 また、世界遺産としての認知度向上及び価値を伝達するため、各種イベント時にパネル展示やパンフレット配布を実施した。	縮小	世界遺産登録効果が一過性のものとならないよう、世界遺産の価値をしっかりと伝え、構成資産保護の意識醸成を図るとともに、秩序ある公開と適切な受入の仕組みを継続しながら活用していく。
世界遺産受入体制整備促進事業費	観光振興課	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録を受け、ツアー客の受入(ガイド手配)やガイド養成等の受入体制の向上を図る取組を支援した。	終了	本事業は本年度終了予定だが、潜伏キリシタン関連遺産の真の価値を伝えるには、ガイドの果たす役割が重要であり、実働できるガイドの不足や高齢化による将来の担い手不足などの課題があるため、今年度、関係者との意見交換を重ね、次年度に向けた方向性を検討していく。

事業群：②価値を活かした本県の新たな魅力づくりと情報発信

事業群：⑥ジオツーリズム等を通じた世界ジオパーク等の地域資源の活用

評価対象事業件数

8件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4				2	2
			50%				25%	25%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
売り込もう長崎の県産品事業費	物産ブランド推進課	県内事業者の商品開発意欲の醸成と県内の豊富な農水産物の付加価値を高めるため新商品開発の促進等を目的に特産品新作展を開催した。 都市圏及び県内等における県産品の販路拡大を図るため、入賞商品を中心に、商品の売り込み及びテレビ・マスコミ等を活用しPRを実施した。	現状維持	県内の豊富な農水産物の付加価値を高める新商品開発の促進及び県特産品新作展入賞作品を中心とした県産品の都市圏等への販路拡大対策については、継続的に取り組んでいく必要がある。
戦略的情報発信推進事業費	観光振興課	これまでの情報発信に加え、Webの強みであるターゲティングの要素を取り込むことで、ピンポイントで効果的な情報発信を行った。また、発信後の行動分析等を行うことで、次の展開に活かす内容とし、PDCAサイクルを取り入れた好循環型の情報発信(伝達)事業を強化した。	終了	本事業は本年度で終了予定だが、戦略的なターゲティングによるピンポイントで訴求力の高い情報発信と、その結果に基づき、次回の展開へつなげるPDCAサイクルを引き続き取り入れるとともに、メディア・企業との連携による情報発信を行なう。
周遊観光スマート化推進事業費	観光振興課	観光客が県内をスムーズに周遊できるように、着地型旅行商品の造成を図るとともに、発地において、ワンストップで予約から購入までができるWEBサイトを通じて、一般向け販売を促進した。また、着地においては、観光客がストレスなくスムーズに周遊できるよう、複数の公共交通機関を利用し最適な経路検索結果を示すサービスの提供を観光ポータルサイト「ながさき旅ネット」内で行った。	終了	本事業は本年度で終了予定だが、着地型旅行商品造成・販売促進事業に関しては、これまでに造成した着地型旅行商品について大手旅行会社へのセールス活動を強化するとともに、一般向けには、着地型旅行商品等を販売するWEBサイトの認知度を高める必要がある。また、県内周遊旅行商品造成タイプアップについては、旅行会社とも協議しながら、より多く送客できる商品への磨き上げを推進していく。

長崎県フィルムコミッション(撮影誘致支援)事業費	観光振興課	映画やテレビ等でのロケ件数、放映件数の増加を図ることにより、本県の魅力が数多く発信されるよう、制作関係者等への誘致活動やロケ地下見時の随行、撮影時に必要な各種申請手続き等の代行を行なった。	改善	本県をロケ地とした映画やテレビ等により、「長崎」の魅力を広くプロモーションすることで誘客にも繋げていくためには、より効果的な撮影誘致支援の体制を検討していく必要がある。
ながさきりピーター創出促進事業費	観光振興課	文部科学省の新学習指導要領に掲げられた「主体的・対話的で深い学び」に対応した修学旅行の受入プログラムを開発するため、県内各地でセミナーを開催したほか、素材発掘コンテストを実施した。 また首都圏等における誘致説明会やキーマンの視察招聘などを行うとともに、開催に要する経費の一部を助成することにより、県内へのコンベンション誘致を維持・拡大し、観光客の増加を図った。	改善	令和2年度以降、順次改訂される「新指導要領」に適合した新たなコンテンツ作りなどにも着手していく必要がある。また素材発掘コンテストによって開発されたプログラムを情報発信していくとともに、学校ニーズに適應した内容に改変していく。コンベンション補助金については、関係市町と連携しながら、より効果的な内容に見直す。
県民おすすめグルメ店情報発信事業費	観光振興課	食に精通しているホテルマン等に「観光客におすすめしたいグルメ店」を選定してもらい、その結果を活用した情報発信を行なうことにより、観光客の食の満足度向上を図る。	改善	観光のプロが選定した「観光客におすすめしたいグルメ店」を観光客に発信することによって、旅の満足度向上、リピーター獲得を図っていく。
自然公園等インバウンド受入れ環境整備事業	自然環境課	トイレの洋式化等を行い、インバウンド受入れ環境を整備する。	改善	インバウンドの受入れ環境として重要なトイレの洋式化(改修)は、R1年度の取組により一定数確保できるが、標識の多言語化等は不十分であるため、今後も引き続き関係機関(環境省、市、各団体、県等)と役割分担を行い、標識の多言語化等受入れ環境の充実に取り組んで行く必要がある。

事業群：③各地域における観光客の受入体制整備の促進

事業群：⑤観光産業の充実・強化

評価対象事業件数

9件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2	4				2	1
		22%	45%				22%	11%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
世界遺産受入体制整備促進事業費	観光振興課	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録を受け、ツアー客の受入(ガイド手配)やガイド養成等の受入体制の向上を図る取組を支援した。	終了	本事業は本年度で終了予定だが、潜伏キリシタン関連遺産の真の価値を伝えるには、ガイドの果たす役割が重要であり、実働できるガイドの不足や高齢化による将来の担い手不足などの課題があるため、今年度、関係者との意見交換を重ね、次年度に向けた方向性を検討していく。
ユニバーサルツーリズム普及推進事業費	観光振興課	バリアフリー観光の推進に取り組む団体との協働により、障がい等の有無に関わらず、誰もが「安全・安心」に本県観光を楽しむことができるよう受入体制を整備するとともに、民間事業者等のおもてなしの更なる強化を図り、本県におけるおもてなしの取組を推進した。	拡充	本格的なユニバーサルツーリズムの受入体制を整備するためには、多様な関係者の参画が必要となる。県内のユニバーサルツーリズムを推進する複数の団体や、宿泊・交通・福祉関係事業者と協議しながら、本県の新たな受入体制の構築に向け、方向性を検討していく。
21世紀まちづくり推進総合支援事業費	観光振興課	交流人口の拡大、地域課題の解決・資源の活用による地域の活性化を推進するため、市町等地域が取り組む観光振興のまちづくりの事業に対し支援した。	改善	地域に新たな魅力を付加することで観光客の滞在日数の延長やリピーター化に直接つながる取組を優先的に採択するとともに、県内の観光地づくりのモデルケースとなりうる先駆的な取組や地域が主体的に取り組む実現可能性の高いまちづくり構想等に対する集中的な支援を行う。
外国人受入環境パワーアップ事業費	国際観光振興室	本県を周遊滞在中の外国人観光客に、言語の壁のないストレスフリーな旅行環境を提供し、外国人観光客のさらなる増加を図るため、多言語コールセンターを設置、運営を行った。	改善	十分な利用促進策を講じた上で、九州各県と連携した現在の枠組みにおける多言語コールセンターの運営を継続しつつ、将来のコールセンターの運営のあり方についても検討していく。
DMO組織化支援事業費	観光振興課	日本版DMO候補法人への登録を目指す団体に対し、登録までの期間に取り組む準備活動について、必要な支援を実施した。また、DMO共通の課題である「専門人材育成・確保」「財源確保」等を早期に解決するため、マーケティング専門人材の育成に主眼を置いたセミナーを実施した。	改善	今後については、DMO共通の課題である「専門人材育成・確保」「財源確保」等を早期に解決ため、マーケティング専門人材の育成に主眼を置いたセミナーを実施し、その実績を踏まえつつ事業を検討していく。

「住んでよし・訪れてよし」まちづくり応援事業費	観光振興課	<p>本県を訪れる観光客の満足度を高め、再び訪れたいと思われる観光地を創出するため、地域一丸となって主体的に取り組む「住んでよし・訪れてよしの観光まちづくり構想」を募集した結果、県内6団体のエントリーがあり、各地域の「観光まちづくり構想」の作成に対し、県から各団体にアドバイザーの派遣を行った。</p> <p>各団体からの観光まちづくり構想の提出後には選定委員会を開催し、江迎活性化協議会の観光まちづくり構想を採択した。</p> <p>なお、採択した団体は次年度以降、21世紀まちづくり推進総合補助金で支援をしていく。</p>	終了	<p>平成30年度は1団体を採択したが、不採択となった5団体も継続的かつ積極的にまちづくりの取組を進めており、令和元年度においても5団体（うち新規4団体）がエントリーしている。</p> <p>本事業は、今年度で終了予定だが、一定地域が主体となったまちづくりの後押しや機運醸成に効果的であることに加え、エントリー団体以外にも本事業に注目している市町や団体が未だあるため、今後の各団体・地域の動向や意見、取組状況等を踏まえ、地域が主体となった観光まちづくりの動きをより創出・促進するとともに、県内各地に波及させるべく、事業の拡充も見据えた検討を行う。</p>
長崎コンシェルジュ推進事業費	観光振興課	<p>ホテルコンシェルジュ配置実証事業(H27～29)での成果を更に県内に広く波及させるため「長崎コンシェルジュ認定試験」を実施した。また、「長崎コンシェルジュ」の配置拡大を図るため、認定試験受験希望者及び「長崎コンシェルジュ」を対象とした勉強会、情報交換会を実施した。</p>	改善	<p>県の想定を上回る受験者数となったこともあり、この事業は、宿泊施設及びその従業者にとって一定のニーズがあると考えている。今年度以降も引き続き制度の普及及び認定者数の増加に努めるとともに、宿泊施設の意見を聞きながら、次年度以降の認定者の活用策について検討を行う。</p>
観光の「ミライ☆ニナイ」手育成事業費	観光振興課	<p>県内高校2年生を主な対象に、観光(主に宿泊業)をテーマにした講座(全7回)の開催や宿泊施設でのインターシップを実施することにより、明確なジョブイメージを持って観光関連産業に就職し、将来にわたって活躍できる人材の確保・育成を図る。</p>	拡充	<p>令和元年度からの新規事業であるが、定員60名を大きく上回る142名の受講生の申し込みがあり、次年度に向けては事業拡充も見据えた検討を行う。</p>

事業群：④インバウンド観光の拡大

※施策：(3)海外活力の取り込み

事業群：④ LCC等国际航空路線の強化と長崎空港の活性化

と統合して評価

評価対象事業件数

		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
6件	2年度の方向性	1	4					1
		17%	66%					17%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
デジタルながさき・インバウンド旅行需要創出事業	国際観光振興室	海外市場に訴求するテーマに基づく提案型・課題解決型セールスや観光展への出展、多言語ホームページによる情報発信、セールスツールの整備等を行った。	改善	東アジア・東南アジア市場からの企業報奨旅行等の誘致を図るため、セールス時に宿泊施設等の詳細情報をタブレット端末等で即座に提示可能なシステムを新たに構築し、提案型・課題解決型のセールスを展開するとともに、現地観光展への積極的な出展等により、本県への旅行需要の創出を図る。
大型客船誘致促進プロジェクト推進事業	国際観光振興室	国内外クルーズ客船の誘致や、客船の大型化に対応するための受入体制の充実に加えて、周遊対策、県産品の販売促進、宿泊を伴う乗下船クルーズ商品の開発などに取り組んだ。	改善	誘致活動で培った船社等との人脈を活用し、経済的な効果を高める取組を推進しているが、民間事業者や物産振興を担当する関係課との連携を強化し、クルーズ客船の入港増加の効果を最大化していく。
九州観光推進機構負担金	観光振興課	国内外からの観光客の誘客を図るうえで、広域連携の支援は今後益々、重要性を増していく。とりわけ、九州全体の観光振興を図る唯一の組織である九州観光推進機構の機能強化及び役割の増大は不可欠であることから、官民による機構への支援を行った。	改善	九州観光推進機構への負担金については、第2期九州観光戦略アクションプランを改定中であることに加え、九州地域戦略会議の決議に基づき、欧米豪をターゲットにした誘致の拡大を目指していることから、同機構の事業規模と機能の拡大に向けて、九州各県及び経済団体と連携して取り組む。
航空路線利用促進事業(国際線対策)	国際観光振興室	官民一体の組織である長崎県空港活性化推進協議会を通じて航空会社に対し、安定的な運航を図るため、着陸料等の助成を行ったほか、両路線のインバウンド・アウトバウンド双方の利用促進を図ることを目的とした助成等を行った。	改善	既存路線については、上海線・香港線については、航空会社や旅行社と連携しながら、情報発信等の強化により、さらなるインバウンド・アウトバウンド両面での利用促進対策を図る。 また運休になっているソウル線について、状況を注視しながら運航再開に向けて航空会社への働きかけを続けていくと同時に、韓国向けに本県の観光情報発信をより強化していくことで再開後の安定した路線利用につなげていく。 旅客需要が見込まれる台湾・フィリピンをはじめとするアジア地域からの国際航空路線誘致に向けて、観光地としての認知度向上を図るとともに、積極的にセールス活動を行う。
インバウンド個人旅行者誘客拡大事業	国際観光振興室	ゴールデンルートに集中する訪日外国人の本県への周遊を図るため、外国人向け宿泊予約サイトと連携し、本県への旅行意欲を喚起する観光コンテンツを5か国語(英語、韓国語、繁体字、簡体字、タイ語)で掲載し、FITの誘客を促進した。	拡充	低下傾向にある海外市場での本県の認知度の再向上を図るため、各市場のメディア特性に応じた発信を強化するとともに、個人旅行者の旅行手配手段としてオンライン手配が主流となっていることから、デジタルマーケティング(オンラインでの動画プロモーション、宿泊予約サイトでのプロモーション)を効果的に展開するとともに、多言語ウェブサイトの質・量双方のさらなる充実を図ることで、個人旅行者の誘客拡大に努める。

施策：（２）本県ならではのソフトパワーの活用・発信

事業群：①世界に通用する長崎県の歴史文化の活用と発信

評価対象事業件数

3件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					1
			67%					33%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
究める・つなげる「長崎の歴史」魅力発信事業費	文化振興課	本県の特色ある歴史文化の研究への助成、県内に所在するミュージアムの活性化と施設間の連携、日本遺産を地域の活性化につなげる取組を実施。	現状維持	長崎の地域学や日本遺産等を通じた長崎固有の歴史・文化の県内外への発信等について引き続き県として取組む必要がある。
振興局活動推進費(県北プロジェクト)	地域づくり推進課	佐賀県及び関係自治体、団体等と連携し、地域共有の資源である「やきもの」を中心に地域の魅力等を広く発信するとともに、誘客の促進を図る文化ツーリズムの創出や商品造成等を行った。	改善	佐賀・長崎に跨る連携事業であり、エリアも広いことから、自治体及び関係団体との連携や情報共有を十分に図る。 また、更なる誘客促進の為に、「肥前やきもの圏」のブランド力向上が必要である事から、引き続き、コンテンツの磨き上げや、プロモーション等を実施する。 事業実施体制について、R元年度における民間事業者参画・連携による成果を検証し、民間事業者等と役割分担を行うことで、地域主導且つ持続可能な体制構築の検討を進める。
長崎と中国の永遠の絆発信事業	文化振興課	長崎県のプレゼンスの向上や中国との交流の深化を図るため、隠元禅師や孫文・梅屋庄吉などに象徴される長崎と中国との交流の歴史について国内外への効果的な情報発信を実施する。	改善	令和2年度に予定する長崎歴史文化博物館での特別企画展や県内の隠元禅師ゆかりの寺院との連動により黄檗文化を核とした日中交流の気運を醸成する。

事業群：②朝鮮通信使関連資料のユネスコ記憶遺産登録推進

評価対象事業件数

1件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
アジア・国際戦略プロジェクト推進事業費(韓国関連)	国際課	韓国国民に対し影響力・情報発信力を有する機関等と連携し、ソウル特別市において朝鮮通信使や対馬が果たした役割等に関するパネル展や関連セミナーを開催する。	改善	ユネスコ「世界の記憶」登録実現により国内外から注目されることとなるため、これを契機に認知度の向上及び交流人口の拡大に繋がるよう、効果的な情報発信や日韓交流促進のためのイベントを実施する。 さらに、2020年の対馬博物館(仮称)及び朝鮮通信使資料館の開館(対馬市)や釜山文化財団による朝鮮通信使船事業を活用した取組により、韓国国内における本県のプレゼンス向上と観光客誘致などの本県の実利創出・拡大に着実につなげていく。

事業群：③県産品のブランド化の推進

評価対象事業件数

4件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1				1	2
			25%				25%	50%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
「長崎は、美味しい。」食のPR事業費	物産ブランド推進課	官・民が一体となった県産品のブランド化推進体制により、長崎フェアを21回開催した。(高級スーパーや百貨店等：12回、高級ホテルや飲食店：9回) 首都圏・関西圏店頭での重点PR商品のプロモーションや県内での商談会開催、バイヤーの招聘、営業力強化セミナーの開催などにより、県内企業の販路拡大等の取組を支援した。	終了	長崎県産品ブランド化・流通基本戦略等に基づき、生産団体等の関係団体と連携の上、首都圏、関西圏を中心に、更なる長崎県産品のブランド化と販路の拡大により効果的な事業となるよう見直すこととし、本事業は令和元年度で終了する。
県産品斡旋事業費	物産ブランド推進課	物産協会と連携しながら大都市圏等における県産品の宣伝紹介及び販路拡大を促進し、本県産業の更なる振興を図るため、物産展を開催した。 近年、百貨店等が開催する物産展の開催回数が減少傾向にあり、本県産品の宣伝紹介及び販路拡大の機会を維持、増大することを目的として、新規物産展等(新たな開催地・業態)の開拓を支援した。	改善	大都市圏等における物産展の開催は、県産品の宣伝紹介及び販路拡大に効果が認められるため、引き続き物産展開催の支援を行うとともに、効果的なPR等も検討しながら物産協会と連携することで、本県産業のより一層の振興を図る。

事業群：④核兵器廃絶と世界恒久平和に向けた発信

評価対象事業件数

2件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	1					
			50%	50%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
長崎県平和発信事業費	国際課	<p>被爆県として、核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現を図るために、県内外大学の留学生や日本人学生、県内市町の小中学生等を対象に、被爆体験講話や原爆写真等の展示を行い、原爆被害の惨状や平和の尊さについて理解を深めることを目的に以下の事業を実施した。また、NGOと協同で核兵器廃絶の国際世論を喚起する平和集会を開催した。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎平和大学 2回 ・被爆講話者派遣事業 県内市町 7市町 県外大学 2大学 ・「第6回核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ」の開催 	拡充	<p>被爆者の高齢化により、体力面・体調面を考慮すると、今後、被爆体験講話者派遣事業を拡大していくことは難しくなってくる。そのため、継承の取組を進めている長崎市とも連携しながら、被爆体験を若年層に効果的に継承し、さらに若年層が次の世代に継承していくための手法について引続き検討を進める。</p> <p>また、来年は被爆75年の節目の年であり、長崎市と連携し、平和発信の拡充を検討していく。</p>					
ヒバクシャ医療国際協力事業	原爆被爆者援護課	<p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チェルノブイリ・カザフスタン関連国医師受入研修において6名のヒバクシャ医療に携わる医師の研修を行った。 ・永井隆平和記念・長崎賞の授賞を行った。 	改善	<p>医師等受入研修、専門家派遣、毎年交互に実施している医学教科書の出版、永井隆平和記念・長崎賞の各事業の経費配分や実施方法等について、実施主体である長崎・ヒバクシャ医療国際協力会の運営部会において検討する。</p> <p>また、長崎・ヒバクシャ医療国際協力会の発足目的である「被爆者治療の実績を国外の被爆者医療に活用すること」のための事業（海外からの研修医受入事業）は、今後も可能な限り受入れを継続できるよう経費配分等の見直しを図り、効果的な活動に努めていく。</p>					

施策：（3）海外活力の取り込み

事業群：①経済成長著しいアジア諸国の活力を取り込むための取組

事業群：③日中韓トライアングル構想の推進

評価対象事業件数

8件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				4				1	3
				50%				13%	37%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
長崎県・釜山広域市友好交流関係樹立5周年記念事業費	国際課	長崎県と釜山広域市の友好交流関係が樹立されて5周年となることを記念し、両県市における双方の認知度向上、市民交流の促進を図るため、両県市の魅力を発信するセミナーやパネル展、また、文化公演団体の相互派遣による交流事業を実施する。	終了	釜山広域市との間で2014年に締結した友好交流関係に関する同意書に基づき、文化・教育のほか、民間・人的交流など、各分野における交流促進を図っていく。
アジア・国際戦略プロジェクト推進事業費	国際課	<p><中国関連></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国との経済交流促進に向け、中国国際投資貿易商談会(CIFIT)へ出展し、県内企業の技術、県産品や世界遺産等の観光資源をPRするとともに、本県と中国との歴史的交流についての情報を発信。 ・CIFITへの出展に併せ県産品を取扱う現地飲食店と連携した長崎フェアを開催し、さらなる認知度の向上を図る。 <p><韓国関連></p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝鮮通信使等を活用した韓国における本県のプレゼンス向上に向け、韓国国民に対し影響力・情報発信力を有する機関等と連携し、朝鮮通信使や対馬が果たした役割等に関するパネル展や関連セミナーの開催や・日韓交流おまつり2019inソウルへブースを出展し、本県の文化、観光、物産のPRを実施。 <p><東南アジア関連></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の認知度向上及び相互交流促進のため、ベトナムでは、越日文化交流フェスティバル等への参画、御朱印船を活用した情報発信、地方政府職員協力交流事業を実施する。 ・タイにおいては、現地飲食店等と連携した本県の観光・物産のプロモーションを実施。 	改善	刻々と変化していく国際情勢に対応するため、アジア・国際戦略全体の中で、取り組むべき国（地域）に優先順位をつけながら事業を進めていく。中でも、中国は、交流の歴史やゆかりのある偉人を利用して、情報発信力のある機関を巻き込みながら本県のPRを実施していく。東南アジアは、今後外国人材の受入などでも一層の関係強化が必要となり、ベトナムやタイなどにおいて、現地地方政府等と協力しながら本県の認知度向上を図っていく。韓国は、朝鮮通信使や「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」などを活かして、韓国で影響力のある機関等と連携して訴求力の高い情報発信を行っていく。

海外向け認知度向上推進事業費	国際課	<p><中国> ・微博(ウェイボー)及び微信(ウェイシン)による情報発信を実施した。 ・資生堂とのタイアップにより、中国の人気ブロガーを本県に招へいする等し、長崎県PRを実施した。</p> <p><韓国> ・NAVERブログやFacebookによる情報発信を実施した。</p> <p><東南アジア(ベトナム)> Facebook等による情報発信を実施した。</p>	改善	<p>東アジア、東南アジアにおける本県の認知度向上は、各分野における現地での取組を進めるうえで不可欠であるため、その実施手法や活用ツールなどについては、引き続き、取組成果や各国の環境変化(ユーザーの動向等)等を分析しながら、発信内容の充実を図り、実効性の高い情報発信を行っていく。中でも、中国・韓国においては、令和元年度に一般消費者を対象とした調査を実施することから、その調査結果もふまえて、より訴求力のある内容及び手法による情報発信を行っていく。</p>
ソウル事務所運営事業費	国際課	<p>県ソウル事務所では、県内企業、団体、自治体等の韓国における経済活動の支援、県産品の販路拡大、観光客誘致の支援、韓国と本県の経済情報の収集及び情報発信等を行った。</p>	改善	<p>令和元年度に引き続き、本県経済の活性化へ向け、韓国への戦略的な取組方針に基づき、ソウル事務所のウェブサイトによる情報発信、県産品輸出の長崎県韓国公式SNSによる積極的な後押し、韓国旅行会社への営業時・旅行商談会等の際に使用する長崎県観光PRツールの強化及び旬な情報の提供、ターゲットを絞った営業活動の実施、LINE及びカカオトークの導入による在韓国の関係者や関係機関などとの連携強化を一層進め、実効性の高い業務執行体制の構築を図る。</p> <p>さらに、県関係部局等との緊密な情報共有・連携、現地の行政機関、民間企業、キーパーソンとの関係構築(強化)、現地での各種支援、県内各市町・民間企業のサポートも実施していく。</p>
東アジア相互交流推進事業	国際課	<p>長崎県・上海市・釜山広域市3都市交流担当課長会議を開催し、共通のテーマ等について意見交換を行った。</p> <p>県内の民間団体が行う日中韓交流事業について、(公財)長崎県国際交流協会を通じて支援した。</p>	改善	<p>引き続き、長崎県・上海市・釜山広域市3都市交流担当課長会議を開催し、共通のテーマ等について意見交換を行うとともに、県内の民間団体が行う日中韓交流事業について、(公財)長崎県国際交流協会を通じた支援に取り組んでいく。</p> <p>また、青少年トライアングル交流会については実施後再度検討を行っていく。</p>

事業群：②海外需要を取り込むための県産品輸出と誘客の取組

評価対象事業件数

4件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1				1	2
			25%				25%	50%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
長崎県産品輸出拡大プロモーション事業費	物産ブランド推進課	県産品のブランド化及び販路拡大を図るため、関係各課・団体・民間企業と連携し、海外における総合フェアの開催や海外ECサイトでのプロモーション等により、県産品をはじめとした本県の魅力を総合的に発信する。	現状維持	県産品のブランド化及び販路拡大を図るためには、海外における総合フェアの開催や海外ECサイトでのプロモーション等により、県産品をはじめとした本県の魅力を総合的に発信し続けることが不可欠であるため、引き続き、関係各課・団体・民間企業と連携しながら取り組んでいく。
長崎県産品輸出戦略強化事業費	物産ブランド推進課	県が新たな定期航空路線・観光客の誘客や、国際交流等に戦略的に取り組む東南アジア諸国において、新規販路開拓に取り組む、展示商談会への出展や飲食店、小売店等でのフェア、バイヤーとの商談を通じて、県産品の取り扱いを促進した。	改善	国内外のバイヤーとの商談会の開催により、長崎県貿易公社による県産品輸出の量的拡大を図るとともに、新たに輸出に取り組む県内事業者の掘り起こしや公社以外の海外への商流を開拓し、県産品の輸出促進を図る。その上で、現地商社と連携した東アジアや東南アジアでのフェア、販促プロモーションの開催等による県産品の販路拡大に引き続き取り組んでいく。
産地ブランド確立推進事業	企業振興課	島原手延そうめん、五島手延うどんの産地ブランド確立を図るため、国内において、首都圏での情報発信を実施するとともに、欧州においても商談会開催などを行った。	終了	これまでの欧州での活動の成果として、民間における商流構築の動きが出てきており、事業として一定の役割は果たせた。今後は、来年以降の東京オリンピック・パラリンピックや大阪万博の開催により海外からの観光客の増大が見込めることなどを踏まえ、費用対効果の面からも、首都圏や大都市圏での売り込みを強化していきたいと考えており、実施内容については、市町や生産者団体などの意見を踏まえながら検討する。

事業群：⑤統合型リゾート（IR）の導入

評価対象事業件数

1件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								100%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
特定複合観光施設導入推進事業費	IR推進課	本県へのIR導入に向け、IR事業者の公募・選定に係る実施方針案の検討、各種要望活動、県民説明会等の広報活動を通じた県民の理解促進等を担う長崎県・佐世保市IR推進協議会の活動費を負担した。	現状維持	IR区域整備計画の認定申請に向け、実施方針をもとに事業者の公募・選定を行い、事業者と共同でIR区域整備計画を策定する。

事業群：⑥国際交流機能の充実・強化

評価対象事業件数

9件	2年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
		2					7	
		22%					78%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
留学生受入対策事業	国際課	産学官が一体となって開設した長崎留学生支援センターに県も参画し、留学生の就職支援、生活支援、募集・広報支援等の留学生受入促進策を実施した。	改善	留学生支援センターによる各種の留学生支援を継続する。 また、海外での留学説明会や長崎で実施する留学体験ツアーによりできた海外大学等との結びつきを活かしながら、留学生受入拡大につながる事業の実施を検討する。				
私立大学・短期大学外国人留学生支援事業	学事振興課	県内の私立大学・短期大学を設置する学校法人が実施する外国人留学生支援策に対して、その経費の一部を助成することにより、留学生受入数の確保や県内就職の促進、国際交流の推進を図った。	改善	各私立大学法人等が重点的に実施する留学生支援策に対し、本事業の効果が十分発揮できるよう事業の構築への助言等を行い制度の活用を促進する。				
語学指導等外国青年招致事業費	国際課	語学指導や翻訳・通訳等を行う外国青年を招致し、地域における国際化の推進を図った。	現状維持	JET青年の大半を占めるALTについては、新たに小学校で「外国語」が教科となることもあり、従来以上にその活躍が期待されており、県内市町は前年度同程度かそれ以上の数のJET青年を招致することが予想される。CIRについても、各自治体における国際経済活動の活発化に伴いその役割が増しており、今後もJET青年のスムーズな招致や市町のサポートに取り組む必要がある。 また、県内市町や各団体における本県CIRの出前講座についても、引き続き実施し、本県の国際化を推進していく。				
しまと若者が輝く！文化芸術による地域ブランディング事業費 (アーティスト・イン・アイランド)	文化振興課	在京都フランス総領事館及びアンスティチュ・フランセ九州から紹介を受けたアーティストを招聘した。また、スペイン大使館から紹介を受けたアーティストを招聘した。	現状維持	引き続き、各国大使館等に紹介していただいた海外アーティストを招聘し、地域住民や地元アーティストとの国際文化交流を推進していく。				

施策：（４）新幹線開業に向けた戦略的取組の推進

事業群：①アクションプラン等の策定・推進

評価対象事業件数

1件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
新幹線開業対策事業	新幹線・総合交通対策課	令和2年度以降の実証運行等に向けて、新幹線駅から県内各地への二次交通に係る基礎調査を実施した。	改善	令和元年度に構築する推進体制により、官民一体となってアクションプランの取組を進める。特に、県民への積極的な情報発信や県民参加意識の醸成に取り組み、気運醸成を図るとともに、周遊のための交通対策等、開業効果を高め、県内に広く波及させるための基礎となる項目に重点的に取り組んでいく。					

事業群：②誘客促進と広域連携による取組の推進

評価対象事業件数

4件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1				3	
				25%				75%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
関西・長崎の魅力総合発信事業費(物産)	物産ブランド推進課	阪急阪神ホールディングス、JR西日本と連携し、物産・観光プロモーションやレストランフェア、交通広告等、県産品と観光の魅力について総合的な情報発信を実施した。 また新たに、Vファーレン長崎のアウェイ会場(大阪、神戸)において県産品・観光PRを実施したほか、県産品の販路拡大を図るため、関西圏での商談会出展を支援した。	終了	関西圏で長崎県産品を「購入したことがある」人の割合を一定向上させることができたことから本事業は終了とし、今後は新たに策定された新幹線のアクションプランと連携を図りながら、県内外において「長崎の食」のイメージアップに向けた新たな取組を行う。					
広域観光共同宣伝事業費うち九州横断長崎・熊本・大分広域観光振興事業費	観光振興課	北海道にて3県合同で観光展に出展した。また九州横断3県への周遊及び宿泊客増を図るために、「九州横断ゴールデンルート」をテーマとした旅行商品に対する広告支援・催行支援を実施した。	改善	熊本県、大分県と連携し、九州横断3県でのセールスが効果的な新たな市場の開拓を進めるとともに、テーマ性のある広域周遊ルートの提案・開発等を行い、誘客を促進していく。					

<p>周遊観光スマート化推進事業費</p>	<p>観光振興課</p>	<p>観光客が県内をスムーズに周遊できるように、着地型旅行商品の造成を図るとともに、発地において、ワンストップで予約から購入までできるWEBサイトを通じて、一般向け販売を促進した。また、着地においては、観光客がストレスなくスムーズに周遊できるよう、複数の公共交通機関を利用し最適な経路検索結果を示すサービスの提供を観光ポータルサイト「ながさき旅ネット」内で行った。</p>	<p>終了</p>	<p>本事業は、本年度で終了予定だが、着地型旅行商品造成・販売促進事業に関しては、これまでに造成した着地型旅行商品について大手旅行会社へのセールス活動を強化するとともに、一般向けには、着地型旅行商品等を販売するWEBサイトの認知度を高める必要がある。また、県内周遊旅行商品造成タイプアップについては、旅行会社とも協議しながら、より多く送客できる商品への磨き上げを推進していく。</p>
<p>関西・長崎の魅力総合発信事業費(観光)</p>	<p>観光振興課</p>	<p>九州新幹線西九州ルート開業を見据え、沿線自治体や交通事業者等と連携して、県産品や観光の魅力を総合的に発信し、誘客促進を図った。</p>	<p>終了</p>	<p>本事業は、本年度終了予定だが、引き続き、佐賀県と連携した誘客促進事業に取り組むとともに、西九州ルート開業に合わせたキャンペーン事業の検討を行う。</p>

●基本戦略の名称

名 称	交流でにぎわう長崎県 2. 交流を支える地域を創出する							
評価対象事業延べ件数								
35件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	18					16
		2%	51%					46%

施策：（１）時機を捉えた魅力あるまちなみの整備								
事業群：①新幹線開業に向けた駅周辺の整備								
事業群：③県庁舎跡地整備の推進								
評価対象事業件数								
6件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					4
			33%					67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向			
長崎駅周辺連続立体交差事業促進費	都市政策課	デザイン検討会議を2回開催し、長崎駅舎・駅前広場等のデザイン決定に向けた課題を整理した。 また、鉄道事業者とH27に策定されたデザイン基本計画に基づいた駅舎デザインの具現化を図るための協議を実施した。		改善	JR長崎本線連続立体交差事業は、国際観光文化都市長崎の玄関口としてふさわしいまちづくりのために、引き続き「長崎駅舎・駅前広場等デザイン基本計画」に基づいて駅周辺のデザインを検討していく必要があるが、調整が多岐に渡ることから不測の日数を要し、前年度は調整がつかず、目標に届かなかった。担当者レベルでの調整を密接に行うようにし、協議の質を上げるとともに、必要に応じ協議回数を増やし、目標の達成を図っていく。			
長崎駅周辺連続立体交差事業	都市政策課	平成30年度については高架橋の上部工事及び駅舎建築を実施した。		現状維持	JR長崎本線連続立体交差事業は、国際観光文化都市長崎の玄関口としてふさわしいまちづくりのために、九州新幹線西九州ルートや長崎市の事業である長崎駅周辺土地区画整理事業と調整を図りながら一体となって推進する必要がある。			

都市再生推進事業	都市政策課	平成29年度末が「長崎市中心部・臨海地域」都市・居住環境整備基本計画 重点エリア整備計画(短期整備期間)」の目標年次であったため、進捗状況をまとめ、都市再生委員会を開催するとともに、今後のまちづくりに向けた議論を行った。また、民間都市開発を促進する、都市再生緊急整備地域の候補地域指定に向けた取組を進めた。 また、長崎駅周辺エリアデザイン調整会議を通じ、エリア内で整備される民間施設2件のデザイン調整を行った。	改善	整備計画を推進し、計画変更に向けた準備を行うとともに、準備協議会での検討結果を踏まえ、民間都市開発を促進する都市再生緊急整備地域の指定に向けて国との協議を推進していく。 また、長崎駅周辺エリアデザイン調整会議については、令和4年開業予定の九州新幹線西九州ルートを見据えたまちづくりに向けて開発がますます活発化している状況にあるため、今後も継続した取組が必要である。
環長崎港地域都市再生調整事業	都市政策課	環長崎港地域アーバンデザイン専門家会議を開催し、長崎港周辺で整備される公共施設のデザイン検討を行った。	現状維持	長崎港周辺では、水辺の森公園や松が枝国際観光船埠頭といった港の景観に調和した質の高い施設が数多く完成している。今後も継続して県立図書館郷土資料センターや県庁舎跡地等長崎港周辺で整備される施設についてデザイン検討を行い、魅力ある都市景観の形成に寄与していく。
跡地活用検討経費	県庁舎跡地活用室	県庁舎跡地活用の3つの方向性について、県内外の有識者等へのヒアリングや先進事例調査を実施しながら、整備する場合に考えられる個々の機能などの検討を進めるとともに、文化芸術ホールを整備する長崎市との協議を重ね、「県庁舎跡地整備方針(案)」をとりまとめた。	現状維持	これまでの経過を踏まえて、今後策定する基本構想の中で、基本設計に必要な具体的な施設の用途・機能・規模等の検討を進めていく。

事業群：②長崎らしい景観形成・まちなみ環境整備の推進

評価対象事業件数

4件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	1					2
		25%	25%					50%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
長崎らしい景観形成推進事業	都市政策課	市町や県民等からの要請に基づき景観アドバイザーを派遣し、まちづくりや景観資産の修景に対するアドバイスを実施した他、市町のニーズを捉えるための景観連絡会議を定期的開催し、長崎らしい景観形成を推進した。 公共事業等デザイン支援会議では、県及び市町が行う公共事業の計画又は設計段階でのデザインの支援を行い、長崎らしい魅力ある景観形成を推進した。	現状維持	今年度、見直した各種施策を継続的に実施することで、本県の美しい景観形成を推進していく。 また、公共デザイン推進制度については、改訂版「景観に配慮した公共事業事例集」を土木職員への研修などで活用し、引き続き周知を行う。
21世紀まちづくり推進総合補助金(美しい景観形成推進事業)	都市政策課	地域景観の核となる景観資産3件の修景・保全に係る補助を実施した。 修景・保全により、さらに資産の魅力が向上し、地域のまちづくりへの活用が推進された。	拡充	現在、景観計画を策定していない市町については、厳しい財政状況が課題の一つとなっていることから、市町への財政支援の一助として今後も本制度を継続することで、景観計画策定を促す必要がある。また、他部局と連携し、景観まちづくりに関するハード面の整備への支援ができるよう検討する。
日本風景街道推進事業費	道路維持課	美しい地域と道路空間づくりによる地域の活性化を図り、各々の活動充実と相互力を発揮するため、「ながさきサンセットロード推進協議会」の運営支援、ルートの広報活動を行った。	改善	令和2年度までに推進協議会の運営支援を民間団体へ段階的に移行していくこととしている。民間運営により柔軟な活動に繋がる部分と行政が支援すべき運営支援を整理し、持続的な活動に支障がないよう認識共有を図りながら進める。

施策：(2)文化・スポーツによる地域活性化

事業群：①文化・芸術による地域づくり

評価対象事業件数

5件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					1
			80%					20%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
総合芸術祭費	文化振興課	長崎県美術展覧会(県展)及び同移動展を県下各地で開催した。	改善	時代に即した幅広い世代が参加でき、出品者・観覧者双方にとって魅力ある総合美術展となるよう、県展実行委員会をはじめ関係者との協議を進め、県展の活性化を図るとともに、出品点数・観覧者数の増加にも繋げていく。
文化団体助成費	文化振興課	県内の文化団体相互の連絡協調を行い、文化芸術活動を促進して県民文化の向上を図るため、補助を行った。	改善	引き続き、「県庁ラウンジコンサート」や新人演奏会の出張公演等を充実することにより、文化団体の活性化を図るとともに、県民の良質な芸術鑑賞機会の確保に努める。
長崎県美術館運営事業 長崎歴史文化博物館運営事業 (移動展等)	文化振興課	長崎県美術館及び長崎歴史文化博物館の移動展覧会やテレビ会議システムを活用した遠隔授業、出張授業、ワークショップ事業等を県内各地で開催し、優れた芸術・文化に触れる機会を提供した。	現状維持	令和2年度も、引き続き未実施市町の学校や団体等と調整を行い、移動展覧会等の実施に努めていく。
長崎県の地域資源を活用した創作支援・ネットワーク事業	文化振興課	首都圏の出版社等を訪問し、他県に類を見ない本県の歴史、風土、景観等の地域資源を売り込み、マンガ、小説、脚本などの分野で作品化を図る手法の確立を目指すとともに、放送局などより幅広い人的ネットワークの構築に努める。	改善	引き続き、マンガ、小説、脚本など他分野での作品化を実現することにより、幅広い世代への長崎の魅力発信を図るとともに、各出版社、作家のニーズを的確に把握することで、より強固なネットワーク構築に努める。
しまと若者が輝く!文化芸術による地域ブランディング事業	文化振興課	文化芸術による地域づくりの推進と人材の育成を図るため、東京藝術大学、地元大学等と連携し、離島地域で「長崎しまの芸術祭」を開催するとともに、全県域における若者を対象としたワークショップ等の取組により「ながさき愛」を高め、交流人口の拡大・人口定着を図った。	改善	地域実行委員会と連携し、より高水準の文化芸術事業を継続できる体制の強化と人材育成を図る。また、総合芸術祭としての一体的な打ち出しや、一流アーティストの招聘に加えて、本県の強みである国際交流や離島の豊かな地域資源の活用の要素を盛り込みながら、更なる交流人口の拡大を図る。

事業群：②伝統文化の継承と文化財の保存・活用

評価対象事業件数

6件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				4					2
				67%					33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
文化財調査管理費	学芸文化課	次世代へ伝統文化、地域芸能を継承していく機運醸成の推進のため、「長崎県の文化財公開月間」を実施するとともに、県内文化財の保存・活用の推進のため、文化財の整備への助成を実施した。	改善	本年度、改正文化財保護法が施行され、都道府県による文化財保存活用大綱の策定、市町村が作成する文化財保存活用地域計画などの文化庁長官による認定等が制度化された。 本県においても、県内における文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、施策を進めていく上での共通の基盤とするため、令和元年から2カ年をかけ大綱を策定することとしており、県内文化財の積極的な保存・活用を図っていくための、補助制度も含め検討していく必要がある。					
重要遺跡情報保存活用事業費	学芸文化課	国史跡「鷹島海底遺跡」の保存・活用の推進のため、松浦市と連携して海底遺跡の調査を実施するとともに、各種開発行為に伴う埋蔵文化財の予備調査、分布調査を実施した。 各市町の開発部局・文化財保護部局担当者が文化財保護の基礎的知識を習得するための基礎研修を実施した。	改善	国史跡「鷹島海底遺跡」の保存・活用の推進のため、松浦市が行う調査研究事業に対し技術的な協力や支援を継続するとともに、長崎県の水中和遺跡の顕在化と気運醸成を図るため、域内の水中遺跡の分布調査等の実施を検討する。また、各種開発行為に伴う埋蔵文化財の調査を実施することにより、埋蔵文化財の適切な保護を図っていく必要がある。					
世界遺産保存整備事業	学芸文化課	世界遺産関連の構成資産である文化財の保存・活用の推進のため、文化財の整備への助成を実施した。	改善	本年度、改正文化財保護法が施行され、都道府県による文化財保存活用大綱の策定、市町村が作成する文化財保存活用地域計画などの文化庁長官による認定等が制度化された。 本県においても、県内における文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、施策を進めていく上での共通の基盤とするため、令和元年から2カ年をかけ大綱を策定することとしており、県内文化財の積極的な保存・活用を図っていくための、補助制度も含め検討していく必要がある。					
埋蔵文化財センター管理運営費	学芸文化課	埋蔵文化財の適切な保護の推進のため、県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究や、出土品の保存処理・収集保管、埋蔵文化財の普及啓発を実施した。	現状維持	埋蔵文化財の適切な保護と普及啓発の推進を図るため、今後とも、県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究や、出土品の保存処理・収集保管、壱岐市立一支国博物館と連携した普及啓発の推進が必要である。					

宗家文書 修復・保 存・整理事 業費	学芸文 化課	国指定重要文化財「対馬宗 家関係資料」の保存・活用の 推進のため、劣化の著しい資 料を優先して修復を実施し た。	改善	令和元年度に引き続き、現在、修復事業を実施し ている対馬宗家関係資料「江戸毎日記」に加え、 「朝鮮国信使絵巻」を公開活用できるよう修復す る。 また、令和2年度の開館を目指して整備が進めら れている「対馬博物館（仮称）」での展示も見据 え、公開活用に有効な資料を応急的に修復すると ともに、今後の修復計画を優先度、緊急度などをふ まえて策定していく必要がある。
-----------------------------	-----------	----------------------------------------------------------------------	----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業群：③国内外から注目されるスポーツキャンプ等の拠点づくり

評価対象事業件数

1件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
				1						
				100%						
主な評価 対象事業	事業 所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向						
スポーツコ ミッション事 業	スポー ツ振興 課	東京2020オリンピック・パラ リンピック競技大会の事前 キャンプ誘致活動として、ラ オス関係者による現地視察 を受入れた。 また、事前キャンプ誘致の 一環として、ベトナム空手 チーム及び柔道チーム、ポ ルトガル競泳チームのトレー ニングキャンプの誘致・受入 れを行った。 各市町や関係団体と連絡 会議を実施しながら広域的な 誘致活動を展開し、誘致件数 の増加を図った。	改善	これまでのトレーニングキャンプ受け入れにより 明らかになった課題を関係市町や競技団体等と共有 し、その改善・解決策を事前キャンプの受け入れ手 法に反映させるなど、オリンピック開催時の事前 キャンプに向けて万全な態勢を整えたい。 長崎県スポーツコミッションの「誘致アドバイ ザー」、「スポーツコンベンション人材バンク」制 度に関して、実際に誘致する際により効果的に活用 できるよう再構築をはかるとともに、民間企業とタ イアップしたサイクルイベントなど自主事業の企画 や、県内におけるスポーツ実施の様子やスポーツ施 設の情報をWEB等により広く発信することによ って、スポーツ分野における長崎県のブランド力を向 上させる。 なお、長崎県スポーツコミッションについては、 市町・競技団体など会員の意見を聴取しながら、組 織体制や財源など、今後のあり方を検討していく。						

事業群：④地域密着型クラブチーム等の活用や「わがまちスポーツ」に
よる地域活性化・交流の推進

評価対象事業件数

1件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
				1						
				100%						

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
「スポーツ・夢づくり」推進事業	スポーツ振興課	J1リーグ定着を目指すV・ファーレン長崎をサポートするため、クラブの経営安定化を目的とした競技場使用料軽減などの支援を行うとともに、県民応援フェアなどの県内市町と連携した集客対策を行った。	改善	プロスポーツクラブがある他県自治体の支援方法を調査・研究するとともに、長崎県自治体支援会議において、V・ファーレン長崎が昇降格問わず長期的にかつ広く県民の支持を得られるクラブになるために、クラブと自治体の適切な関係性を検討していく。

事業群：⑤競技スポーツの推進

評価対象事業件数

7件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					5
			29%					71%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
競技力向上特別対策費	体育保健課	国体強化事業、スポーツ非常勤職員(スポーツ専門員・トップアドバイザー)の配置、世界の舞台へ羽ばたく選手の育成事業、指導者養成事業、ジュニアスポーツ推進事業などにより、世界で活躍できる選手の発掘・育成・強化など更なる競技力の向上に取り組んだ。	改善	過去の国体獲得点数の実績(成年・少年、競技など)の分析等を踏まえ、競技団体や体育協会等の関係団体と協力しながら随時強化対策の見直しを行い、より効果的な事業を推進していく。 平成26年「長崎がんばらんば国体」に向けて培ったジュニア層から社会人までの育成・強化を目指した「一貫指導体制」をベースに、令和元年度から見直した内容も踏まえ、中・長期的展望を持って強化対策を行っていく。
競技力向上特別対策重点強化事業費	体育保健課	2020年東京オリンピックを契機に県内から多くの日本代表選手を輩出することを目的に、県内在住の各カテゴリー日本代表選手を特別強化選手(ナショナルチーム・A指定・B指定)、強化選手(ジュニア・ユース・U-年齢)に指定し、強化事業費の助成を行った。 県立総合体育館の体力総合診断機器のうち、等速性筋力測定器と皮下脂肪測定器の2機器を更新し、最新のスポーツ医学の見地から運動能力を分析し、より効果的なトレーニング方法や指導法など必要な情報を提供することで更なる競技力向上を推進できた。	改善	令和元年度の競技実績をもとに県内在住の全国トップクラスの選手を特別強化及び強化選手として指定し、日本代表として世界へ羽ばたくために強化合宿や大会参加に係る経費の助成を行う。今後も対象選手数の増加が見込まれるため、事業の拡充を図り、よりハイレベルな強化事業を行うことで、一人でも多く東京オリンピックや世界選手権等で活躍する日本代表選手の輩出を目指す。 国民体育大会総合成績の躍進のために、次期国体の少年種別を担う中学生の強化を推進することを目的として、県競技団体の一貫指導強化システムにもとづく中学校選抜チーム等の競技力向上に必要な遠征・合宿等の経費の助成を行う。高校生年代へと繋げるために今後も継続して事業を行っていく必要がある。 今年度の国体の結果を踏まえ、競技団体や関係団体と協力しながら必要な見直しを行う。

施策：（３）移住施策の強化									
事業群：①長崎県移住戦略の推進									
事業群：②人財誘致の促進									
評価対象事業件数									
5件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				3					2
				60%					40%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
「長崎しま雇用・しま人材確保」促進事業費	地域づくり推進課	国境離島創業・事業拡大等支援事業費における島外からの事業者の掘り起こしと人材確保を図るため、都市部において、離島での事業展開を促すとともに、移住相談会の開催等にあわせて、しまの事業者との就職面談会を実施した。	改善	都市部での島内採択事業者を招いた就職面談会の開催等、移住施策と連携した取組に加え、求人情報を提供する民間企業と連携し、採択事業者の採用力向上を支援するなど、県外からの人材確保の促進を図っていく。					
ながさき暮らし魅力発信事業費	地域づくり推進課	潜在的移住希望者に対して、ターゲットを絞った効果的な情報発信を行うとともに、本県での多様な働き方・暮らし方を推進 動画やSNS広告を活用した都市部への移住情報の発信 多様な働き方や暮らし方の実践事例をHPに掲載し、具体的な移住のイメージを発信 LCCと連携し、首都圏からの機内誌で移住情報を発信	改善	本事業は、平成30年度まで実施した「新・ながさき暮らしUIターン促進プロジェクト」の事業内容を見直して、令和元年度より新たに取り組む事業であり、引き続き、潜在的移住希望者に対して、ターゲットを絞った効果的な情報発信を行うとともに、本県での多様な働き方・暮らし方を推進することとしているが、地域間競争が激化していく中で、本県出身者向けの情報発信を強化することで、特にUターン者の増加に努めていく必要がある。					
ながさきUIターン促進事業費	地域づくり推進課	市町と協働で運営する「ながさき移住サポートセンター」を核として、市町と連携しながら、きめ細かなサポートを実施し、また、住宅支援員を移住サポートセンターに配置し、UIターン希望者のニーズに沿った賃貸物件情報の提供、マッチングを行う仕組みを構築	改善	本事業は、平成30年度まで実施した「新・ながさき暮らしUIターン促進プロジェクト」の事業内容を見直して、令和元年度より新たに取り組む事業であり、引き続き、「ながさき移住サポートセンター」を核とした事業展開や市町との連携のもと、きめ細かなサポートを実施し、また、UIターン希望者のニーズに沿った賃貸物件情報の提供、マッチングを行う仕組みを構築することとしているが、地域間競争が激化していく中、本県出身者向けの施策を充実することで、特にUターン者の増加に努めていく必要がある。					
移住者向け住宅確保加速化支援事業	住宅課	賃貸住宅が少ない離島半島地域等で、これまでの市町空き家バンクとは別に、移住者のニーズに応じた住まいを、民間事業者等が空き家を活用して確保・紹介リフォームし、転貸することで移住定住の推進と地域の需要創出を図る。	現状維持	本事業は令和元年度からの新規事業であり、空き家活用団体認定後は、移住者向けの空き家の転貸だけではなく、空き家所有者向け、移住希望者向けに実施する空き家活用団体主催のリノベイベント、空き家探索ツアーやこれらに関するミーティングにおいて更なる空き家活用を推進していくこととしており、令和2年度も継続して実施する。					

●基本戦略の名称

名 称		地域のみんなが支えあう長崎県 3. 互いに支えあい見守る社会をつくる						
評価対象事業延べ件数								
154件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	68		1		6	78
		1%	44%		1%		4%	50%

施策：（１）必要なときに必要な医療・介護・福祉サービスが受けられる体制の整備

事業群：①医療提供体制の構築－１（地域医療構想の実現）

評価対象事業件数								
12件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			6				1	5
			50%				8%	42%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
地域医療構想を担う人材の開発講座事業(医療介護基金)	医療政策課	地域医療構想の実現に向け、医療機能の分化・連携を推進するため、長崎、佐世保県北医療圏において、地域の医療・介護関係者による連携会議や研修・講演会を開催した。	改善	地域医療構想の実現に向けて、長崎区域、佐世保県北区域を中心として、引き続き医療機関の機能分化・連携に向けた具体的な議論を行うため、県内病院の自院の状況分析を更に深化させるとともに、自院の立ち位置について検討を行う等、令和2年度以降に必要な事業の方向性についても検討を行う予定である。
医療ICT推進事業(医療介護基金)	医療政策課	医療情報ネットワーク「あじさいネット」への参加勧誘活動の強化や、機能拡充のための改修、休日夜間の救急搬送への対応等を行い、ICTを活用した連携体制の構築を推進した。	改善	地域医療構想の実現に向けて、病院、診療所間の連携を推進するとともに、加入の少ない診療所等について、医師会などと一緒に加入促進を図り、医療情報ネットワークを充実していく。
医療機能分化・連携の推進事業(医療介護基金)	医療政策課	地域医療構想においては、回復期機能の病床が不足しているため、医療機関が、急性期病床から回復期病床へ機能を転換するために必要な費用について、補助制度を設け、転換を図った。	改善	地域医療構想のさらなる周知を図るとともに、今後は積極的に地域医療構想調整会議等において、医療機関の建替えや改修時における当該事業を活用した回復期への転換を促すこととしている。また、対象事業範囲の拡大などの検討について、関係機関等と協議を行っていく。

がん克服推進事業	医療政策課	<p>県内全域で県民が安心してがん医療を受けられる体制の整備を目指して、第3期長崎県がん対策推進計画に沿い、がん診療機能の充実と連携の強化を図った。</p> <p>成果指標の達成には、がん予防を重点的に取り組むことが肝要で、受診率向上の推進と併せ、平成30年度は、がん検診の精度管理に重点的に取り組んだ。</p>	改善	<p>平成30年3月に改定したがん対策推進計画に沿い、拠点病院等を中心としたがん医療連携体制の充実やがん検診を推進し、がんによる死亡者の減少を図る。</p> <p>若年層からの意識の醸成が肝要であり、がん教育をはじめ普及啓発を実施するとともに、緩和ケア等チーム医療の推進、がんゲノム医療連携体制の構築、妊孕性温存に対する助成制度の創設等に取り組む、がんと共に生きる社会の実現を目指す。</p>
在宅医療・多職種連携に関わる薬剤師の支援事業(医療介護基金)	薬務行政室	<p>医療・衛生材料円滑供給システム「あるかな」の活用・普及を図るため、多職種を交えた研修会を3回開催し、合計104名が受講した。</p> <p>質の高い在宅医療を提供するため、かかりつけ薬剤師のスキル向上を目的とした専門研修を5回開催し、合計64名が受講した。</p> <p>復職希望者に対する薬局実習を1回実施したほか、薬剤師復職支援のため、未就業薬剤師の掘り起こしを行った。</p>	改善	<p>地域包括ケアシステム構築のための多職種連携において、薬剤師の積極的な関わりを支援するため、研修内容等の見直しをさらに進めた上で各種研修会を開催していく。</p>
在宅医療導入研修・啓発事業(医療介護基金)	長寿社会課	<p>人生の最終段階における医療・ケアの提供体制に関して、専門職を対象とした研修会や市民の啓発のためのセミナー、公開講座等の実施に対して助成を行った。また、在宅医療を実施する医療機関と地域医療支援病院との連携体制を図るための講演会の実施に対して助成を行った。</p>	終了	<p>事業終期により終了となるが、在宅医療提供体制構築は喫緊の課題であるため、今後は更に在宅医療に関わる関係機関の連携強化や多職種協働の推進、ACP(人生会議)等、医師をはじめとする多職種の理解を深める講演会や研修会、地域住民への在宅医療に関する普及啓発を計画的に実施し、より具体的に在宅医療提供体制の充実を図ることができるよう見直しを行っていく。</p>
在宅歯科診療ネットワーク構築事業(医療介護基金)	長寿社会課	<p>在宅療養者の生活の質の向上を図るため、地域の拠点となる在宅歯科診療の連携窓口として、拠点連携推進室を設置し、連携する病院・施設への歯科衛生士介入や、ケアマネージャーや訪問看護師等の多職種との連携のための取組に対して助成を行った。</p>	改善	<p>連携病院・施設へ出向いての取組に対する口腔ケア指導等は一定の成果ができたため、本事業での実施は終了し、今後は地域包括支援センターやケアマネージャー等が在宅高齢者の口腔や歯科の状況に応じて在宅歯科診療連携拠点室と連携を図り、在宅歯科診療等につなげていくこととし、在宅歯科診療連携拠点室と地域包括支援センター等との連携強化を進めていく。</p>

事業群：①医療提供体制の構築－２（医療提供体制の構築）

評価対象事業件数

15件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			7					8
			47%					53%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
ドクターヘリ運営事業費	医療政策課	消防本部等からの要請によりドクターヘリを出勤させ、救急患者に対して救急現場及び搬送中に適切な処置・治療を行い、救命率の向上や後遺症の軽減を図った。	現状維持	引き続き効率的な運用を図っていく。
精神科救急医療体制整備事業費	障害福祉課	精神科救急医療センター（県精神医療センター内）において、24時間365日、医師等を常時配置し、救急受診者に対する診療体制を確保し、急性期患者の受け入れや、精神障害者又は家族等からの医療相談に対応した。また、精神障害者等の状態に応じて、外来受診又は入院可能な医療機関の紹介を行った。併せて、休日等の6医療圏域毎の救急輪番体制を整備し、精神科急性期患者の受け入れ及び医療相談等を行った。	改善	活動指標、成果指標ともに前年度と同水準で推移しており、情報センターの目的である個々の相談業務に応じ医療機関の紹介や受診援助に関する情報提供等が適切に行われている。引き続き休日夜間の対応を行うほか、平日夜間について、必要性等を把握のうえ実施の要否等を検討する。
結核予防対策事業	医療政策課	結核患者への管理検診及び患者の接触者に対する健診の実施、正しい結核知識の普及を行い、感染予防及びまん延防止を図った。また、患者の早期発見、早期診断のために啓発活動を行い、医療従事者高齢者施設従事者等に向け結核に対する意識向上を図った。	改善	高齢者結核に対する対策を強化し、また、一般住民に対しても結核の正しい知識の普及や疫学調査及び結核菌分子疫学的調査の解析結果等をもとに結核の伝播経路等の検証を通じて、効果的な結核対策を進める。その他、結核患者に対し、適切かつ確実な服薬支援を通じて感染の拡大・薬剤耐性菌の出現を防止する。
肝炎対策事業費	医療政策課	肝炎ウイルス検査の実施及び受検勧奨、陽性となった者へは受診勧奨等のフォローアップを行った。また、肝疾患治療の拠点病院である長崎医療センターに設置している肝疾患相談支援センターと連携し、患者等に対する相談支援を行った。	改善	関係機関を通じての肝炎対策の周知や肝炎医療コーディネーターの養成を継続し、潜在的な未受検者の更なる受検促進を図る。また、肝炎ウイルス検査で陽性となった方を医療機関での定期的な検査や適切な治療に繋げるため、各県立保健所と連携し対象者に対し更なるフォローアップ（受診勧奨）を行う。

献血及び骨髄移植推進費	薬務行政室	少子高齢化や若年層の献血離れにより、献血者が減少している。輸血が必要な方に血液製剤を安定的に供給するため、市町や血液センターと連携し、献血大会をはじめとする各種イベントを開催し、献血の普及啓発を行った。また、医療機関における血液製剤の適正使用を図るため、輸血療法委員会を開催した。	改善	若年層の献血者を確保し将来にわたって安定的に輸血用血液を供給するために、採血業務を行っている血液センターや市町と連携し若年層への啓発事業の充実、強化を図っていく。
薬事監視指導費	薬務行政室	医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器等の品質、安全性を確保するため、薬局、医薬品販売業者、医薬品製造業者等の立入検査、監視指導を実施した。	改善	医薬品等一斉監視指導期間を中心に、研修会や立入検査を通して、医薬品等の適正な取扱いについての指導を行い、管理が不適切な医薬品等による健康被害等の防止対策を図っていく必要がある。さらに、違反施設に対する改善指導を徹底するため、薬事監視員研修会等の内容を見直し、監視員による監視技術の向上を図っていく。
薬務行政費	薬務行政室	流通している無承認無許可医薬品(医薬品成分を含む健康食品)の買上検査や「薬と健康の週間(10月)」期間中の啓発活動等を実施するとともに、災害備蓄医薬品の購入による適正備蓄やジェネリック医薬品を普及促進するための協議会を開催した。	改善	法改正による薬局の機能強化等を図るため、国の委託事業を活用した研修会等を通じて、さらに質の高い薬剤師・薬局を整備していく必要がある。また、ジェネリック医薬品の普及等については、国が掲げる目標(R32年9月までに普及率を80%にする)達成に向け、さらに協議会等で取り組む必要がある。

事業群：①医療提供体制の構築－3（離島・へき地の医療機関への支援）

評価対象事業件数

7件	2年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
		2					5	
		29%						71%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
へき地医療支援機構推進事業費	医療人材対策室	「離島・へき地医療支援センター」による、県内離島診療所等の代診対応や医師派遣、幹旋及び離島診療所医師の技術的指導、相談対応などの支援を行った。	改善	令和元年度中に策定された医師確保計画により二次医療圏ごとの「医師の確保数の目標・対策」が示されることを踏まえながら、離島・へき地における医療提供体制の確保を進める。				
病院企業団助成費	医療政策課	長崎県病院企業団の運営費について、地元市町とともに支援を行い、県下の離島・へき地における医療体制の確保、医療レベルの維持向上を図った。	改善	引き続き病院企業団が経営する病院の経営安定を目指すとともに、新公立病院改革プランに沿った県の負担金の見直し等について検討を行う。				

事業群：②地域包括ケアシステムの構築

評価対象事業件数

8件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				5				1	2
				62%				13%	25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
在宅医療・介護連携体制構築支援事業(医療介護基金)	長寿社会課	在宅医療・介護連携推進体制の構築を図るため、在宅医療圏域等を単位として保健所、市町、職能団体等との在宅医療拠点に関する検討会や多職種研修会等の開催、市町職員等と情報共有を図る県全体の意見交換会等を開催する。	現状維持	各保健所において、短・中・長期的な視点での各圏域における支援目標を明確にし、在宅医療拠点の整備や多職種連携の推進、住民啓発等、各市町の在宅医療・介護連携の推進に向けた取組を支援する。					
訪問看護サポートセンター事業(医療介護基金)	長寿社会課	訪問看護事業所及び訪問看護師を総合的に支援する長崎県訪問看護サポートセンターを設置し、相談対応や訪問看護師の知識や経験に応じた研修、訪問看護の実態調査等を実施した。	改善	訪問看護の実態調査や各地域での意見聴取結果をふまえ、訪問看護の人材不足や事業所の経営安定等の課題解決に向けた施策を検討する。					
医療・介護多職種連携研修ネットワーク構築事業(医療介護基金)	長寿社会課	医療・介護に関わる質の高い人材の確保・育成や多職種連携を図るため、県内で開催される医療・介護の関係者等を対象とした研修会情報を一元化し、希望する研修会情報が容易にアクセス可能なポータルサイトを開設した。	終了	—					
地域包括ケアシステム構築加速化支援事業(医療介護基金)	長寿社会課	市町における地域包括ケアシステムの構築状況にかかる評価に関して、評価者の視点を統一するため、評価の判断の目安を作成した。 また、あと一押しで地域包括ケアシステムが概ね構築できそうな圏域を都市型、過疎型、離島型の類型ごとに選定した3モデル地区に対し、アドバイザー派遣等集中的な支援を行った。	改善	市町の自己評価に対して各市町の特徴や課題等を整理した結果をフィードバックし、市町において評価結果をふまえロードマップを見直し、ロードマップの実践に対して県として支援すべき施策を検討する。					

介護予防・重度化防止推進事業(市町への介護予防事業への支援)(医療介護基金)	長寿社会課	高齢者の介護予防・自立支援のための「自立支援型地域ケア会議」を県内市町へ普及させるため、「自立支援型地域ケア会議」開催に向けた研修会の開催や市町へのアドバイザー派遣を行った。また、市町の通いの場の立ち上げに対し、アドバイザーを派遣し、実地支援を行った。	改善	市町が開催する自立支援型地域ケア会議で出された地域課題を市町の施策へ反映できるよう、引き続き、アドバイザー派遣等を実施するとともに、通いの場の創設・充実が進むよう施策を検討する。
介護予防・重度化防止推進事業(認知症予防に資する取組への支援)(医療介護基金)	長寿社会課	優れた介護サービスを提供し、利用者の要介護度改善や自立支援に成果を上げた介護事業所の評価・表彰を行った。また、各事業所で実施されている認知症予防の取組みを基に、サロンリーダーを養成した。	改善	多くの高齢者が通いの場への参加等、社会参加が進むよう県としての方針を検討する。
地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業(医療介護基金)	長寿社会課	高齢者等の様々な状態に応じたリハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる支援体制の整備を図るとともに、保健・医療・福祉のネットワークづくりを推進した。	改善	ワーキンググループ会議で示された方向性について、市町や関係機関・団体とも共有を図りながら、地域リハビリテーション支援体制の再構築を進める。

事業群：③介護サービス基盤整備等の推進

評価対象事業件数

6件	2年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
		3	50%				3	50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容(事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
特別養護老人ホーム等整備費(創設・増床関係)	長寿社会課	市町等の意向等を踏まえ、第7期老人福祉計画・介護保険事業支援計画においては、特別養護老人ホームの創設・増床は予定しておらず、実績なし。	現状維持	特別養護老人ホームについては、施設の定員数が、要介護3以上の在宅待機者の数を充足しておらず、平成29年度に策定した第7期老人福祉計画・介護保険事業支援計画の実現に向け、引き続き取り組んでいく必要がある。併せて、特別養護老人ホームに勤務する職員がユニットケアの有効性及び必要性について理解を深めるための普及・啓発についても引き続き行う必要がある。				

特別養護老人ホーム等整備費（改築等ユニット化関係）	長寿社会課	特別養護老人ホーム等の整備を進めるため、施設の改築等を実施した社会福祉法人等に対して助成を行った。	現状維持	施設に入居した高齢者の生活を限りなく在宅での生活に近いものにし、快適なプライバシーの確保を推進する必要があること、また、国のユニット型居室の整備目標である「特別養護老人ホーム定員の70%（令和7年度）」に向けて整備を進めていく必要があることから、事業継続が必要である。
地域密着型施設整備助成等事業（医療介護基金）	長寿社会課	介護サービスの地域密着型施設等の整備を進めるため、地域医療介護総合確保基金を活用して、市町等に対して助成を行った。	改善	地域密着型介護サービス提供施設等は、未だ十分に普及しておらず、また、施設の偏在や未整備の地域が存在するなど、地域によりサービスの提供体制に差が生じているため、市町の意向等を踏まえて策定した第7期長崎県老人福祉計画・介護保険事業支援計画に基づく地域密着型施設等の整備について、適切な執行管理のもと連携を図っていく。
病床転換助成事業費	医療政策課	医療機関が行う、医療療養病床から介護老人保健施設等への整備を伴う転換に要する費用を助成することにより、転換の推進を図る事業であるが、医療機関における整備計画が無かったため、実績なし。	改善	地域医療構想で目指す病床の医療機能の分化・連携の実現に向け、医療療養病床から介護老人保健施設等への転換を図るため、補助対象の転換先として新たに介護医療院などが追加されており、医療機関に対して補助金の活用を呼びかける。
離島サービス確保対策検討委員会	長寿社会課	介護保険サービスの確保が困難な離島地域において、地域の特性に応じた、サービス確保等のための具体的な方策・事業について検討することなどを目的に検討委員会を開催した。	改善	令和元年度の検討結果を踏まえ、課題解決に向けた対策の具体化の検討、及び実施している対策の検証を行うとともに、引き続き検討委員会を開催し、市町と一緒に取組を進めていく。
介護サービス情報の公表事業	長寿社会課	介護サービス事業所の名称・所在地や提供サービスの内容、従事者の人数・職種及び利用料金等の情報を公表した。	現状維持	介護サービス事業に係る情報を公表し、利用者やその家族等が、介護サービスを適切に選択することができ、ひいては介護サービスの質の向上を図るため、全ての事業所の公表に向けて引き続き指導を行う。

事業群：④認知症施策の推進

評価対象事業件数

10件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			6					3
			60%				30%	10%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
認知症施策等総合支援事業費(認知症疾患医療センター運営事業)	長寿社会課	認知症の鑑別診断、専門医療相談、合併症対応、救急入院等を行う本土の医療機関を認知症疾患医療センター(基幹型及び地域型4箇所)として指定し、助成を行った。	現状維持	各地域において、認知症の早期診断・治療が行われるよう、認知症疾患医療センターを中核とした機関間連携のあり方を検討し、さらなる連携強化を図っていく。
離島の認知症施策強化事業費(認知症疾患医療センター整備事業)	長寿社会課	二次医療圏域に1箇所ずつ整備する必要がある認知症疾患医療センターを、未設置であった五島医療圏域に設置し、全ての離島圏域で鑑別診断や専門医療相談等が可能となり、認知症医療提供体制の整備を図った。	改善	地域住民に対して認知症や認知症疾患医療センターのさらなる普及啓発を行うとともに、認知症の早期発見・治療が行えるよう認知症疾患医療センターを中核とした機関間連携のあり方を検討し、さらなる連携強化を図っていく。
認知症ケア人材育成研修事業(認知症サポート医等養成研修事業)(医療介護基金)	長寿社会課	認知症診療に習熟した認知症サポート医を県内各地で養成するとともに、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得したかかりつけ医に対しても、フォローアップ研修を実施し、認知症医療体制の整備と連携強化、並びに認知症診療の向上を図った。	改善	認知症サポート医の養成を推進するとともに、市町や地域包括支援センター、かかりつけ医、認知症サポート医、認知症疾患医療センター等の機関間連携がさらに進むよう、より効果的な研修体制についての検討を行う。
歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修事業(医療介護基金)	長寿社会課	認知症の早期発見とかかりつけ医との連携、認知症の人への適時・適切な医療の提供を図るために、歯科医師・薬剤師に認知症対応力向上研修を実施した。	終了	事業終期により終了となるが、医療専門職の認知症対応力向上の必要性は益々高まっているので、過去3年間の実施状況を基に、歯科医師や薬剤師が認知症を早期発見し、かかりつけ医との連携や認知症の人への適時・適切な医療の提供につなげるためのより効果的な実施方法に見直したうえで、新たな事業を構築する。
看護師の認知症対応力向上研修事業(医療介護基金)	長寿社会課	医療機関内での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制を構築し、認知症医療体制の充実強化を図るために、看護師への実践的な認知症対応力向上研修を実施した。	終了	事業終期により終了となるが、医療専門職の認知症対応力向上の必要性は益々高まっているので、過去3年間の実施状況を基に、受講した指導的役割の看護師が研修内容を病院へ持ち帰り、確実に院内研修を実行でき、認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築ができるよう研修内容の見直し等を行ったうえで、新たな事業を構築する。

認知症施策等総合支援事業費(認知症介護研修)	長寿社会課	認知症介護従事者に対して、認知症介護実践研修を実施した。また、認知症介護指導者となるための養成研修受講者を募集したが応募がなかった。	改善	認知症介護研修を実施する法人を3年間の指定としたことから、より多くの人々が認知症介護実践研修を受講できるよう早い段階から研修機会の拡大について検討を行う。
認知症ケア人材育成研修事業(認知症対応型サービス事業管理者等研修事業)(医療介護基金)	長寿社会課	認知症対応型サービス事業の開設や管理運営、居宅サービス・介護計画作成に関する研修を実施した。	改善	本研修は、地域密着型サービス事業所の施設基準を満たすために必要な研修であることから、需要のある地域で重点的に開催するなどより、効果的な実施方法を検討する。
離島の認知症施策強化事業費(認知症研修事業)(医療介護基金)	長寿社会課	研修参加の負担が大きい離島地区の医療・介護従事者に対し、島内で研修会を開催し、研修機会の充実を図ることで、離島地区の認知症高齢者に対する医療・介護の支援体制の強化を図った。	終了	事業終期により終了となるが、受講の機会を増やすためには離島地区での開催が必要であることから、受講しやすい時期を把握するなど、より効果的な実施方法に見直したうえで新たな事業として構築する。
認知症施策等総合支援事業費(認知症高齢者地域支え合い事業)	長寿社会課	認知症当事者やその家族をお互いに支えあうため、電話・面接相談、県内各地での予防対策講習会や連絡会、若年性認知症フォーラム等を実施する「認知症の人と家族の会 長崎県支部」への助成を行った。	改善	講習会の開催等認知症の普及啓発活動や県認知症サポートセンターと連携した若年性認知症フォーラムの開催など、現在活動している事業の充実に向けた検討を行う。
認知症サポートセンター事業	長寿社会課	地域における認知症支援体制の構築をサポートするための拠点を整備するとともに、市町職員等に対する研修や、認知症サポーターの養成を推進するためのキャラバンメイトの育成を行った。また、平成30年7月に若年性認知症コーディネーターを配置し、若年性認知症の方やその家族に対する相談支援を行った。	改善	若年性認知症を含む認知症の人やその家族からの相談内容や、若年性認知症の集いの場の検証等を踏まえ、よりニーズに合った支援方法を検討していく。また、若年性認知症実態調査や本人からの聞き取り等により、若年性認知症の人の意見も反映した施策を検討する。

事業群：⑤障害福祉サービス等の提供体制の確保・充実

評価対象事業件数

4件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					3
				25%					75%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
サービス・相談支援者等養成研修費	障害福祉課	国研修を受講した者を講師として、相談支援従事者及びサービス管理責任者を養成する研修を行ったほか、多様で複雑なニーズに対応するため、より専門的な分野に関する研修を行った。	現状維持	相談支援事業所における相談支援専門員と障害福祉サービス事業者におけるサービス管理責任者の研修については、障害者総合支援法で受講が必須とされており、県内研修体制、相談支援体制の充実のため、継続して実施する。 また、相談支援専門員専門コース別研修の確実な受講が可能となるよう、開催時期を検討する。					
施設整備助成費	障害福祉課	①施設整備(S43-) 社会福祉法人等が行う施設整備に対する助成により、障害福祉サービス事業所(児童発達支援センター2箇所、共同生活援助1箇所)を整備した。 ②防犯設備整備(H28-H30) H30は、防犯対策設備への助成なし。	現状維持	障害福祉計画に掲げる政策において、重要となる施設については計画的に整備を促していく必要があり、そのための支援は必要である。限られた予算の中で、何(どの種の施設)を優先するのかを検討しながら整備を進めていく。					
在宅重症心身障害児者短期入所支援事業費	障害福祉課	県北地域における(準)超重症心身障害児者を介助する家族の精神的、身体的負担の軽減を図るため、医療機関での短期入所サービス費に対して県市で助成を行った。	改善	在宅で生活する医療的ケアが必要な児・者への支援(介護者の負担軽減)として重要な役割があることから、安定的に継続して実施していく必要がある。 児童へのサービス提供確保及び利用者数の増加に向け、受入側医療機関(佐世保共済病院)及び関係機関との協議を継続し、受入体制を整えていく。					

施策：(2)誰もが安心して暮らし、社会参加のできる地域づくり

事業群：①社会的配慮を必要とする人たちへ必要な支援を行う体制づくり

評価対象事業件数

12件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				7					5
				58%					42%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
こころの緊急支援対策システム整備事業	障害福祉課	<p>事件・事故や災害等の緊急時には、対応の遅れが致命的となることが多い。</p> <p>CRTについては、平時よりこころのケアを行う専門家チームを結成しておき、教育委員会や学校からの要請に基づいて、緊急に現地派遣できる体制を整備している。平成30年度においては、学校からの要請に対しCRTを派遣した。</p> <p>DPATについては、平成28年度の熊本地震派遣を経て、緊急時に現地への派遣ができる体制の推進を図ってきている。更に、平成30年度においては訓練を実施した。</p> <p>※CRT 学校内外で危機的な事件・事故が発生した場合、児童・生徒及び関係者の二次被害の拡大防止とこころの応急処置を行うことを目的に派遣されるこころの緊急支援チーム</p> <p>※DPAT 大規模自然災害又は大規模事故災害が発生した際に、県内外の被災地域等で、被災者や支援者に対して精神保健医療活動の支援を行う長崎県災害派遣精神医療チーム</p>	現状維持	<p>事件や事故、災害発生時において、対応の遅れがさまざまなストレス要因を抱えることとなり、二次被害リスクが高まることが予想される。緊急時速やかに派遣できるような体制を整えておくため、人材育成やチーム資機材の整備が必要。</p>
指定難病対策費	国保・健康増進課	<p>難病患者に対し医療費の助成を行うことで、良質かつ適切な医療の確保及び療養生活の質の維持向上を図った。</p>	現状維持	<p>本事業は、難病患者に対する医療等に関する法律に則って行われており、難病患者の療養生活の質の向上、家族の負担軽減等に寄与するために、適切な事業運営を継続していく。</p>
難病特別対策推進事業(難病相談・支援センター)	国保・健康増進課	<p>難病患者やその家族等に対し相談支援、地域交流活動の促進、就労支援等を行った。</p>	改善	<p>引き続き、県北地区(佐世保市)をはじめ、島原地区などにおいて、出張相談会や医療講演会を実施し、長崎地区以外での相談支援の充実を図るとともに、研修受講等による相談員の資質向上に努める。また、平成28年度に設置した運営委員会を活用して、利用者のニーズ、相談支援業務に対する意見等を踏まえた管理運営に努めるとともに、より適切な事業運営と運用改善の取組を図る。</p>

<p>難病特別 対策推進 事業(難病 支援ネット ワーク事 業)</p>	<p>国保・ 健康増 進課</p>	<p>県内医療機関のネットワー クを活用し、難病患者に対し て入院・転院医療施設の確 保や在宅療養患者への往診 医の紹介、療養相談等、難 病患者とその家族が安心して 療養できる環境の提供を 図った。 地域の実情を踏まえた新た な難病医療提供体制を構築 するため、難病診療連携拠 点病院を指定するとともに拠 点病院内にコーディネーター を配置した。また各圏域に難 病医療協力病院を指定した。</p>	<p>改善</p>	<p>新しい難病医療提供体制に求められている早期に 正しい診断をする機能、身近な医療機関で医療を提 供する機能等を強化していくため、ネットワーク会 議や研修等を通じて、関係医療機関の連携を深めて いく。</p>
<p>難病患者 等ホームヘル パー養成 研修事業</p>	<p>国保・ 健康増 進課</p>	<p>難病患者の多様化する ニーズに対応した適切なホ ムヘルプサービスの提供に 必要な知識及び技能を有す る、ホームヘルパーの養成を 行った。</p>	<p>改善</p>	<p>厚生労働省通知により「常勤ヘルパーとして難病 患者等ホームヘルプサービス事業に従事する者につ いては、基礎課程を修了するように努めるものとす ること」とされており、今後も引き続き、本事業に よる難病ホームヘルパーの養成が必要である。ま た、各県立保健所及び本課において、研修の隔年開 催を徹底し、開催する際は関係機関へ周知し、受講 対象者の掘り起こしを図るとともに、開催日程や時 間帯を受講対象者のニーズに合わせて調整し、受講し やすい環境を整える。</p>
<p>生活困窮 者自立支 援事業</p>	<p>福祉保 健課</p>	<p>生活困窮者の相談に応じ、 アセスメント(困窮の背景・要 因を分析し、課題の解決の方 向性を見定めること)を実施 して個々人のニーズに応じた 自立支援計画を作成し、必要 なサービスの提供につなげ た。各種支援が包括的に行 われるよう関係機関との連絡 調整を行った。 生活困窮及び生活保護世 帯の子ども(小・中学生、高 校生)に対し学習支援を実施 した。(西彼地区、東彼地区、 北松地区で実施)</p>	<p>現状維持</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必須事業として位置づけられている自立相談支援 事業は、平成30年度は本県全体の新規相談件数の割 合が全国平均を上回った。今後も生活困窮者制度全 般について、ホームページ等を活用し、より一層の 周知を図る。 ・市町職員及び相談支援員等を対象とした研修会を 実施し、相談内容に応じた的確な助言等を行えるよ うスキルの向上を図る。 ・自立相談支援事業を実施している市町及び運営事 業者を個別訪問し、事業運営状況のヒアリングを実 施し、助言を行う。 ・自立相談支援事業と県内の社会福祉法人が実施す る生計困難者レスキュー事業との連携体制の構築を 図り、迅速かつ確実な支援の実施を図る。 ・任意事業の就労準備支援事業及び家計改善支援事 業を引き続き実施し、生活困窮者に対する支援サー ビスを提供するとともに、家計改善支援事業につい ては対象者の拡大を図るなど支援の充実を図る。 ・こどもの学習・生活支援事業については、実施回 数及び実施場所など実施方法を工夫しながら、効果 的な支援を行う。

被保護世帯自立推進事業	福祉保健課	<p>就労可能な被保護者に対し、ハローワークと連携した就労支援、就労支援員による就労支援、福祉事務所の自立支援プログラムによる支援を行い、就職等により自立を図った。</p> <p>頻回・重複受診等と認められる被保護者や後発医薬品の使用が可能と判断される被保護者に対し、医療扶助相談・指導員等による受診指導や服薬指導等を行った。</p> <p>診療報酬明細書の審査・点検を通じ医療費の適正な額の確定を行い、改善を要する被保護者の受診情報等を、福祉事務所に提供し、必要な指導を行った。</p>	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援員とハローワークの連携をより緊密にし、生活保護開始後すぐに就労支援員による相談・助言、求職活動支援・同行、個別求人開拓、定着支援を集中的に実施する。また、すぐには就労に結びつきにくい被保護者を対象にした被保護者就労準備支援事業と一体的な実施を図り、被保護者の就労・自立を推進する。 ・引き続き重複受診、頻回受診等の不適切な受診等を行う被保護者に対し適正受診についての助言・指導を行い、医療扶助の適正な運営を図る。
民生委員費	福祉保健課	<p>民生委員・児童委員の適格者を確保するとともに、円滑な民間社会福祉活動の推進を図った。</p>	改善	<p>地域住民の認知が低く、新たに相談・支援が必要になった際に民生委員・児童委員への相談につながらないことが大きな要因であるため、市町や社会福祉協議会等の広報誌や新聞等への掲載、地元行事への参加等によるPR活動を充実する。また、引き続き民生委員・児童委員の資質向上と活動の強化、県内各民生委員児童委員協議会への支援・協力活動を推進するとともに、県民生委員児童委員協議会や地区民生委員児童委員協議会と連携して、制度の周知を行い、相談・支援件数の増に努めていく。</p> <p>あわせて、民生委員・児童委員の受持ち世帯の平準化、及び参酌基準を踏まえた適正配置への見直しについて、見直しが必要な市町と継続して検討・協議していく。</p>
自殺総合対策強化事業	障害福祉課	<p>平成29年度に策定した「第3期長崎県自殺総合対策5か年計画」(H29～R3)に基づき、民間を含むさまざまな関係機関・団体がそれぞれに役割を担い、連携協力して、相談・支援体制の整備・充実や普及啓発の強化等をはじめとした総合的な自殺対策を推進した。</p>	改善	<p>引き続き、保健、医療、福祉、教育、労働等関連施策との連携を図り、自殺対策を推進していく。令和2年度は地域自殺対策推進センターにおいて引続き自殺対策計画の策定を完了させた市町について計画の進捗管理への支援、民間団体を含め地域の自殺対策を支援する機能を強化する。</p>
依存症対策総合支援事業	障害福祉課	<p>依存症患者及び家族が抱える多様な問題、課題に対し、適切な支援、治療を受けられる体制の整備を図った。</p> <p>①依存症対策ネットワーク協議会の開催 ②依存症専門相談員の配置 ③依存症専門医療機関の明確化に向けた取組み ④依存症関係者研修会の開催 ⑤民間団体活動支援</p>	改善	<p>R1年度に策定した長崎県ギャンブル等依存症対策推進計画に基づき、依存症対策を保健、医療、福祉、民間団体等との連携を図り、さらに依存症対策の一層の充実を図る必要がある。</p>

事業群：②高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援の充実①

評価対象事業件数

5件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2					3
				40%					60%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
福祉のまちづくり条例施行事業費	福祉保健課	長崎県福祉のまちづくりの推進のため、県と協定書を締結した公共的施設の身障者用駐車場を利用できる方を明らかにし、本当に必要な方のために駐車スペースを確保するため、県内共通のパーキングパーミット(身障者用駐車場利用証)を交付するとともに、条例に関する適合証の交付により、条例施行の一層の推進を図り、高齢者や障害者等すべての人が安心して暮らせるまちづくりを整備する。	現状維持	今後も事業者への指導等や適合証を交付した事業をホームページに掲載するなど、引き続き施設のバリアフリー化の促進を図り、高齢者や障害者等すべての人が安心して暮らせるまちづくりに寄与していく。 また、パーキングパーミット制度について、身障者用駐車場を利用できる者を明確にすることにより、身障者用駐車場の適正利用を図るものであるが、利用者及び協力施設のみに限らず、全県民が制度を理解することにより、利用者及び協力施設の拡大、制度の適正利用につながるため、今後も引き続き、制度理解への周知を行っていく。					
福祉サービスに関する苦情解決事業費	福祉保健課	社会福祉法人、民間社会福祉施設等の福祉事業所等の段階で解決できない苦情やトラブルについて、県社協運営適正化委員会において、必要な助言・相談を行い、福祉サービスの適切な利用・提供を支援した。	改善	引き続き福祉事業所等の段階で解決できない苦情やトラブルなどについて、必要な助言、相談等を行い、福祉サービスの適切な利用・提供を支援していく。					
福祉サービス第三者評価推進事業費	福祉保健課	福祉サービス事業者及び利用者以外の第三者が事業者を評価し、福祉サービスの質の向上を図った。	改善	第三者評価が、福祉施設のサービス向上、利用者への適切な情報開示につながることから、保育所については、補助制度の積極的な利用を図り、保育所以外の福祉サービスについては、引き続き事業種ごとに当該事業を実施することの意義の周知を図っていく。 また、今後はリーフレットの作成や県ホームページの内容充実などにより、更なる周知と啓発を図る。					
地域生活定着支援センター運営委託事業費	福祉保健課	刑務所出所者等のうち、高齢者や障害などがある者について、出所後直ちに福祉サービス(介護サービス、障害者手帳の発給、年金受給等)を受けられるよう指導・援助を行った。	現状維持	令和2年度においても引き続き事業を実施し、罪を犯した高齢者・障害者等に対して福祉的支援を行い、再犯防止を図る。					

事業群：②高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援の充実②

評価対象事業件数

4件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					1
			75%					25%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
障害者就業生活支援事業	障害福祉課	障害者の身近な地域において、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う「障害者就業・生活支援センター」を設置している。センター経費のうち、生活支援員の経費を負担した。	改善	引き続き、「障害者就業・生活支援センター」の充実を図るとともに、障害のある人で、就職や定着に関する支援を必要としている人や、雇用者側で支援を必要としている企業等ができる限り多く利用できるよう、関係機関と連携しながらさらなる周知を行っていく。 また、現在、未設置の圏域（壱岐・上五島）についても、国のセンター設置要件を満たすべく関係機関と連携しながら、センター設置の方向性を検討していく。
障害者一般就労・工賃向上支援事業	障害福祉課	障害者が地域社会において自立した生活を送れるよう、就労移行支援事業所等職員の育成を図ることなどにより、一般就労への移行を支援した。一方、一般就労が困難な方に対しては、就労継続支援事業所等の商品・サービスの売り上げ増を図った。 (第5期障害福祉計画(H30～R2)における目標値は、厚労省提示の目標値算出方法により決定。 ・R2年度(期末)目標＝H28年度実績×1.5倍＝230名 ・第5期の1か年度あたり目標＝(230名－153名)/3年＝77名/3年＝26名 ・よって、目標値はR2まで毎年26名ずつ増加。)	改善	引き続き、一般就労に向けた施設職員向けのスキルアップセミナーを開催するとともに、商品販売会広報等事業、長崎県CSR通信の発行、商品力・販売力アップ支援事業、農福連携による障害者の就農促進事業など、各種事業の更なる取組の充実を図り、工賃向上を目指す。 一般就労と工賃向上に向けた施設職員向けのセミナーについては、講師の選定とセミナーの内容を充実させ、参加者の更なる増加に繋げることで、福祉施設からの一般就労者数の増加と工賃向上を目指すとともに、その他の工賃向上支援事業についても、過去の実施内容・実績等を分析・検証した上で、改善と充実を図っていく。
障害者就業・生活支援センター事業促進費	雇用労働政策課	対馬圏域に新たにセンターを設置することについて、関係機関と協議し、設置に向けて準備を進めた。また、障害者就業・生活支援センター業務を行う法人への指導及び運営費の補助を行った。 その他、障害者雇用促進を図るため、障害者雇用支援のつどいを開催、就職面接会(県内4会場)や障害者雇用優良事業所見学会(県内2地域)、障害者雇用セミナーを実施した。	改善	障害者雇用優良事業所見学会、障害者雇用セミナーについては、令和2年度においても引続き事業を実施しながら、より効果的・効率的に実施し、障害者雇用の推進ができるよう、内容の充実を図っていく。 また、障害者等の雇用の促進を推進する上で、「就業面」と「生活面」から支援する当センターは重要な役割があり、今後も指導を続けていく。 さらに、現在未設置の圏域（上五島、壱岐）について、センター設置へ向けて検討していく。

事業群：②高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援の充実③

評価対象事業件数

9件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				3		1			5
				33%		11%			56%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
障害者スポーツ振興費	障害福祉課	長崎県障害者スポーツ大会の開催や、全国障害者スポーツ大会への本県選手団派遣、長崎県障害者スポーツ協会運営費の一部補助を行い、県内の障害者スポーツの普及・振興を図った。	改善	平成26年に開催された「長崎がんばらんば大会」や令和2年に開催される「東京2020パラリンピック」を契機に障害者スポーツの機運は高まっているところである。障害者スポーツの振興を図るためには継続した支援体制が必要不可欠であり、今後も本事業を継続し、地域や障害者福祉団体・競技団体と連携しながら、支援体制の強化及び県障害者スポーツ大会の開催方法等を検討していく。					
地域生活支援事業費	障害福祉課	自立した日常生活又は社会生活を営むため、点訳奉仕員養成研修等を実施したほか、市町等が実施する意思疎通支援、移動支援や日常生活用具の給付事業等に対して助成を行うなど、障害者の福祉の増進を図った。	現状維持	障害者（児）の福祉の増進が図られ、障害の有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、引き続き、地域の特性や心身や生活の状況に応じた柔軟な事業の実施が必要である。					
障害者就業生活支援事業	障害福祉課	障害者の身近な地域において、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う「障害者就業・生活支援センター」を設置している。センター経費のうち、生活支援員の経費を負担した。	改善	引き続き、「障害者就業・生活支援センター」の充実を図るとともに、障害のある人で、就職や定着に関する支援を必要としている人や、雇用者側で支援を必要としている企業等ができる限り多く利用できるように、関係機関と連携しながらさらなる周知を行っていく。 また、現在、未設置の圏域（壱岐・上五島）についても、国のセンター設置要件を満たすべく関係機関と連携しながら、センター設置の方向性を検討していく。					
団体運営費補助金	障害福祉課	障害者福祉団体の活動を促進し障害者の福祉の向上を図るため、一般社団法人長崎県身体障害者福祉協会連合会、一般社団法人長崎県手をつなぐ育成会及び一般社団法人長崎県ろうあ協会の運営費に対し助成を行った。	縮小	障害者の福祉の向上を図るために活動する障害者福祉団体の安定した運営を実現することにより、助成を見直すこととする。					

精神障害者社会参加促進事業	障害福祉課	精神障害者の自立支援、社会参加へ向け、入院中の患者や病院デイケアへ通院または、事業所へ通所している精神障害者などが参加する精神障害者スポーツ大会の開催などそれぞれの状態に応じた社会復帰への取り組みや地域の体制づくり、普及啓発等を行った。	改善	精神障害者が地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるような地域づくりを目指すため、R1年度に策定予定の指標を用い、市町、圏域毎に評価を行う。また、その評価については、保健、医療、福祉関係者が連携し、地域ごとの課題等を共有し、重層的な連携による課題解決へ向けた取り組みを実施する。
---------------	-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業群：②高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援の充実④

評価対象事業件数

23件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					19
			17%					83%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
自立支援給付費	障害福祉課	障害福祉サービス(居宅介護、生活介護、施設入所支援、就労継続支援など)の利用に係る給付費に対する負担金(国1/2、県1/4、市町1/4)を支出した。	現状維持	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所に対する実地指導や集団指導等を通じてサービスの適正な提供体制を確保していく
障害者更生相談費	障害福祉課	身体障害者更生相談施設および知的障害者更生相談施設の運営を行った。	現状維持	法に基づき、障害者に関する相談・指導及び医学的・心理学的・職能的判定を行っていることから、制度の見直し等にはなじまないが、相談、研修指導を行い、障害者の更生に努めていく。
障害者自立促進事業	障害福祉課	障害者団体が開催する研修会等の経費に助成を行った。	改善	研修会の開催時期及び場所を早期に確定して、障害者に会への参加を促す時間を十分に確保することにより、障害者団体の組織を強化し、障害者の社会参加の促進に努めていく。
障害者医療対策費	障害福祉課	精神障害者の措置入院費・自立支援医療費の公費負担及び通報・申請の処理をした。 病院指導・検査、在院患者の病状審査、入院の要否の審査、入院患者の人権擁護等精神医療適正化対策を実施した。 精神障害者保健福祉手帳を交付した。	現状維持	今後も継続して精神障害者の外来通院医療費の負担軽減等を実施していく。 また、精神科入院患者の人権擁護等を推進し、精神医療の適正化を図る。

地域連携 児童精神 医学講座 事業費(医 療介護基 金)	障害福 祉課	発達障害児療育支援体制 の充実を図るため、長崎大学 が開設する児童・青年期精 神医学を専門とする精神科 医を養成する講座の運営経 費に対し、補助を行った。	現状維持	児童・青年期精神医学を専門とする精神科医が少 なくまた圏域差もあるため、R2年度以降も引き続 き、長崎大学病院で講座を実施し、関係団体に協力 を依頼するなど受講対象者を広げ、引き続き養成を 図る必要がある。また、H28～R1に養成した医 師のフォローアップの取り組みが必要であるが、事 業の終期や目標設定について検討を進めていく。
障害者福 祉医療費 助成費	障害福 祉課	心身障害者の福祉の増進 を図るため、市町が実施する 医療費助成に対し、補助を 行った。(県1/2、市町1/2)	現状維持	心身障害者の福祉の増進を図るため、市町が実施 する医療費助成に対し、補助を行うものであり制度 の見直し等にはなじまないが、県と市町からなる長 崎県福祉医療制度検討協議会障害者専門分科会にお いて決定された医療費助成を実施していく。
日常生活 自立支援 事業	長寿社 会課	各地域の基幹的社会福祉 協議会に設置した「福祉あん しんセンター」において、対象 者等からの相談・問い合わせ に応じ、支援計画を策定後、 契約を締結し、福祉サービス の利用援助や金銭管理等を 行った。	改善	認知症高齢者等の増加が見込まれる中で、事業を 安定して実施していくため、実施主体である長崎県 社会福祉協議会とともに、事業の適切な運営方法を 検討する。
高齢者権 利擁護等 推進事業 費	長寿社 会課	高齢者の虐待防止、介護 現場における身体拘束の廃 止に向けた幅広い取組を推 進するため、長崎県高齢者 虐待防止・身体拘束ゼロ作 戦推進会議を開催した。ま た、成年後見制度の利用促 進を図るため、実務者研修、 関係機関による連絡会議、 市町社協への専門家派遣等 を行った。	改善	認知症などにより、判断能力が不十分な高齢者等 が介護保険サービスや障害福祉サービスを適切に利 用できるよう、各地域で構築を進めている認知症支 援ネットワーク等の中で、成年後見センターや中核 機関を設置するよう市町にさらに促し、成年後見制 度に係る市町の体制整備を推進していく。
多重的見 守りネット ワーク構築 推進事業	長寿社 会課	行政、関係団体、民間事業 者等とで構成する「長崎県見 守りネットワーク推進協議会」 を開催するとともに、日常的 な安否確認から通報体制ま で整えられた見守りの仕組 みが全市町で構築できるよう、 先進的な事例の紹介やICT・I oTを活用した多重的見守り システムの導入等に対する 支援等を行う。	改善	県内全域で日常的な安否確認から通報体制まで整 えられた多重的見守り体制の構築を図るため、地域 の見守りを行う人的ネットワークを形成するマンパ ワー不足への対応など市町の課題にあった見守り対 策を検討し、さらに複数市町とも連携した広域的な 見守りネットワークやICT・IoT等の様々な方法、組 み合わせによる効率的な見守り等、より課題にあっ た事業を検討する。

事業群：③人権が尊重される社会づくり

評価対象事業件数

5件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	2					2
		20%	40%					40%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
人権・同和問題啓発推進事業	人権・同和对策課	講演会や研修会、啓発イベントの開催、企業・団体への講師の派遣、また、市町と連携した人権啓発活動などを行い、人権啓発の推進を図った。 また、性的マイノリティの人権の理解促進を図るため、フォーラム開催やロゴマーク募集等を内容とする「性の多様性理解促進事業」を実施した。	拡充	人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めてもらうために、継続して、講演会、研修会、イベント等による啓発を行っていくとともに、時宜に応じた人権課題をテーマとするなど内容について見直しを行いながら実施していく。 また、顕在化してきている性的マイノリティの人権問題について、令和元年度実施（6～8月）の性的マイノリティに関する実態調査も踏まえ、さらに効果のある啓発を図っていく。
社会人権・同和教育推進事業	人権・同和对策課	社会教育関係者等を中心に、人権・同和教育の必要性、人権課題に対する理解を深め、地域における行動につなげるため、各種研修会や研究大会を実施した。 また、人権・同和教育指導者の研修及び活動促進のための方策等の助言を継続して行い、地域における活動の促進を図った。	改善	「人権・同和教育指導者ステップアップ講座」において、令和元年度に作成された学習プログラム等の研修成果を、市町の関係者等が参加する会議等で紹介し、地域人材を活用した研修会を実施することのメリットを適切に伝えることで、市町における指導者の活用促進を図り、地域における人権教育の充実につなげる。
人権教育啓発センター活動推進事業	人権・同和对策課	ホームページ等による人権に関する情報提供や、図書・ビデオの貸し出し、また、人権に関する悩みや研修等に関する相談対応を行うことで、人権問題についての啓発推進、学習・研修活動の支援を図った。	改善	本県の人権教育・啓発活動の中核的な拠点施設として、人権問題に関する様々な情報等の収集・提供などにより広報・啓発活動を推進するため、ホームページの内容充実や、時宜に応じた図書、ビデオ、パンフレット等の整備を図っていく。
ハンセン病対策事業	国保・健康増進課	ハンセン病について、広く県民に普及啓発するため、入所者作品展を開催し、入所者を長崎県に招き（里帰り事業）、入所者の社会交流を図った。 また、入所者親族に対し、生活援護費の支給を行った。	現状維持	本事業により、毎年、療養所入所者の作品展を開催し、入所者に一時帰郷していただく「里帰り事業」及び本県から文化使節団を派遣し、龍踊りなど本県の文化に親しんでいただく「郷土文化使節団派遣事業」を実施している。今後もこれらの取り組みを通して、ハンセン病の普及啓発や入所者の社会交流を図っていく。
人権・同和教育推進費	義務教育課	教職員の人権意識や指導力の向上を図るために、指導者用参考資料の作成・配布とその冊子を活用した教職員研修会の実施を隔年で行っており、平成30年度は、教職員研修会を実施した。	現状維持	令和2年度の研修会の実施に向け、各学校において実践につながるような研修を計画することができるように、課題の整理や情報収集を行っていく。

事業群：④高齢者や子育て世代、障害者等に優しいまちづくり

評価対象事業件数

2件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					1
				50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
子育て応援住宅支援事業	住宅課	多子世帯や新たに3世代で同居・近居するための改修工事又は中古住宅取得に要する経費の一部を助成することで、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の整備を図る。	改善	令和2年度においては、今年度の実績について、地域における実情や「3世代」・「多子世帯」それぞれにおけるニーズを分析し、補助件数の増加に向けて更なる制度構築を図りたい。					

施策：(3) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

事業群：①貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援

事業群：②ひとり親家庭等の自立支援の推進

評価対象事業件数

6件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2					4
				33%					67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業	こども家庭課	児童養護施設等入所児童の大学進学等の機会を増やすため、高校在学中の学習塾費用を助成した	現状維持	施設長会や事務担当職員の会議など、機会あるごとに制度の説明や積極的な活用について周知を図った結果、大学進学率についても目標である30%を上回った。学習塾利用者については目標(18名)とは大きな開きがあることから、引き続き児童相談所のケースワーカーに対して当該事業や自立支援資金貸付事業など大学進学のための各種制度を周知し、児童との面談の際、当該事業の利用を促し、利用率の向上に努める。					

ひとり親家庭等自立支援事業	こども家庭課	ひとり親家庭等自立促進センターを設置、相談員による就業相談等を行った。また母子・父子自立支援員により個々の状況に応じた自立支援プログラムの策定、その他、資格取得のために養成機関で受講する場合の生活費支給、入学準備金等の貸付等を実施した。	改善	ひとり親家庭は、不安定な就労形態などで困窮している家庭が多く、引き続き、支援を必要とするひとり親を確実に支援へとつなげていくために、就職に有利な資格取得のための自立支援給付金事業等の活用や、ひとり親家庭等自立促進センター事業、プログラム策定事業等により、ひとり親家庭の安定的な就労による自立を促進するため事業を実施していく必要がある。平成30年度において、プログラム策定事業については、前年比マイナス1人の15人と減少したが、市町との連携強化による対象者把握に努めていく。ひとり親家庭等自立促進センターについては、ひとり親が抱えている家庭問題等の解消や自立に向けた支援を総合的に行う機関であることから、引き続き県ホームページや子育て応援ネット等を利用した情報発信の強化や母子・父子自立支援員と連携した周知を更に行い、多くのひとり親家庭等に対し利用促進を図ることにより就業につなげていく。
ひとり親家庭等対策費	こども家庭課	市町による生活支援講習会・情報交換事業や日常生活に支障がある場合に家庭生活支援員を派遣し、必要な生活支援及び幼児の保育を実施。また、学習塾形式等により学習支援の実施を支援した。	改善	市町が行う、生活支援のための講習会や制度の説明会、情報交換等については、実施市町が11市町、生活支援については、6市、また、子どもの生活・学習支援事業については、平成30年度より1町のみの実施となっていることから、今後とも実施市町の具体的な実施状況、事業効果等について未実施市町へ説明を行い、生活困窮者自立支援制度などの他の制度とも調整しながら実施市町と参加児童数の増加を図る。

事業群：③総合的な児童虐待防止対策の推進

評価対象事業件数

4件	2年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
		1					3	
	25%					75%		

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
児童虐待総合対策事業	こども家庭課	児童虐待の早期発見・早期対応の促進、被虐待児童の心のケア及び虐待を加えた保護者への指導等を行った。	現状維持	虐待相談件数は年々増加しており、困難事例も増えていることから、虐待の発生予防から早期発見・早期対応、重層的な支援を行なうため、児童福祉法の改正を踏まえた研修等により、さらに職員一人ひとりの専門性の強化が必要。

児童虐待 防止・支援 体制強化 事業	こども 家庭課	<p>県要对協は市町の要对協の機能が効果的に発揮できるよう後方支援を行い、研修等の実施により市町の要对協の機能強化が図られた。児童養護施設等には基幹的職員への研修や必要に応じて被措置児童虐待等の研修会を実施したことで施設の専門性の向上が図られた。また、情報提供の方法の見直しを警察、児相間で行った。</p>	改善	<p>専門性を要する市町要对協に配置される職員の児童福祉司資格取得のための研修及び市町職員の資質向上を目的とした研修会の実施等による市町支援を継続して実施するとともに、研修の内容についても専門性の更なる向上に資する内容となるよう見直しを検討する。</p>
-----------------------------	------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業群：④社会的養護体制の充実

評価対象事業件数

2件		2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					1					1
					50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向					
児童福祉関係社会福祉施設整備事業	こども家庭課	地方公共団体、社会福祉法人等が整備する施設整備及び設備整備に要する費用の一部を補助することにより、県家庭的養護推進計画に則った施設のケア単位の小規模化をはじめとした施設の整備を促進し、施設入所者等の福祉の向上を図った。		現状維持	長崎県家庭的養護推進計画に基づき、平成27年度を始期に令和11年度末まで15年間で施設の小規模化、地域分散化を行うこととしており、次年度以降も計画に沿った家庭的養護の推進を図る必要がある。					
里親育成支援事業	こども家庭課	児童相談所に里親支援員を設置し、里親支援機関と連携して里親への訪問等の支援を実施した。里親育成センターを設置し、里親制度の広報啓発や里親希望者等への研修を実施した。		改善	里親等委託率については、国が設置した検討委員会が示した数値目標を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえながら、現行の都道府県計画を見直すように求められている。本県の里親等委託率は、全国平均よりも低い状況にあるため、里親とフォスタリング機関※がチームで子どもを養育できるよう、フォスタリング機関に委託することを検討する。 ※フォスタリング機関・・・里親の候補者募集及び適格性調査、研修、児童とのマッチング、里親委託後の支援を一元的に行う機関					

事業群：⑤DV被害者への支援及びDV予防について

評価対象事業件数

2件		2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					1					1
					50%					50%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
配偶者暴力相談支援対策費	こども家庭課	DV被害者や同伴する児童に対して、専門家によるカウンセリングを実施し自立への支援を行った。県DV対策等推進会議を設置し、DV関係機関のネットワークを形成するとともに、婦人相談員等関係職員の資質向上を図った。	現状維持	婦人相談のうちDV相談についても増加傾向にあり、DV被害者の自立のためにも本事業を引き続き実施していく。
DV被害者自立支援事業	こども家庭課	DV被害者の自立のため、被害者の立場にたった相談から自立までのきめ細かな支援を行うとともに、被害者の早期自立につなげ、暴力を未然に防ぐ予防教育や啓発活動を実施した。	改善	DV被害者の自立に向け一時保護所の退所後も支援が必要な者への支援を引き続き実施していく。予防教育の各市町の実施状況・問題点を確認し、中学校への実施拡大に向けた検討を行う。 また、ステップハウスについて、支援対象者のニーズに応じた各地域への配置について、検討を行う。

事業群：⑥障害のある子ども等への支援

評価対象事業件数

7件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					6
			14%					86%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
放課後児童クラブ推進事業費	こども未来課	放課後児童健全育成事業に係る費用を補助した。	現状維持	年々利用児童が増加する放課後児童クラブの運営費助成、新たな受け皿確保、質の向上のためのよりよい理解等を深めるための障害児研修等を行うものであり、引き続き取り組んでいく。
幼稚園私立学校助成費	こども未来課	市町が保育所、認定こども園の施設整備・設備整備を実施する社会福祉法人等に対して補助を行う場合、その事業に対して補助を行った。	現状維持	私立学校は、公教育の一翼を担っているが、少子化等により学校法人の運営はますます厳しくなっており、今後とも本事業を継続し、保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図る。

障害児施設支援費	障害福祉課	障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービスなど)の利用に係る給付費に対する負担金(国1/2、県1/4、市町1/4)及び、障害児入所支援に要する経費(国1/2、県1/2)を支出した。	現状維持	児童福祉法に基づく障害児サービス事業所に対する実地指導や集団指導等を通じて、サービスの適正な提供体制を確保していく。
発達障害者支援センター運営事業	こども家庭課	発達障害への理解を促進するため、住民・関係機関等への啓発研修を行った。 また、発達障害児及び家族に関する相談支援や、支援を行う関係機関へ助言等を行い、地域の体制整備づくりに向けて取り組んだ。	現状維持	引き続き、発達障害の啓発研修会を行い、発達障害児(者)の途切れのない支援体制整備の推進を図っていく。
発達障害児支援体制整備事業	こども家庭課	ティーチャー・トレーニングを地域で普及する指導者を育成することにより、こどもの特性に応じた適切な支援を提供できる環境整備を図った。 また、各地域でティーチャー・トレーニングを普及することを目的として養成した指導者に対し、さらなるスキルアップを図るための研修を行った。	改善	県北圏域では、インストラクター養成に向けた実践研修会を開催する。また、インストラクターの養成が充足している圏域においては、引き続きスキルアップ研修会を開催し、インストラクター活動の定着を図っていく。

事業群：⑦インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進

評価対象事業件数

5件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					4				1
				80%				20%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
障害のある子どもの医療サポート事業	特別支援教育課	医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する特別支援学校に看護師を配置し、医療的ケアを実施した。また、看護師との連携・協働による医療的ケアを実施するため、特別支援学校の教員を対象に、喀痰吸引等研修を実施した。	改善	医療的ケアの必要な重度・重複障害の児童生徒が在籍している特別支援学校において、対象児童生徒が安全・安心な学校生活を送り、教育活動に参加するために、医療面のサポートが必要であることから、令和2年度についても引き続き本事業を実施する。また、看護師が対応する医療的ケアの回数等も増加しており、より安全で安心できる教育環境整備に努める必要があることから、医療的ケアの一部(特定行為)を行える教員の養成を継続するとともに、看護師と教員の連携・協力を図り、児童生徒の安全確保に努めていく。					

特別支援学校キャリア教育充実事業	特別支援教育課	研究校を指定した小・中・高一貫したキャリア教育の充実に向けた実践研究の実施、職場体験・キャリア体験活動の実施、就労アドバンスセミナーの開催、キャリア検定の実施、職業教育アドバイザーの派遣、アフターフォローの充実、キャリア教育応援企業登録制度の実施に取り組んだ。また、香岐や対馬など、しま地区でのキャリア検定を試行的に行った。	終了	平成29年度から実施してきた本事業により、生徒の進路実現に必要な清掃などの技能を高めるとともに、技能を生かせる職場へ進路選択の幅を広げることができた。本事業は令和元年度末をもって終期を迎えるが、障害者雇用の広がりに応じて新たに求められる技能の分析や、それらの技能を生徒が主体的に高めようとする検定種目の開発等の研究に取り組み、進路先のニーズに応じた技能等を身に付けさせることで、一人一人の進路希望に沿った進路実現を今後も一層推進していく必要がある。
高等学校における特別支援教育支援員活用事業	特別支援教育課	必要とする高等学校に特別支援教育支援員を配置し、特別な教育的支援が必要な生徒のニーズに応じた学習活動や学校生活上の支援及び安全面の見守り等を、教職員と連携して実施した。	改善	インクルーシブ教育システム構築が進展する中、発達障害だけでなく、弱視や難聴、肢体不自由の障害がある生徒など、特別な教育的支援が必要な生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえた教育的環境整備や合理的配慮の提供が求められ、学習指導や学校生活上の支援、安全面の見守り等を行うことは必須であることから、令和2年度も同様に特別支援教育支援員を配置し、教職員と連携して、高等学校における特別支援教育の充実を図っていく。また、特別支援教育支援員に対する研修を早い時期に実施することで、生徒一人一人の実態に応じた支援をできるようにする。
発達障害児等能力開発・教育支援推進事業	特別支援教育課	教育支援チーム等を活用した早期からの教育相談・支援体制の整備、特別支援教育推進実践研究校の指定、発達障害児等教育支援連絡協議会の開催、高等学校特別支援教育充実委員会の設置、外部専門家を活用したセンター的機能の強化と学校全体の専門性の向上を図った。	改善	令和2年度以降も、発達障害等教育支援研修会等で「見守りシート」の活用について研修を実施し、県下の学校に広く周知する。さらに、県下の学校でどのくらい活用されているかを調査し、その結果をもとに「見守りシート」の活用・普及の方法について、検討及び見直しを行う。
発達教育指導費	特別支援教育課	教職員の専門性向上のため、就学相談員等養成研修会や発達障害等教育支援研修会を実施した。また、発達障害等のある子どもの教育の充実のため、希望する幼稚園、保育所、小・中・高等学校へ特別支援学校職員を派遣した。	改善	特別支援学級及び通級指導教室が年々増加する中で、担当する教員の特別支援教育に関する専門性の向上は大きな課題であることから、学校のニーズに応じた内容となるよう、研修内容の充実を図りながら、引き続き本事業を実施し、教職員の専門性向上を図っていく。

事業群：⑧いじめや不登校など児童生徒が抱える問題への総合的な対策の推進

評価対象事業件数

4件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
			100%					

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
スクールカウンセラー活用事業	高校教育課	スクールカウンセラー等を県内の公立学校に配置・派遣することにより、学校における問題行動や悩みを抱える児童生徒・保護者等に対応した。	改善	学校では臨床心理士等の資格を持つスクールカウンセラーの活用が不可欠なものとなっており、配置拡充をすることで更なる教育相談体制の充実を目指す。
スクールソーシャルワーカー活用事業	高校教育課	スクールソーシャルワーカーを各市町教育委員会及び公立学校に配置することにより、学校における問題行動や悩みを抱える児童生徒・保護者等を教育と福祉の両面から関係機関等と連携しながら支援した。	改善	学校では福祉機関等と連携し、福祉的なアプローチを行うスクールソーシャルワーカーの活用が不可欠なものとなっており、更なる教育相談体制の充実を目指す。
問題を抱える子どもの自立支援事業	高校教育課	問題を抱える児童生徒等の学校生活への復帰のために、適応指導教室のあり方についての協議や適応指導教室指導員研修会等の支援を行った。	改善	不登校児童生徒の学校復帰や社会性の育成等を目的としている教育支援教室における児童生徒への支援、指導員への研修等を引き続き実施し、通級する児童生徒を学校に復帰させていくことを目指す。今後も、学校や保護者との面談や情報交換などを行い、学校や家庭との一層の連携を図る。また、臨床心理士等への相談を活用し不登校児童生徒への総合的な教育支援を行う。
教育相談事業	高校教育課	児童生徒、保護者、教職員が抱える様々な悩みに対応するため、県教育センターにおいて様々な相談事業や職員研修等を実施した。いじめ問題に悩む子どもや保護者等に対し、夜間休日を含めて24時間電話相談を実施するとともに、教職員を対象に、児童生徒の事件・事故等が発生した場合の対応など、危機管理や福祉制度・関連法に関する研修会を実施した。また、解決が困難な法的課題に対しては、弁護士による法的助言を受けられる機会を設けることで、課題の解決を図った。	改善	来所相談、電話相談、メール相談、SNS相談、巡回教育相談等様々な教育相談を引き続き実施したり、相談員のスキルアップを目指した研修会を実施したりすることを通して、相談者が相談しやすい体制の充実を図る。また、従来の巡回教育相談の相談支援形態を見直し、「いじめ・不登校・発達障害等相談」を令和2年度から開始する予定で準備を進める。そして、専門性を要する相談を、相談者の主訴に応じ迅速かつ適切な相談支援形態にて対応できるようにする。

事業群：⑨ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援

評価対象事業件数

2件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
			100%					

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
子ども・若者支援システム構築事業費	こども未来課	NPO法人「心澄」に業務を委託し、子ども・若者育成支援ネットワークにおける総合的な相談窓口として、関係機関の紹介や情報の提供及び助言を行った。	改善	若者のニート・ひきこもりについて、「ゆめおす」への相談件数の増加と早期解決を図るため、市町の担当者、長崎県子ども・若者支援地域協議会実務者会議委員、各市町の養護教諭の代表などへ「ゆめおす」による支援の実態を伝え、教育機関及び民間を含む支援関係機関と連携しながら、市町において子ども・若者の一次的な受け皿としての機能を果たせるよう、体制を強化していく。
ひきこもり対策推進事業	障害福祉課	ひきこもりに関する普及啓発等の情報発信 長崎こども・女性・障害者支援センター及び保健所での家族支援や民生委員等と連携した支援が必要な方の把握、支援を行った。	改善	ひきこもり経験者の7割が不登校経験者であることや当事者や家族が相談につながるまでに長期間を要すること等から、予防的介入や早期介入の必要性を重視する。このために、地区民生委員・児童委員協議会をはじめ、関係機関と連携をとることで予防的介入、早期介入を行えるようにする。 中高年のひきこもりに関する実態調査の実施及び、県民に対してひきこもりについて正しく理解してもらうために、中高年のひきこもりに関するフォーラム等を実施することで普及啓発及び身近な相談場所の周知を行う。

●基本戦略の名称

名 称		地域のみんなが支えあう長崎県 4. 生きがいを持って活躍できる社会をつくる						
評価対象事業延べ件数								
50件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2	31					17
		4%	62%					34%

施策：（1）いつまでも健康で活躍できる社会の実現								
事業群：①健康の保持増進と生活習慣病の予防								
事業群：⑥生涯スポーツの振興と県民（特に高齢者）の健康増進								
評価対象事業件数								
15件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			7					8
			47%					53%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向				
健康ながさき21推進事業(特定健診受診率向上対策事業)	国保・健康増進課	医療保険者や医療保健関係団体と連携・協力した特定健診受診率向上などのための街頭啓発活動等を実施した。	改善	特定健診は、メタボリックシンドロームに着目した健診であり、健康状態を把握し、生活習慣病の発症及び重症化の予防を目指している。特定健診を受診しない主な理由のひとつが無関心であることから、街頭啓発活動の他の地域への拡大の検討等、さらなる啓発拡大を行っていく他、全国や県内の先進・優良事例を横展開していく計画等の効果的な取組を長崎県特定健診推進会議等で検討していく。				
健康ながさき21推進事業(計画推進・連携事業)	国保・健康増進課	行政や医療保険者、関係機関・団体が参加した協議会で「健康ながさき21(第2次)」の中間評価と見直しを行うとともに、健康課題等を共有し、県全体・地域単位で関係者が連携した健康づくりの取組などについて協議・検討した。	改善	国の基本方針（健康日本21）において、都道府県は地域・職域関係者等による協議会等を活用して、健康増進計画の策定・評価や連携の強化について中心的な役割を果たすものと位置づけられており、事業の継続が必要。国の方針を踏まえ、二次医療圏協議会においても健康課題の抽出、関係者連携による事業の実施などについて、検討を進めていく。				

健康増進事業	国保・健康増進課	健康増進法の規定に基づき市町が実施する健康増進対策(健康教育・相談、訪問指導、歯周疾患検診等)に対して補助を行った。	改善	必要としている人が相談する機会を得られるよう勧奨・実施方法等について見直す必要がある。併せて、健康相談や健康教育の利用者拡大に向けて、住民がより参加しやすい環境づくりに関して市町と協議を行っていく。 なお、健康増進法第17条第1項及び第19条の2により市町が行う事業を対象とし、国が定める補助金要綱に基づき実施しており、本事業の継続により、市町の健康増進の取組を支援していく必要がある。
健康長寿日本一の長崎県づくり推進事業	国保・健康増進課	健康長寿日本一を目指して、県民自ら主体的に「食」・「運動」等の生活習慣改善や健診受診などの健康づくりに取り組むことのできる環境を充実するため、健康長寿日本一長崎県民会議の設置、クラウドファンディングを活用した県民運動の推進、健康長寿サポートメンバーや健康長寿メイト登録制度の創設、県庁発健康づくりの実践などを行った。	改善	県民会議の構成団体やその傘下の団体に主体的に健康づくりの実践や支援に取り組んでいただくため、直接の訪問による呼びかけや更なる連携の強化を図る。
受動喫煙対策促進事業	国保・健康増進課	法改正の内容について施設管理者向けに説明会を実施し、また県民や施設管理者等に対し、ポスター、パンフレット等の資料の作成、配布を通じた普及啓発を実施し、受動喫煙防止対策の普及啓発、各種届出の受理や違反者等への指導など、新たな制度に対応するための体制整備を図る。	改善	健康増進法の一部改正によりR2.4.1より第二種施設に関する法律が施行される。望まない受動喫煙の防止強化のため、普及啓発、各種届出の受理や違反者等への指導などの業務が新たに生ずることを踏まえ、適切な対応を図る。
長崎県フッ化物洗口推進事業	国保・健康増進課	県内すべての保育所・幼稚園・小学校・中学校において、希望する子どもがフッ化物洗口を受けることができるむし歯予防環境を整備するため、市町・私立学校設置者に対して実施経費に係る補助及びフッ化物洗口に関する技術的な支援を行った。 なお、平成30年度で保育所・幼稚園・小学校の補助は終了し、令和元年度から中学校を対象とした補助事業とする。	現状維持	中学校でのフッ化物洗口の実施は、R2年度までに100%の実施を目標としており、目標達成に向けて県庁各課・市町・関係機関と連携し推進する。 保育所・幼稚園・小学校を対象とした補助は、平成30年度で終了したため、各市町等が継続したフッ化物洗口実施を行うよう県庁各課及び県歯科医師会とも連携し働きかけを行う。未実施の保育所・幼稚園についても引き続き園歯科医師や各種会議等でも働きかけを行う。
第2次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業	国保・健康増進課	県及び保健所圏域毎に協議会を設置し、関係機関と連携を図るための協議を行い、特に成人期の歯科保健対策への理解の醸成を図るための研修や、保健所毎に市町での歯周病検診等の実施や受診率の向上に向けて検討する場の設置など成人歯科保健施策の充実を図った。	改善	平成30年度からの新たな歯科保健計画「歯なまるスマイルプランⅡ」のもとで、歯科保健の推進のため、関係機関と連携協議を行う。 特に成人期の歯科保健対策について、県全体で歯周病予防などのリスク管理を市町等と推進し、高齢期にかけて歯科疾患対策を通じてフレイル対策など健康長寿対策に寄与する具体的な施策を検討する必要がある。

地域スポーツ活性化推進事業	スポーツ振興課	<p>人材育成研修、経営相談などの取組により、総合型地域スポーツクラブの自立的な運営に向けた支援を行った。</p> <p>より多くの県民が参加できる総合的なスポーツ大会として、「ながさき県民総スポーツ祭」を開催し、スポーツの楽しさや喜びを体験したり、実践する機会の充実を図った。また、総合開会式において、「がんばらんば体操」を実施することで、PR及び普及・啓発を図った。</p>	改善	<p>2021年を目処とする登録・認証制度運用開始に併せ、総合型クラブの自立的な運営の促進に向けた支援を担う、中間支援組織の構築に向けた検討を行っている。また、来年度、本県で開催される「九州ブロッククラブネットワークアクション」に向け、県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携した研修会の開催実施を検討していく。</p> <p>関係団体と連携したスポーツ・レクリエーション体験教室や親子参加型イベントなど、参加者増に向けた取組内容の充実について引き続き協議するとともに、県や市町、競技団体等での広報媒体活用による積極的なPRに努め、より多くの県民が身近で気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを進めていく。</p> <p>H30年度から開始した県庁見学者へのがんばらんば体操体験会を引き続き実施するとともに、11月の県民スポーツ月間に開催される「ながさき県民総スポーツ祭」など、各種スポーツイベントにおいて実施していくことで関係団体と調整する。また、庁内関係各課に対し、今後の活用方法に関して相談・協力依頼を行っている。</p>
---------------	---------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業群：②高齢者の社会参加と活躍促進									
評価対象事業件数									
6件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				4					2
				67%					33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
明るい長寿社会づくり推進機構費	長寿社会課	(公財)長崎県すこやか長寿財団が行う、長崎県ねりんピック(高齢者スポーツ大会、文化交流大会、作品展)、平成30年度全国健康福祉祭への選手派遣、すこやか長寿大学の開催、アクティブ・エイジングサポート事業等に対する助成を行った。	現状維持	高齢者の生きがいづくり、健康づくり、社会活動の振興を図るため、引き続き、長崎県ねりんピック開催等への助成を行う必要がある。					
老人クラブ等育成事業	長寿社会課	単位老人クラブや県・市町老人クラブ連合会が行う、生きがいづくり、健康づくり、地域の支え合い活動等に対する助成を行った。	現状維持	老人クラブの活動は、地域のつながりが希薄化している中、豊かな老後の生活に向け、活力のある高齢社会を構築していくための中核的な役割を担うものであり、今後もリーダー育成など活動費等への助成を継続することにより活動の活性化を図り、生きがいづくり、健康づくり、介護予防等に寄与していく必要がある。					
生涯現役促進地域連携事業費貸付金	長寿社会課	高齢者の就業・社会参加機会の拡大など高齢者の活躍促進を図るため、国の生涯現役促進地域連携事業を実施する長崎県生涯現役促進地域連携協議会に対し、事業資金の貸付を行った。	改善	令和元年度が、国委託事業の最終年度となる中、国の動向を踏まえながら、市町や、ボランティア・NPO所管部局とも連携しながら、高齢者の就労支援及び社会参加支援に対する施策の再構築を図る必要がある。					

元気高齢者の活躍促進事業	長寿社会課	高齢者の社会参加促進に向けた、機運醸成を図るため啓発・表彰、地域活動を牽引していく人材の育成、高齢者の活躍の場の情報収集や高齢者団体等への社会参加・活躍の呼びかけ・提案など地域課題の解決に高齢者の力を活かすため取組を一体的に実施した。	改善	すこやか長寿大学校については、地域活動につながるよう内容をさらに検討・見直しを行うとともに、地域課題等のニーズを収集し高齢者に働きかける取組を推進していく必要がある。
総合就業支援センター運営等事業	雇用労働政策課	若年、中高年、女性、高齢者等の様々な求職者のニーズに応じた就職支援として、個別カウンセリングや適職診断、求職者向け各種セミナーを実施した。 高齢者については、生涯現役応援センターと共催でセミナーを実施した。	改善	雇用情勢の改善により支援を必要とする求職者が減少傾向にある一方で、人手不足の状況下で、企業支援のニーズは高まっている。雇用情勢の動向を見ながら、役割や体制の見直しを行う。
高齢者等雇用安定対策費	雇用労働政策課	高齢者等の失業の防止及び再就職の促進等、雇用の安定を図った。	改善	高齢者等の雇用の安定に関する法律（国及び地方公共団体はシルバー人材センターの育成などに努める）に基づき、運営費補助をしている「県シルバー人材センター連合会」に対し、効率的・効果的な県の運営支援を図るため、派遣事業の拡大や業務拡大など環境変化を踏まえた助言・指導を行う。

事業群：③食育の推進

評価対象事業件数

1件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
ながさき食育推進事業費	食品安全・消費生活課	若い世代の食生活に関する課題解決を目的に、大学生食育向上委員会(4回)、講演会、朝食料理レシピ集作成及びアンケート調査を実施するとともに、市町や民間団体が実施する食育推進事業に対して、食育推進補助金を交付した。 また、一般県民を対象とした食育講演会や、その他の啓発活動等を実施した。 なお、これら取組は、新聞、テレビ、ラジオ、HP、食育情報誌、Facebook等による情報発信をおこなった。	現状維持	令和2年度においても、食習慣に問題の多い若い世代を中心に食育を推進していく必要があることから、大学と連携した事業を継続し、若い世代へのアプローチを積極的に実施することで、食への関心・意識の向上を図っていく必要がある。					

事業群：④子どもたちの体力の向上と学校体育の推進

評価対象事業件数

2件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	1					
		50%	50%					

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
学校体育研究推進費	体育保健課	<p>継続して体力向上アクションプランの作成・実践及び報告を求めた。また、教員の指導力の向上をねらい、教科体育・保健体育及び運動部活動の指導者研修会等開催、関係団体からの専門的な知識を持った外部指導者の派遣を行った。</p>	改善	<p>i) 学校独自の体力向上アクションプランの実施による子どもたちの体力向上推進 ○全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び県体力・運動能力調査結果を踏まえ、継続的な学校独自の体力向上アクションプランを作成し、児童生徒の体力向上を図る。 ○ジャックナイフストレッチの実施を継続するとともに体力低位の児童生徒の体力向上に取り組んでいく。 ○体力向上の実践研究に取り組む小学校体育専科教員の配置拡充を検討する。</p> <p>ii) 教員の指導力向上により子どもたちが運動を好きになり、意欲的に運動に取り組む姿勢を育成 ○研修内容の良さや生かし方等を盛り込んだ研修広報資料の作成や国の研修講師による研修会の継続的な実施により、指導力向上を図り、「体育の授業で運動のやり方やコツがわかった」児童生徒の割合を向上させる。 ○また、子供たちが運動を好きになるよう、親子体力向上実践セミナーを引き続き実施する。 ○R元年度に作成する「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し作成したプログラムの内容を県内の学校へ広めていくこととしている。</p> <p>iii) 指導者の資質向上による運動部活動の充実 ○「長崎県運動部活動の在り方に関するガイドライン」の周知徹底を図る。また、指導者の資質向上に向け、運動部活動指導者研修会にアスレティックトレーナー等の専門的人材を招聘するなど、充実を図る。</p>
運動部活動指導員配置事業費	体育保健課	<p>「実技指導、安全・障害予防に関する知識・技能の指導」、「学校外での活動の引率」、「用具施設の点検・管理、部活動の管理運営」、「保護者等への連絡、年間指導計画の作成」、「生徒指導に係る対応」、「事故が発生した場合の現場対応」などができる部活動指導員を県立中学校・高等学校に配置し、部活動指導員を配置する市町に対し経費の一部を助成する。(県立高校11人、県立中学校1人、市町立中学校21人)このことにより教員の多忙化解消、負担軽減を図る。</p>	拡充	<p>令和元年度から配置している運動部活動指導員について、本年度配置校や他県での有効な活用方法事例の情報収集を行い、更なる効果的な活用方法について検討を行う。 また、その情報や検討内容について、各種会議などの機会を捉え県内市町へ広め、配置拡充の検討につなげる。</p>

事業群：⑤子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた学校・家庭・地域が連携した健康教育の推進

評価対象事業件数

6件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				4					2
				67%					33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
学校保健研究推進費	体育保健課	児童生徒の心身の健康課題に対し、組織的に対応するための効果的な体制づくりや教職員の知見を深めることができるよう研修会を開催した。	改善	<p>多様化する児童生徒の健康課題に対応するためには、健康教育の更なる推進充実を図り、各学校が組織的に対応するための体制づくりを様々な形で支援することが必要である。そのため、令和元年度も教職員等を対象とした各研修会や市町教育委員会担当者会議等を通じ、学校保健委員会の活性化に向けて取り組んでいく予定としており、今後も成果と課題を検証しながら研修や担当者会議の内容の充実や改善を図っていく。</p> <p>健康長寿日本一の県づくりの実現のために、子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた取組は、健康教育の推進を図る意味から不可欠な事業である。そのため、令和元年度についても関係部局や市町教育委員会と連携を図りながら、生活習慣病予防に関する取組を継続するとともに、フッ化物洗口についても、むし歯予防対策として最も大きな効果をもたらすことに鑑み、中学校の実施について拡充を図っていく。</p>					
薬物乱用対策費	薬務行政室	薬物乱用による危害を広く県民に周知するため、学校における薬物乱用防止教室を始め各種広報啓発活動を行った。	改善	<p>薬物事犯は後を絶たないため、関係機関と連携し、より早い段階から薬物に対する正しい知識の普及を図り、薬物乱用を断る強い意志を身につけさせるため、これまで以上に若年層を中心とした啓発活動を実施していく。</p>					
学校給食研究推進費	体育保健課	学校給食関係者の資質向上及び「食に関する指導や衛生管理」の充実を図るため学校給食研修会等を実施するとともに、地場産物の食材を使用した「県内まるごと長崎県給食」を全市町で実施した。	改善	<p>食物アレルギーをはじめとする現代的健康課題への対応は、管理職自らがリードして組織的に対応するための体制づくりが重要である。安心安全な学校給食の実施のためには、更なる衛生管理体制及び食中毒防止対策への意識向上と併せて食に関する指導の充実に向け、成果と課題を検証しながら研修の内容の改善を図っていく。</p>					
学校給食実施費	体育保健課	県立特別支援学校、夜間定時制高校、中学校において安全安心な学校給食を円滑に実施した。	現状維持	<p>学校給食は、「生きた教材」として学校における食育の中心的役割を担うものである。今後も、児童生徒の心身の健全な発達や健康の増進、望ましい食習慣の定着などの意義を踏まえて、事業を継続していく。</p>					

<p>食物アレルギー対策事業費</p>	<p>体育保健課</p>	<p>学校給食における食物アレルギー事案やヒヤリハット事例について、集約した情報を学校へフィードバックし誤配食防止に努めた。 また、学校給食における食物アレルギーへの対応として、ICTを活用し、児童生徒が有する食物アレルギー情報の共有化を図り、食物アレルギー対応食の配膳から喫食まで栄養教諭や担任をはじめとした教職員が効率的に複数チェックを行うシステムの運用を開始し、適宜改修を行った。</p>	<p>改善</p>	<p>学校や給食関係者等の意見を踏まえながら、食物アレルギー管理システムの機能追加やメンテナンス改修に取り組んでいく。 市町教育委員会に対してもシステム導入の働きかけを行い、学校給食における食物アレルギー事案の未然防止に努める。</p>
<p>長崎県フッ化物洗口推進事業</p>	<p>国保・健康増進課</p>	<p>県内すべての保育所・幼稚園・小学校・中学校において、希望する子どもがフッ化物洗口を受けることができるむし歯予防環境を整備するため、市町・私立学校設置者に対して実施経費に係る補助及びフッ化物洗口に関する技術的な支援を行った。 なお、平成30年度で保育所・幼稚園・小学校の補助は終了し、令和元年度から中学校を対象とした補助事業とする。</p>	<p>現状維持</p>	<p>中学校でのフッ化物洗口の実施は、令和2年度までに100%の実施を目標としており、目標達成に向けて県庁各課・市町・関係機関と連携し推進する。 保育所・幼稚園・小学校を対象とした補助は、平成30年度で終了したため、各市町等が継続したフッ化物洗口実施を行うよう県庁各課及び県歯科医師会とも連携し働きかけを行う。未実施の保育所・幼稚園についても引き続き園歯科医師や各種会議等でも働きかけを行う。</p>

事業群：⑦豊かな人生を支える県民の生涯学習環境の整備

事業群：⑧地域の元気づくりのための社会教育の充実・活性化

評価対象事業件数

5件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	2					2
		20%	40%					40%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
<p>ながさき県民大学事業費</p>	<p>生涯学習課</p>	<p>県及び市町、大学等で実施している生涯学習に関する事業を体系化し、県民に学習機会を効果的に提供するとともに、受講状況を評価すること等により、県民の学習意欲を高め、地域における生涯学習の一層の振興を図った。また、障害者を対象とした主催講座や若者を対象としたまちゼミフォーラムの開催により、新たな学びの場の拡大を図った。</p>	<p>改善</p>	<p>だれでも学べる環境を整備するため、引き続き、大学等の実施機関や関係各課との連携を深め、働きかけていく。</p>

図書館管理運営費	生涯学習課	公立図書館に対する協力貸出や、協力レファレンス、職員研修等の実施を通じて、図書館運営に対する支援を図った。	拡充	令和2年度はミライオン図書館が開館して初めて迎える年度であるため、年間を通じた施設・設備の適切な管理運営を行うとともに、令和元年よりも市町立図書館等の活動を支援する体制を充実させる。また、生活や仕事などの課題解決に向けた県民自らの活動を支援するため、各分野の専門機関等と連携・協力し、専門的な情報を提供するサービスをより充実させる。
新県立図書館整備事業費	生涯学習課	大村市に建設を進めていた「ミライオン図書館(旧称:県立・大村市立一体型図書館)※以下旧称省略」は平成31年1月末に竣工を迎えた。また、長崎市立山に整備予定の「県立図書館郷土資料センター(仮称)」建設に係る設計に着手した。	現状維持	「県立図書館郷土資料センター(仮称)」の完成を目指し、今後も引き続き準備作業を行っていく。
社会教育振興促進費	生涯学習課	県公民館連絡協議会及び県社会教育主事等連絡協議会との連携を深め、研修会や研究大会等を通じて県内の公民館活動や社会教育活動の活性化及び推進を図った。	改善	「学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育む環境づくりの推進」のために、地域学校協働活動を推進し、各種研修会・会議等で周知・啓発をするとともに、学校・家庭・地域をつなぐコーディネーターの養成と配置を促進していく。また、県内の社会教育関係者に研修・大会等の参加、「学びの場」を多く提供するために、広報・周知を強化する。

施策：(2) 女性の活躍推進

事業群：①あらゆる分野における男女共同参画の推進

事業群：②女性のライフステージに応じた就労支援及び男女がともに働きやすい環境の整備

事業群：③女性の人材育成と活躍促進

評価対象事業件数

5件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5					
		100%						

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
男女共同参画基本施策推進事業	男女参画・女性活躍推進室	県、男女共同参画推進員、市町、男女共同参画推進センター等の連携を強化し、男女共同参画基本計画を効果的に推進した。	改善	<p>これまでのつながるフェスタの実績・効果等を総合的に検証し、県民の男女共同参画に関する理解の促進及び県内で活躍する女性の「見える化」推進等に向けた、より効果的な取組の再検討・再構築を行う。</p> <p>リーダー育成事業については、事業を開始した平成29年度から令和元年度までの実施結果を踏まえ、今後の各地域の人材育成の方向性を検討する。</p>
男性の家事育児等参画促進事業	男女参画・女性活躍推進室	県下全域にてイクボスを通じた川柳の実施等を通してイクボスの認知度向上を図るとともに、職場の経営者や管理職等を対象とした啓発動画や自己診断ツールにより意識改革を図り、男性の家事・育児等への参画等に対する職場の理解を促進する。	改善	イクボスの更なる普及啓発と、子育て期の男性を対象とした意識改革（イクメン・カジメン）に取り組む。また、令和元年度に制作した職場の管理職等（イクボス）向けコンテンツをあわせて周知・広報するとともに、各市町及び事業協力企業において啓発素材としての更なる活用を促す。
幸せ家族ライフデザイン応援事業	男女参画・女性活躍推進室	県内大学生および子育て期の夫婦を対象に、ライフデザインセミナーを実施し、自身及びパートナーのキャリアデザイン等を考える機会を設けることで、女性の継続就業、仕事と家庭の両立などについての意識啓発を図る。	改善	令和元年度に実施したセミナーの参加者アンケートの結果等を踏まえ、より効果的な実施方法を検討するなど、必要に応じて見直しを行う。
女性の再就職応援事業	男女参画・女性活躍推進室	長崎県総合就業支援センター内に設置した「ウーマンズジョブほっとステーション」における就業相談や職場見学付セミナー等の実施、また、県内各地域で巡回相談を実施することにより、育児・介護などで制約が多い女性の就業について、相談者一人ひとりに寄り添った支援を行った。	改善	令和元年度に導入したICTを活用した就労相談（スカイプ相談）については、市町連携のもと更なる広報強化を図るとともに、利用者からのニーズの収集に努め、より相談しやすい環境を整える。

<p>企業における女性活躍推進事業</p>	<p>男女参画・女性活躍推進室</p>	<p>女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定・実行等を支援するとともに、「ながさき女性活躍推進会議」と連携し、女性人材育成、ワーク・ライフ・バランスの推進などによる男女が共に働きやすい職場環境の整備を推進した。 女性のためのキャリアアップ研修を実施し、管理職候補となる女性を育成することによって、将来の女性管理職増加による女性の企業運営への参画につなげた。</p>	<p>改善</p>	<p>一般事業主行動計画の策定・実行支援等を継続して実施するとともに、官民連携組織「ながさき女性活躍推進会議」との更なる連携・協力のもと、企業経営者、管理職の意識改革等に取り組んでいく。 ミドルマネジメント講座は継続して実施するとともに、受講者の横のつながりや、受講後の交流がより図れるようにネットワークの拡大を推進する。</p>
-----------------------	---------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>施策：（３）多様な主体が支えあう地域づくりの推進</p>									
<p>事業群：①多様な主体が地域課題の解決を担う社会づくり</p>									
<p>事業群：②地域を支える拠点づくり</p>									
<p>評価対象事業件数</p>									
<p>8件</p>	<p>2年度の方向性</p>		<p>拡充</p>	<p>改善</p>	<p>統合</p>	<p>縮小</p>	<p>廃止</p>	<p>終了</p>	<p>現状維持</p>
			<p></p>	<p>6</p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p>2</p>
			<p></p>	<p>75%</p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p>25%</p>
<p>主な評価対象事業</p>	<p>事業所管</p>	<p>事業内容 (事業の実施状況)</p>	<p>見直し区分</p>	<p>見直しの方向</p>					
<p>特定非営利活動促進法施行等事務</p>	<p>県民協働課</p>	<p>NPO法人の設立認証・認定等の手続き支援や管理運営説明会の開催をはじめ、「NPO法人の手引き」の作成・配付を行い、法人の設立や円滑な運営等の支援を行った。</p>	<p>改善</p>	<p>県民協働課と県民ボランティア活動支援センターとの役割分担の明確化を進め、NPO法人に関する申請等の相談について相談者の利便性を向上するとともに、より多くの相談機会を提供し、NPO法人の新規設立と適正な管理運営の促進を図る。</p>					
<p>不幸な犬や猫を減らす協働プロジェクト</p>	<p>生活衛生課</p>	<p>犬猫の殺処分数の半減を目指し、ボランティア団体と協力した地域猫活動により所有者のいない子猫の収容数削減と、収容された犬猫の譲渡活動の推進に取り組んだ。</p>	<p>改善</p>	<p>一時的な預かり飼育を行うボランティアの登録を進め、協力を得ながら譲渡促進へ繋げるとともに、既に地域猫活動に取り組むボランティアと協働し、地域猫活動の普及を進めていく。</p>					

多様な主体による協働推進事業費	県民協働課	県民との連携・協働体制の強化・推進を図るためにつながるフェスタを開催するとともに、協働サポートデスク等の活用や県職員の協働意識の向上を目的とした研修を開催し、多様な主体による協働創出をサポートした。	改善	NPOと県との新たな協働事例を創出するため、各部局に対して、協働サポートデスクを活用した積極的な事業提案や意見交換を行う。
集落維持対策推進費	地域づくり推進課	地域住民主体の集落維持に向けて機運醸成を図るとともに、地域運営組織の立上げや小さな拠点づくりを進める市町の集落維持・活性化の取組に対して部局横断的に支援を行う。	改善	地域運営組織の立上げや「小さな拠点」づくりの全県下展開に向けて、他部局との連携・協働化を進め、担い手となる人材の育成や市町行政職員向けの研修など人材育成面を強化することで、市町と地域住民が主体となった計画づくりや組織づくりを促していき、ネットワークの構築も図りながら集落維持対策に向けた市町の動きを加速化させる。

事業群：③持続可能な社会の構築のための環境保全活動の促進や環境教育等の推進

評価対象事業件数

2件	2年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
		2						
		100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
環境保全活動推進事業費	環境政策課	環境保全活動の大切さや重要性を広く県民に啓発するため、環境アドバイザーを学校等へ派遣、環境月間街頭キャンペーン、環境学習総合サイト「環境学習eネットながさき」等による、環境活動・イベント・人材情報等の情報発信を実施した。 また、環境保全活動に取り組む団体等のネットワーク会議(島原市、五島市)、幼児向けの環境活動指導者養成講座の実施により人材育成等を図った。	改善	平成31年3月に改定した「第2次長崎県環境教育等行動計画」に基づき、引き続き若年層を中心に環境教育を推進し、学びを行動につなげるため、地域や職域の身近な課題に関連する体験活動を通じた学びの実践や世代に応じた取組、主体間・地域間・世代間の協働による学び合いや経験・ノウハウの共有促進のための場づくり、コーディネート機能の充実、消費者教育等他の分野との連携強化など、SDGs(持続可能な開発目標)やESDを取り入れた施策展開を、専門家や庁内関係課等と協議しながら構築していく。 これらに加え、平成26年度から改善が見られない環境保全活動に対する無関心層の割合を低減させるための方策等について、今年度開催予定の環境審議会や関係会合等において有識者に助言をいただき、次年度以降の効果的な広報活動等について検討する。				
県民参加の地域づくり事業費	河川課	県管理公共土木施設の清掃美化活動に取り組む団体へ消耗品の支給と活動時のけがや事故に対応した傷害保険及び対人・対物保険への加入を行い、地域の愛護活動の活性化を図り、行政と県民との美しい県土づくりを推進した。	改善	当事業を実施することにより、県民の環境維持保全活動への参加機会を確保している。事業の定着により県民の環境に対する意識も高まっており登録団体も増加している。 令和2年度においても、登録団体の増加を図りながら、団体への意見聴取等により、活動回数の増加につながるよう支援方法の見直しを検討し、引き続き当事業を実施することで公共施設等の環境維持担い手の多様化に貢献していく。				

● 基本戦略の名称

名 称		次代を担う『人財』豊かな長崎県 5. 次代を担う子どもを育む						
評価対象事業延べ件数								
84件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			35				8	41
			42%				10%	48%

施策：（１）結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した切れ目ない支援

事業群：①結婚・妊娠・出産の支援

評価対象事業件数								
12件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4				2	6
			33%				17%	50%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
ながさきで家族になる事業	こども未来課	長崎県婚活サポートセンター本所及び県北支所を運営し、相談業務、データマッチングシステムの運用、婚活サポーターの育成等に取り組みとともに、結婚支援体制の更なる強化に向け、県、市町、団体を構成する官民連携協議会を開催した。更には、県内の大学生に対し、自身のライフデザインを希望どおり描けるよう、ライフプラン講座を開催した。	改善	引き続き、長崎県婚活サポート官民連携協議会を核として、市町・団体との連携強化に努め、ながさきめぐりあい、データマッチングシステム、縁結び隊、企業間連携事業の4つの結婚支援事業を一体的かつ効果的に推進するとともに、閲覧窓口の未設置市町への働きかけを行い、利用者の利便性向上に繋げる。また、最も高い成婚目標数を設定しているデータマッチングシステムの新規登録者の獲得に向け、市町・団体等とともに、効果的な情報発信を実施する。
企業間交流事業	こども未来課	県・市町・団体等が協働して実施する企業間交流事業(グループ交流イベント)の運用システムを構築し、グループマッチングを実施する。	改善	市町との連携を更に強化し、登録グループ数の増加を図るとともに、登録メンバーを対象にした婚活イベントの開催、社員研修・セミナーと組み合わせた交流会の開催等、グループ交流を活性化する工夫を行い、事業の拡充を図る。
特定不妊治療費助成事業	こども家庭課	医療保険が適用されず高額な医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要する費用の一部を助成した。	現状維持	夫婦の5.5組に1組が不妊の検査や治療を受けたことがあるといわれており、妊娠・出産の希望が実現できる環境整備及び少子化対策の観点からも本事業を継続していく。

健やか親子サポート事業	こども家庭課	赤ちゃん抱っこ体験や妊娠・出産等について、健康教育を実施した。 女性の思春期・健康・妊娠等に関する相談を受け付けたり、相談員の研修を行った。	現状維持	健康教育や相談により、正しい情報を得ることができ、不安や精神的苦痛の解消につながっている。公的機関における相談や健康教育は重要であり、今後も継続していく。
周産期医療体制整備等事業費(医療介護基金)	医療政策課	周産期母子医療センター退院後の在宅等における療養体制の充実を図ることで、センターの負担軽減を図った。	現状維持	本事業を令和2年度以降も継続して実施し、周産期母子医療センター退院後の在宅等における療養体制の更なる強化を図るとともに、周産期母子医療センターの負担軽減を図る。
産科救急の対応強化研修事業費	医療政策課	産婦人科医師が少ない地域で、救急医療従事者に対する妊産婦の緊急時における対応強化研修を実施した。	終了	本事業については、令和元年度をもって終了とするが、引き続き県内の周産期医療体制の充実に資する事業構築を検討する。
周産期医療の機能分化推進事業費	医療政策課	長崎大学病院の総合周産期母子医療センターの整備を支援し、県内の周産期医療体制を強化することにより、安心して子どもを生み育てる環境を確保した。	終了	本事業は長崎大学病院の総合周産期母子医療センターの整備を支援し、県内の周産期医療体制を強化するものであり、令和元年度中に整備が完了する予定。
ながさき少子化克服戦略推進事業費	こども未来課	平成29年度に実施した合計特殊出生率の分析結果に基づき、各市町と少子化克服に向けた新たな取組について協議し、施策提案を行った。加えて、市町における事業化にあたっては、国の地域少子化対策重点推進交付金の活用を促し、申請手続に関する支援も実施した。	改善	合計特殊出生率の要因分析によって明らかとなった市町ごとの課題克服に向け、国の地域少子化対策重点推進交付金の活用も視野に入れた助言、提案を行い、市町の取組を含めた成婚数の増加を視野に入れながら結婚支援を中心とする新たな少子化克服策の実施を促す。
結婚、妊娠・出産、子育て応援プロジェクト推進費	こども未来課	県民が希望どおりに結婚、妊娠・出産し、安心して子育てができる社会の実現に向けて、企業の「応援宣言」など、行政、企業・団体及び県民が一体となったキャンペーンを展開する。	改善	県民が希望どおりに結婚、妊娠・出産し、安心して子育てができる社会の実現に向けて、市町や企業・団体と連携し、本事業における主要な取組の一つである「応援宣言」の更なる拡大を図るとともに、マスメディアと連携した効果的な情報発信等を実施することにより、応援機運の醸成を図る。

事業群：②子どもや子育て家庭への支援①

評価対象事業件数

8件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					5
			38%					62%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
認定こども園推進事業費	こども未来課	「幼保連携型認定こども園」の設置認可の審議会を開催した。 認定こども園申請事務手続の説明会など、機会を捉えて行った。	現状維持	今後も幼児期の教育・保育の充実を図るため、移行についての申請手続きや設置基準及びメリットをわかりやすく説明し、引き続き認定こども園の設置促進を図る。
地域子ども・子育て支援事業費(保育関係)	こども未来課	一時預かり事業、病児保育、延長保育等、地域のニーズに対応した多様なサービスに対する助成を行った。	改善	多様な子育てニーズに対応するために、各市町の現状を把握し、各事業において未実施の市町に対し活用を促していくとともに、引き続き事業を継続していく。
保育士人材確保等事業費	こども未来課	「保育士・保育所支援センター」に再就職支援コーディネーターを配置し、保育所に関する募集採用状況の把握、求職者のニーズにあった就職先の提案、求職者と雇用者双方のニーズ調整、保育所に対し、潜在保育士の活用に関する助言等を実施した。 また、保育士修学資金貸付事業等を実施し、保育士養成施設の学生等に対する修学資金の一部貸付けや、保育所等への保育補助者雇上費貸付等を実施した。 さらに、リーダー的役割を担う保育士等に対し、処遇改善の要件となっているキャリアアップ研修を実施した。	改善	保育士確保は重点課題であり、各種事業を引き続き実施し保育士確保を図っていく必要がある。保育士・保育所支援センターにおける求人登録・求職登録等のシステム化を軌道に乗せて、更なる潜在保育士の確保に向け取り組んでいく。
子育て支援新制度関係対策費	こども未来課	保育所に従事する保育士配置の特例における無資格の保育従事者及び小規模保育事業、家庭的保育事業等に従事する保育者を養成するため、研修を実施した。	改善	子育て支援員研修の修了者は、小規模保育事業等の従事者に加え、保育所等の保育士配置の特例による配置も可能であるため、今後も必要性は高い。令和元年度は、大村市、雲仙市が市主催で研修を開催しており、今後は他市町へも市主催の研修の開催に向けての働きかけを行っていく。

事業群：②子どもや子育て家庭への支援②

評価対象事業件数

5件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					4
			20%					80%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
放課後児童クラブ推進事業費	こども未来課	放課後児童健全育成事業に係る費用を補助した。	現状維持	年々利用児童が増加する放課後児童クラブの運営費助成、新たな受け皿確保、質の向上のための研修等を行うものであり、引き続き取り組んでいく。
子育て情報プラットフォーム構築事業費	こども未来課	ホームページ及び携帯端末向けアプリケーションを運営し、子育て支援に関し、県だけでなく市町等の実施する事業等も併せて情報を発信した。	改善	子育てしやすい環境づくりのために、子育て家庭が必要としている情報（子育て支援サービス、イベント情報等）を発信することが必要であり、今後も掲載内容の充実に努め利用者の拡大に取り組んでいく。

事業群：②子どもや子育て家庭への支援③

評価対象事業件数

7件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					6
				14%					86%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
福祉医療費助成費	こども家庭課	市町が行う乳幼児・母子家庭等の医療費の一部負担金に対し助成を行い、健康保持と経済的負担の軽減を図った。	現状維持	子育て世代の経済的負担軽減を図り、子どもを安心して産み育てる環境を整え、子育て支援を充実する観点から制度維持を図っていく必要があるが、制度内容については子どもの医療制度に関する国の動向等を見ながら必要に応じて福祉医療制度検討協議会において検討を行う。
乳児家庭全戸訪問事業	こども家庭課	生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身状況及び養育環境の把握を行い、養育についての相談、助言その他の援助を行う市町に対して補助を行った。	現状維持	育児に関する不安や悩みを聞くことにより、必要とする情報の提供や適切なサービス提供につなげることができ、乳児家庭の孤立化を防ぐとともに、乳児の健全な育成環境の確保が図られている。
みんなで育てる「ながさきの子だから」プロジェクト	こども未来課	子育て世帯にお得なサービス等を提供する「ながさき子育て応援の店」の取組強化、子育てを応援するフリーペーパーの発行等について、子育て支援団体等とのネットワークを有する長崎県青少年育成県民会議と連携して行うことにより、すべての子どもが健やかに成長できる社会づくりを推進する機運の醸成を図った。	現状維持	子どもの健やかな成長を社会全体で応援する機運をさらに高めるために、今後も長崎県青少年育成県民会議と連携し、子育てを応援する企業や店舗の新規開拓、またサービス内容の充実に引き続き取り組んでいく。

子育て応援住宅支援事業	住宅課	多子世帯や新たに3世代で同居・近居するための改修工事又は中古住宅取得に要する経費の一部を助成することで、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の整備を図る。	改善	令和2年度においては、今年度の実績について、地域における実情や「3世代」・「多子世帯」それぞれにおけるニーズを分析し、補助件数の増加に向けて更なる制度構築を図りたい。
-------------	-----	------------------------------------------------------------------------------------	----	-------------------------------------------------------------------------------------

事業群：③命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及

評価対象事業件数

1件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
									1
									100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
学校保健総合支援事業	体育保健課	教職員に対し、専門医等を講師に現代的な健康課題である性に関する研修会を実施した。また、学校保健総合支援事業(文科省委託事業)を活用した専門医派遣を通じ、児童生徒に対し、自分の将来を考える教育の推進を図った。	現状維持	命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育を普及させるためには、各学校で指導を行う指導者の養成のための研修や、各学校への専門医派遣は不可欠な事業である。今後も、引き続き県産婦人科医会の協力を得ながら、現代的な健康課題解決のための研修会で性に関する教育の講義を実施し、教員の指導力の向上を図っていく。					

施策：(2)安心して子育てできる環境づくり

事業群：①県民総ぐるみの子育て支援

事業群：②子どもを取り巻く有害環境対策の推進

評価対象事業件数

3件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				3					
					100%				

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
ココロねっこ運動推進事業	こども未来課	ココロねっこ指導員・推進員による「ココロねっこ運動」や「家庭の日」の啓発及び運動の輪の拡大を図った。また、長崎県青少年育成県民会議と連携して、ココロねっこ広場などのイベントの場を設定し、「家庭の日」の啓発活動を行った。	改善	ココロねっこ指導員による県内各地での「ココロねっこ運動巡回説明」の実施を一層推進し、市町におけるココロねっこ運動の充実を図るとともに、ココロねっこ運動の登録について、教育関係団体のみならず、企業や個人での登録を推進していく。 教育委員会や関係団体との連携を深め、「家庭の日」の周知と充実を図る。
非行防止・環境浄化対策費	こども未来課	少年補導センター等の補導活動等を支援し、少年非行を未然に防止した。 少年保護育成審議会への諮問を経て有害図書類を指定し、告示等により広く県民に周知するとともに、事業者等に通知することで、少年への有害図書類の販売等の防止を図るほか、立入調査員に対し、適宜研修や資料の提供を行うことにより、より実効性のある立入調査を実施することで、区分陳列の徹底を図った。	改善	立入調査の権限移譲がなされていない長崎市、川棚町に対して、立入調査の権限移譲を促し、全ての市町に立入調査の権限委譲を完了させ、県では既存の立入調査マニュアル、資料等の更なる改善を行い、市町主体の立入調査をバックアップする。
長崎っ子のためのメディア環境改善事業費	こども未来課	子どもや保護者のメディアリテラシーの向上や、ネットの有害情報から子どもを守るため、メディア安全指導員を学校や公民館などに派遣した。	改善	メディア講習会において、より参加者のニーズに応じ、かつ、メディアに係る最新の情報に基づいた内容を提供できるよう、引き続きメディア安全指導員の専門性の向上を図る。 メディア講習会等を通じ、フィルタリングの有効性、必要性について保護者や児童生徒及び携帯電話販売店への理解を深め、利用率の向上を図る。 児童生徒支援室や義務教育課等の教育関係機関と連携を図り、児童生徒のSNS等による被害の減少に努める。

事業群：③幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園の耐震化の推進

評価対象事業件数

2件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								100%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
幼稚園耐震化緊急整備事業費	こども未来課	<p>長崎県私立幼稚園耐震補強工事費補助金を活用し、耐震補強工事又は耐震化のための改築工事費の助成を行うもの。(県継足補助1/6又は1/3)</p> <p>私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費)により文科省からの補助を受ける事業者で、工事内容が「耐震補強」の場合、本事業の対象となる。</p> <p>平成30年度については、上記補助金の交付を受けた事業者が1園あったが、「耐震補強」事業ではなかったため、対象となる事業者がおらず、実施しなかった。</p>	現状維持	<p>本県の私立幼稚園・幼保連携型認定こども園の耐震化率は、全国41位(平成30年度)に位置しており、災害時における幼児の安全確保は喫緊の課題であり、早急に幼稚園施設の耐震性を確保する必要がある。法人が耐震化に踏み切れない主な理由として、多額の費用負担を伴うことが挙げられるため、経費の一部を補助する以外の手法はない。</p> <p>一方、文部科学省の「私立幼稚園施設整備費補助金」を活用すると、同国庫補助制度の設置者負担部分に、1/6を県単継足し、設置者の負担軽減を図っており、さらに指定避難所に限り県費補助率1/3としていることから、耐震化を行っていない施設設置者に対して、補助事業の内容を説明し活用を促すとともに、財政的な理由で耐震化を実施できない施設設置者については、財務諸表を用いたヒアリング等を実施し、全施設が耐震化に前向きに検討できるよう働きかけを行う。</p> <p>また、施設の老朽化のための建替えや認定こども園への移行を検討している施設もあることから、耐震化以外の施設整備補助金についても、内容を説明し、活用を促す。</p>

施策：(3) 学力の向上と個性を活かした教育の推進

事業群：①変化の激しい社会を生き抜く「確かな学力」の育成

事業群：③小中一貫教育など特色ある学校づくりの推進

評価対象事業件数

12件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			9					2
			75%				17%	8%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
長崎県学力調査実施事業	義務教育課	<p>児童生徒の学力を検証するための調査問題を作成し、学力調査を実施した。さらに、学力向上のための各委員会において、学力調査の分析結果と改善策について協議を行うとともに、教員の資質向上に向けた研修会を開催した。</p>	改善	<p>県学力調査で読解力等、本年度の課題の改善状況が把握できる問題を作成するなど、児童生徒の学力向上に向けた取組の充実を図る。</p>

児童生徒の学力向上のための非常勤講師配置支援事業	義務教育課	児童生徒の学力向上のための非常勤講師や学習支援員等を市町立小・中学校に配置する市町を補助し、学校の人的支援体制の整備を図った。	改善	児童生徒の個に応じたきめ細かな支援を行うため、市町が児童生徒の学力向上のために配置する非常勤講師や学習支援員及びスクール・サポート・スタッフ等にかかる経費を一部補助することで、学校の人的支援を引き続き実施していく。また、学校訪問や活用状況調査によって支援状況や効果等を把握し、目標達成に向けて事業の充実を図っていく。 併せて、今年度から配置しているスクール・サポート・スタッフについても、未配置の市町に対して、事業概要や事業効果の情報提供を行い、非常勤講師や学習支援員とともに配置の検討を促していく。
教科等教育指導費【義務教育課】	義務教育課	各小・中学校において、学習指導要領の趣旨に沿った教育の内容や方法等に関して、研究指定校を指定し、その研究成果等を県内に広く公表した。	改善	引き続き研究指定を実施し、新学習指導要領の全面実施に対応した授業の工夫・改善等の充実を図る。
教科等教育指導費【高校教育課】	高校教育課	学校の教育課程の展開に寄与し、授業に役立つ資料を備え学習支援の役割を担う学校図書館に、専門的な知見を有する学校司書を配置し、県立高校における各教科の教育内容の充実や生徒の言語活動の充実を図った。	改善	県立高校における図書館非常勤職員の配置数を拡大し、図書館活動及び学習支援活動の更なる充実を図る。
教育研究・研修費（教育センター運営費）	高校教育課（教育センター）	子どもたちの「確かな学力」育成に不可欠な教職員としての実践的指導力や使命感を養うため、職務研修（管理職研修等）、課題研修（教科・領域研修等）、出前型研修（学校等に出向いて行う講座・支援）等を実施した。	改善	令和2年度から順次実施される新学習指導要領に確実に対応するための研修を、一層充実させる。
次期学習指導要領への対応を図る教科等指導力向上事業	義務教育課	学習指導要領の改訂に伴い、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面実施となる新しい教育課程の説明会を実施した。	改善	学習指導要領改訂及びその移行期間（H30～R2）を踏まえ、中学校において、地区別の教育課程等説明会を継続して実施し、県内の全教員に変更内容や趣旨等を周知、徹底させていく。また、令和元年度中に国が示す学習評価の内容や学力調査の結果分析等を盛り込みながら、内容の充実を図っていく。

次代を担う 高校生の 資質・能力 を育成する 指導改善プ ロジェクト	高校教 育課	次代を担う高校生に求めら れる資質・能力を育成する学 校の組織的な取組や実践研 究を支援し、教員の指導力の 向上を図った。 また、研究指定校6校の取 組や実践研究の成果につい て報告会等を通じて、各高校 に広く普及を図った。	終了	事業期間に指定した15校の取組成果を他の高校 にも普及させ、教員の指導力の向上を図る。
長崎発 未 来の創り手 育成プラン	高校教 育課	県立高校生徒を対象に英 語の4技能型民間資格・検定 試験を受検させ、その結果を 県教委と各学校が分析して 指導改善プランを策定し、指 導改善に取り組み、生徒の 英語4技能を効果的に育成 する長崎モデルの確立を目 指した。 県立高校6校を研究指定 し、専門家や地元市町の協 力を得ながら、地域活性化に 向けた取組等を行った。 指導実績のある慶応大学と 連携し、遠隔授業システムを 用いた講座「論理コミュニ ケーション」を配信し、論理的 に考察したり、自らの意見を 表現したりする力を養った。 また、同講座を指導できる教 員を育成した。	改善	令和元年度における英語外部検定試験のデータか ら、平成30年度との比較による学年ごとの傾向や 年次ごとの推移等を分析し、より具体的な指導改善 プランの策定に向け取り組んでいく。
21世紀型 学力向上 推進緊急プ ロジェクト費	義務教 育課	リーディングスキルテスト (RST)を活用して児童生徒 の読解力に係る調査研究を 行い、その研究成果を県内 に広く公表することにより、各 学校における学習指導の充 実や改善を図り、本県児童生 徒の学力向上を目指す。	改善	本事業は令和元年度からの新規事業であり、リー ディングスキルテスト(RST)を活用して児童生 徒の読解力に係る調査研究を行い、その研究成果を 県内に広く公表することにより、各学校における学 習指導の充実や改善を図り、本県児童生徒の学力向 上を目指すこととしており、令和2年度も継続して 実施する。
ながさき土 曜学習等 応援団育 成・派遣事 業	生涯学 習課	様々な教育プログラムを提 供するために、多様な経験や 技能を持つ人材・大学企業・ NPO等の協力により結成し た「ながさき土曜学習応援 団」の登録数を、29年度の30 団体から35団体に増やした。 担当者研修会や会議等にお いて、積極的に周知を行い、 離島・半島地域における活 用を促した。	終了	都市部の企業や大学等の人材を派遣し、離島部・ 半島部の子どもの土曜学習等の充実を図るとい う一定の目標を達成したので本事業は終了するが、 県民からの満足度やニーズが高いため「ながさ き土曜学習応援団」の継続について検討する。

地域子ども教室推進事業	生涯学習課	<p>県内の各小学校区において、放課後や土曜日等に小学校や公民館等を活用して、子どもの安心・安全な居場所づくりと地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力を得て自然・文化・スポーツ等様々な体験・交流活動の機会を提供することですべての子どもが地域社会の中で、心豊かに育まれる環境づくりを推進した。研修会の開催が、台風接近により、1回中止になったため、3回の開催になった。</p>	改善	<p>研修会、推進委員会、視察等を通して、市町及び運営者の理解を深め、地域子ども教室と放課後児童クラブとの一体型及び連携した取組や子どもの安全・安心な居場所づくりを推進する。</p> <p>また、市町に対して人材確保の手立てなどについて情報交換ができる場を提供し、人材確保の手立てなどの助言を行うとともに、研修会や県のホームページ等で事業の周知・広報を行い、子ども教室への幅広い参加を呼びかける。</p>
-------------	-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業群：②学校の小規模化やアクティブ・ラーニング等に対応したICT活用の推進									
評価対象事業件数									
2件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								1 50%	1 50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
次世代型教育環境整備事業	高校教育課 (特別支援教育課)	<p>校長会、副校長・教頭会において、事業説明を行うとともに活用の促進を依頼した。また、前年度の電子黒板活用実績が低い学校を訪問指導し、電子黒板活用の促進を図った。</p> <p>電子黒板活用サポーターを教育センターに配置し、各学校からの機器のトラブルや活用方法等に関する問い合わせに対応した。</p> <p>高等学校においては、計画通り2学年普通教室に電子黒板の整備を行った。</p> <p>さらに次年度以降の活用促進を目指し、各学校から提出された授業活用事例をもとに事例集を全ての県立学校に配布した。</p> <p>特別支援学校においては、電子黒板を、小学校に準ずる教育を行う普通教室に整備した。また、タブレットパソコンを、小・中・高等学校に準ずる教育を行う普通教室に整備した。</p>	終了	<p>整備事業としては終了するが、引き続き県教育センターと連携し、ICT機器の活用促進を図りつつ、令和元年6月に公布・施行された「学校教育の情報化の推進に関する法律」における国の学校教育情報化推進計画の策定内容に注視し、電子黒板やタブレットの活用促進に向けて取り組んでいく。</p>					

事業群：④魅力ある私立学校づくりの推進

評価対象事業件数

5件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					4
				20%					80%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
高等学校私立学校助成費	学事振興課	私立高等学校等の運営に要する経費の一部を助成するとともに、特色ある学校づくりを支援した。	現状維持	<p>私立学校は、公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営はますます厳しくなっているため、今後とも本事業を継続していく必要がある。高等学校の運営費に係る助成のあり方については学校の努力に応じた配分となるよう生徒数を算定基礎としており、認可定員を基準とした充足率が7割を下回れば補助金不交付という制度を導入している。</p> <p>また、県内の中学3年生人口の減少が見込まれる中、私学経営の根本をなす生徒数確保の困難さが増しており、私立学校がそれぞれ独自の魅力をより一層高めることが求められるため、今後とも本事業を継続していく必要がある。</p>					
中学校私立学校助成費	学事振興課	私立中学校の運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラー等の配置に対し支援を行った。	現状維持	<p>私立学校は、公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営はますます厳しくなっているため、今後とも本事業を継続していく必要がある。</p> <p>保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図っていく。</p>					
小学校私立学校助成費	学事振興課	私立小学校の運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラー等の配置に対し支援を行った。	現状維持	<p>私立学校は、公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営はますます厳しくなっているため、今後とも本事業を継続していく必要がある。</p> <p>保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図っていく。</p>					
専修学校私立学校助成費	学事振興課	私立(学校法人立)の専修学校に対し、運営費の一部を助成した。	現状維持	<p>卒業生の多くを県内に就職させるなど、県内企業を支える大きな役割を担っている専修学校のうち、専門的な職業教育を中心に実施する学校に限定して経常費補助を行っており、教育の振興を図る意味から不可欠な事業であり、今後も同様の手法により事業を継続する。</p>					
学校力をパワーアップ私立学校実践支援事業(高等学校私立学校助成費)	学事振興課	新たな教育課題等に対応し、学校の教育力を一層向上させる私立学校の取組を支援した。	改善	<p>事業の最終年度となる次年度に向けて、この事業で得られた成果を他の学校が共感し、取組拡大につながるよう推進する。そのため、新たな学校が取組を行うよう県として働きかけを強め、学校力を一層向上させるよう支援を実施する。</p>					

施策：（４）我が国と郷土を愛する心や豊かな人間性、社会性の育成

事業群：①ふるさとを愛し、我が国と郷土長崎に誇りを持つ子どもの育成

事業群：④子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動や農山漁村での交流体験の推進

評価対象事業件数

4件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2				1	1
			50%				25%	25%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
郷土学習資料作成事業	義務教育課	平成31年度版「ふるさと長崎県」を作成し、県内各学校や関係機関に配布した。 30年度版からの主な改訂内容は、「ふるさと長崎県を活用した学習例」「カズオ・イシグロさんについて」「『しま』は長崎県の宝!! シリーズ2～対馬市～」 「親子で挑戦!! <ながさきっ子クイズ>」を新規に掲載し、全編にわたり数値等の修正を行った。	改善	子どもたちの郷土長崎に対する理解と愛情を深めるため、本学習資料の果たす役割は大変大きい。今後も、引き続き内容の充実を図りながら、本学習資料の継続的な活用を行い、子どもたちの郷土長崎に対する愛情を深めていく。
「しま」体験活動支援事業費	義務教育課	平成30年度は、長崎市、大村市、波佐見町の小・中学校や県立中学校の児童生徒865人が本事業により体験活動を実施した。活動先は、壱岐市、五島市の2市である。また、しまの魅力を広く伝えるため、実施校から聞き取った活動内容をまとめ、各学校や旅行者に情報提供を行った。	改善	本事業は平成23年度から展開されており、平成30年度までに6,806人の児童生徒が、しま部での体験活動を行った。参加した児童生徒の多くが、日常生活では味わえない体験に感動を覚え、「しま」の良さを感得している。 令和2年度においては、参加児童生徒数を増やすため、引き続き市町と協力し、活動の意義や具体的な実施方法の周知を引き続き丁寧に行うとともに、保護者に対する情報発信に努め、実施校を増やしていく。
しまの魅力に出会う日本の宝「しま」交流支援事業	生涯学習課	実施市に対し、県が企画段階からかわりながら助言等を行い、3泊4日の体験活動を行った。 また、国境離島の重要性についての理解を深める教育プログラムを実施した。 さらに、すべての子どもに体験の機会を提供できるよう、就学支援世帯の参加者に対して参加費の補助を行った。	終了	参加者と地元の子どもや住民との交流を図り、ふるさとを愛する心を育成するという一定の目的を達成したので、本事業を終了する。

事業群：②豊かな道徳性を育む道徳教育の推進

事業群：③社会の様々な課題を主体的に判断できる力や政治に参画する態度を育てる教育の推進

評価対象事業件数

1件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
「心に響く人生の達人セミナー」事業	高校教育課	社会の第一線で活躍している本県出身者、又は本県にゆかりのある人材等を高等学校へ外部講師として派遣して講演を行い、21世紀をたくましく生き抜く力を身に付けさせるとともに、人生観、倫理観、職業観を醸成した。	改善	各学校で独自に依頼した講師については、引き続きどの学校からも依頼できるように名簿への登録を依頼するとともに、名簿登録者の拡充を図り、学校及びその生徒の実態により即した講師選定のための選択肢を広げる。また、本事業の講師は「本県にゆかりのある人材」を選定しており、地方創生のための「ふるさと教育」にもつながる事業であることから、引き続き実施していく。					

事業群：⑤表現力や想像力を高める子どもの読書活動の推進

評価対象事業件数

1件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
									1
									100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
ミライon(未来につながる)子ども読書活動推進事業費	生涯学習課	「長崎県の子どもにすすめる本500選」を、乳幼児期向けの選書を新規追加するとともに、平成22年度以降に出版された良書の追加及び現在絶版になっている本を除いて改訂し、県内に広く周知する。 各市町の代表生徒(中学生)によるビブリオバトル県大会を開催し、県内中学生の読書への興味・関心を喚起し、自主的・自発的な読書活動の推進を図る。 地域で子どもの読書活動を推進している図書ボランティア等を対象とした「図書ボランティア研修会」を実施し、読書活動を推進する人たちの連携強化・資質向上を図る。	現状維持	本事業は令和元年度からの新規事業であり、家庭・地域・学校における子どもの読書活動を推進する内容に加え、発達段階に応じた取組による読書習慣の形成を促すとともに、地域で読書活動に関わる人々の資質向上と連携を図ることとしており、令和2年度も継続して実施する。					

事業群：⑥創造性や独創性など豊かな人間性を育てる子どもたちの文化芸術活動の推進

評価対象事業件数

4件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					2
			50%					50%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
中学校・高等学校文化活動推進事業費	学芸文化課	中学校・高等学校の文化活動の推進とすそ野の拡大を図ることを目的として、積極的に活動する部活動等を指定し、その活動に対する助成を行うとともに、県総合文化祭及び全国総合文化祭への参加費等への支援を実施した。	現状維持	<p>高等学校においては、今後も、市町や学校の枠を越えた文化活動活性化の推進を図り、県総合文化祭「しおかぜ祭」開催への支援など、文化活動のさらなる活性化の推進を図ることが必要である。</p> <p>中学校においては、平成30年度第18回全国中学校総合文化祭長崎大会を契機として、引き続き中学校文化活動の育成強化を図るとともに、生徒に対する意識・意欲の向上を継続的に図っていく必要がある。</p> <p>また、全国レベルで活躍できる学校部活動等に対する活動経費の支援と、県全体の文化部活動の活性化とレベルアップにつなげ、各校が切磋琢磨をしながらさらなる大会成績向上を目指すための各専門部への支援を継続的に図っていく必要がある。</p>
魅力あふれる児童生徒の作品展開催事業	学芸文化課	子どもたちの図工・美術に対する意欲・関心を高めるとともに、創造の喜びを味わわせ、表現力の向上や豊かな情操の育成を図るため、県内小・中学校の児童・生徒を対象とする作品を募集し、優秀な作品の表彰及び展示(総合展・巡回展)を行った。	改善	<p>「子ども県展」は、県内の小中学校の学習活動の中で制作する図工・美術作品の発表機会として、県内の子どもたちに広く定着し、子どもたちの目標の一つとなっており、年々、児童生徒数が減少する中、応募率は増加している。</p> <p>今後とも、子どもたちの図工・美術に対する関心を高めるとともに、豊かな情操を育成するため、県造形教育研究会との連携を密に図りながら、不参加校への働きかけを引き続き行うなど、さらなる普及啓発の改善を図る。</p>
子ども舞台芸術鑑賞事業	学芸文化課	子どもたちの豊かな感性や情操を育み、文化活動の振興を図るため、小・中・特別支援学校の児童・生徒を対象として音楽・演劇・古典芸能など優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供した。	現状維持	<p>効果的・効率的な事業の実施を図りつつ、優れた文化芸術の鑑賞・体験機会がより充実するような取組を推進することが求められている。</p> <p>このような中、離島や半島部の小規模校を対象に、今後も音楽・演劇・古典芸能など優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供することにより、歴史・伝統・文化に対する理解を深め、これらを尊重する態度や文化芸術を愛好する心情や感性を育み、豊かな心の涵養を図ることが必要である。</p>

ながさき “若い芽”の コンサート 開催費	学芸文 化課	子どもたちの豊かな心の育成と青少年の文化活動の振興を図ることを目的として、クラシック音楽を志す子どもたちの発表の機会を提供するため、ながさき“若い芽”のコンサートを開催した。	改善	「ながさき“若い芽”のコンサート」は、声楽、ピアノ、弦楽器、ギター、管楽器・打楽器の5つの部門で構成される青少年を対象とするコンクールで、県内では類を見ない、子どもたちの発表機会として広く定着し、クラシック音楽を志す県内の子どもたちの目標の一つとなっている。子どもたちから楽器を演奏し、音楽の喜びを体験することは、継続して芸術文化活動に取り組む人材を育成するうえで非常に有効であり、子どもたちの豊かな情操を養い、より豊かな人間性を育むため、本事業は、今後も成果発表の機会提供の施策として必要である。今後も、引き続き広報活動を実施し、オーディション応募者のさらなる確保を図る。
--------------------------------	-----------	-----------------------------------------------------------------------------------------	----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策：（５）グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり									
事業群：①子どもたちが直接外国語に親しむ体験活動の推進									
事業群：②小・中・高を通じた外国語教育の充実									
事業群：③高等学校における特色ある国際理解・外国語教育の推進									
評価対象事業件数									
3件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1				1	1
				33%				33%	33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
小学校からの英語教育ポトムアップ事業費	義務教育課	小学校外国語教育の早期化・教科化に向け、教員の英語力及び指導力の向上を目指し、外国語の指導経験の少ない教員を対象に県内3か所において、2日間の体験的な研修を実施する。	改善	令和2年度においても引続き事業を実施しながら、実施時期の検討及び研修プログラムの内容の充実を図っていく。 また、小学校における学びを生かし、校種間の円滑な接続を図るよう、各地域、校区内での小中連携を推進するとともに、新学習指導要領の内容の周知を徹底し、授業改善を推進する。					
外国語指導助手招致費	高校教育課	定時制課程(夜間部)と通信制課程を除く、すべての県立高校にALTを配置した。	現状維持	生徒のコミュニケーション能力等の向上を図るため、今後も事業を継続していく必要がある。					
長崎から世界へ！高校生グローバルチャレンジ	高校教育課	英語・中国語・韓国語の語学研修、企業訪問研修の実施、生徒の国際的素養を高める学校の取組への支援を行うことによりグローバル人材の育成を図った。	終了	これまでの事業成果を踏まえて、生徒の国際的素養を高める取組を支援する新たな事業展開について検討する。					

施策：（6）子どもたちが安心して学べる教育環境の整備

事業群：①子どもの安全確保対策の推進

評価対象事業件数

1件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
				1						
				100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向						
防災教育推進事業費	高校教育課	<p>防災教育を推進し、教職員や児童生徒等の防災に対する意識の向上を図るとともに、各学校における防災管理の充実を図った。</p> <p>また、事業の一部を再委託した吉崎市では、カリキュラムの見直しで年間を通した防災教育を中心とした安全教育のプログラムの構築を行うとともに、保護者や地域と協力して避難訓練等を実施した。さらに、児童生徒の事件・事故を防ぐために、学校安全に関する研修会を教職員に対して行うことで、指導力向上を図った。</p>	改善	市町とのより一層の連携を図りながら、安全確保の取組の強化し、防災教室推進研修会の実施時期や内容等を見直しながら、更なる学校安全教育の推進を図る。						

事業群：②安全で快適な学校施設の整備

評価対象事業件数

1件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
				1						
				100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向						
県立学校施設等整備費	教育環境整備課	<p>県立学校施設を安全に保つための保全点検、改築、大規模改修、並びに教育のニーズに対応するための新築、増築、大規模改修等を実施した。</p> <p>この外、維持補修のための小規模改修やグラウンド等校地整備を実施した。</p>	改善	<p>児童生徒が安全な環境のもと安心して学習・生活ができるよう、引き続き建築士等専門業者への委託による外壁打診調査や職員による定期的な点検等を実施しつつ、老朽化した施設の改築や大規模改修を計画的に進め、維持・補修等を随時実施する。</p> <p>今後、県立学校施設等整備に係る予算の平準化、施設の長寿命化を図るため、現在の事後措置型から予防保全型の維持管理へ転換していくことを考慮のうえ、施設ごとの個別の改修等計画を策定することとしており、令和2年度までの完成を目指し、関係課と協議を行っていく。</p> <p>なお、今後利用が見込めない施設については、引き続き建物の売却や、解体して土地の売却を行うとともに、公共のために活用する市町へは譲渡を検討するなどして適正な管理に努める。</p>						

事業群：③子どもたちが安心して学ぶことができる修学支援の充実

評価対象事業件数

6件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1				5	
				17%				83%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
高等学校私立学校助成費(高等学校等修学支援事業等)	学事振興課	私立高等学校に係る授業料については、保護者負担の軽減を図るため、年収910万円未満(市町村民税と県民税の所得割額合計が507,000円未満)の世帯の所得に応じ、就学支援金を支給しており、さらに、年収430万円未満の世帯に対しては、就学支援金に加えて授業料軽減補助金を支給した。また、低所得の世帯に対しては、授業料以外の教育費負担を軽減するため奨学給付金を支給した。	改善	本事業は、全ての意志ある高校生が安心して勉学に打ちこめる社会をつくるため、授業料等に対して支援し、保護者の負担軽減を図るものである。経済的理由により就学が困難となることがないよう、本事業を継続していく必要があるが、令和2年度から就学支援金の制度改正が行われる予定であるため、国の制度改正に応じて見直しを行う。					
特別支援教育就学奨励費	教育環境整備課	特別支援学校への就学に要する保護者の経済的負担を軽減するため、保護者の経済状況に応じて、就学に必要な経費(交通費、学用品費等)を助成した。	現状維持	昭和33年度から実施している国庫補助事業である。障害のある子どもたちの教育環境を確保するため、今後も同様に事業を継続していく必要がある。					

事業群：④私立学校の耐震化の推進

評価対象事業件数

1件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
私立学校耐震化促進事業費補助金	学事振興課	私立高等学校等の耐震化に要する経費の一部を助成したことで、施設の耐震化を促進した。	改善	<ul style="list-style-type: none"> 施設の耐震化を推進するため、引き続き個別に学校訪問を行うとともに、会計指導検査時にも働きかけを行う。特にIs値0.3未満の建物については、早期の改修を強く働きかける。 緊急防災・減災事業債の適用要件である指定避難所の指定を受ける環境を整えるため、県及び学校法人が協同して市に説明を行っていく。 					

施策：（7）「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくり

事業群：①学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上

事業群：②コミュニティ・スクールなど地域と連携・協働した学校づくりの推進

評価対象事業件数

4件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
			2					1	1
			50%					25%	25%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
PTA研修費	生涯学習課	PTA活動の活性化とふるさとに愛着を持ち、地域と連携した活動を実践する意義や重要性を啓発した。また、PTA役員研修会や県内各地で開催されるPTA研修会において講話や助言等を行った。さらに、家庭教育や子育てを支援するため保護者向けリーフレットを配布した。	改善	ふるさとを愛する心の育成を図るとともに、学校とPTA、地域が連携・協働し活動する中で、PTAがその中心的な役割を担い、家庭や地域の教育力の向上を図る研修会の実施を目指す。
ながさき土曜学習等応援団育成・派遣事業	生涯学習課	様々な教育プログラムを提供するために、多様な経験や技能を持つ人材・大学企業・NPO等の協力により結成した「ながさき土曜学習応援団」の登録数を、29年度の30団体から35団体に増やした。担当者研修会や会議等において、積極的に周知を行い、離島・半島地域における活用を促した。	終了	都市部の企業や大学等の人材を派遣し、離島部・半島部の子どもの土曜学習等の充実を図るという一定の目標を達成したので本事業は終了するが、県民からの満足度やニーズが高いため「ながさき土曜学習応援団」の継続について検討する。
地域子ども教室推進事業	生涯学習課	県内の各小学校区において、放課後や土曜日等に小学校や公民館等を活用して、子どもの安心・安全な居場所づくりと地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力を得て自然・文化・スポーツ等様々な体験・交流活動の機会を提供することですべての子どもが地域社会の中で、心豊かに育まれる環境づくりを推進した。研修会の開催が、台風接近により、1回中止になったため、3回の開催になった。	改善	研修会、推進委員会、視察等を通して、市町及び運営者の理解を深め、地域子ども教室と放課後児童クラブとの一体型及び連携した取組や子どもの安全・安心な居場所づくりを推進する。 また、市町に対して人材確保の手立てなどについて情報交換ができる場を提供し、人材確保の手立てなどの助言を行うとともに、研修会や県のホームページ等で事業の周知・広報を行い、子ども教室への幅広い参加を呼びかける。

ふるさとを元気にする地域学校協働活動推進事業費	生涯学習課	ふるさとを元気にする地域学校協働活動の推進を図り、地域スーパーバイザーの周知を図るとともに、地域及び学校コーディネーターの資質向上・配置促進に向けた研修会を開催する。	現状維持	地域スーパーバイザーの周知、啓発を図るとともに、地域及び学校コーディネーターの資質向上・配置促進に向けた研修会等を開催し、ふるさとを元気にする地域学校協働活動を推進する。
-------------------------	-------	-------------------------------------------------------------------------------------	------	---------------------------------------------------------------------------------------

事業群：③家庭教育支援の充実

評価対象事業件数

1件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
家庭教育支援対策事業	生涯学習課	<p>「ながさきファミリープログラム」のファシリテーターの養成・資質向上研修会を県内5箇所(共催1箇所)で実施した。県主催としては、認定フォローアップ研修会を島原市、波佐見町、対馬市の3会場で、フォローアップ研修会を、長崎市で実施した。県と市町の共催型としては、南島原市で実施した。</p> <p>家庭教育講座を実施できる家庭教育アドバイザーの養成・資質向上研修会を、長崎市、川棚町、五島市の3会場で実施して、16名を新規に認定した。</p>	改善	<p>実際に活動ができるファシリテーターの数が減ってきているので、市町と連携を図り、ファシリテーターの新規認定及び資質向上に向けた研修会数を増やす。また、実施数の少ない市町に対して、ファミリープログラムの効果等が認識できるよう働きかける。さらに、プログラムの周知啓発とともに、ファシリテーターの資質向上のためにも、ホームページを有効活用していく。</p>					

● 基本戦略の名称

名 称	次代を担う『人財』豊かな長崎県 6. 産業を支える人材を育て、活かす							
評価対象事業延べ件数								
93件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		6	53				6	28
		6%	58%				6%	30%

施策：（１）キャリア教育の推進と企業人材の育成								
事業群：①キャリア教育・職業教育の推進								
評価対象事業件数								
3件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向			
ふるさとを活性化するキャリア教育充実事業費	義務教育課	ふるさとを活性化しようとする職業体験学習プログラムの開発・普及のため、市町立中学校・義務教育学校を指定し、研究を委託する。		改善	令和2年度は、研究指定を継続し、成果を基に研究内容や指定地区での発表について改善を図る。			
高校生のためのふるさと長崎就職応援事業	若者定着課(高校教育課)	県外への就職割合が高い工業高校等にキャリアサポートスタッフを配置し、生徒や保護者に対して県内企業の魅力と情報を提供するとともに、学校内での企業説明会、インターンシップの支援等を実施することで、県内企業への就職等を支援した。		改善	引き続き「キャリアサポートスタッフ」の業務内容を充実させるとともに、キャリアサポートスタッフと県内就職推進員との連携会議をもとに、効果があがった取組について情報共有を行い、より効率的で効果が高い支援を検討していく。また、高校教育課職員がキャリアサポートスタッフ配置校を訪問し、適切な指導助言を行うとともに、令和2年度の実施に向けて検討する。			
産業教育指導費	高校教育課	企業・研究機関等から講師を招へいし、産業界の変化に対応できる人材の育成等を目指した民間講師招へい事業や、プロジェクト研究活動に対する支援(農業)、技術・技能向上に対する支援(工業)、プレゼンテーション能力等に対する支援(商業)等を実施した。		改善	この事業の支援により、本県の高校生が各種全国大会で多くの日本一を取得するなど有意義な支援となっており、今後も取組を継続していく。講習会や研修については、その内容や講師について、社会のニーズを踏まえ、継続や変更を行いながらより効果的な内容での実施に取り組む。各学校での取組についても同様であるが、その際の参考となる情報提供ができるように、各取組の教育効果の把握についてこれまで以上に努め、内容の充実が図れる支援を行っていく。			

事業群：②企業が求める人材の育成

評価対象事業件数

9件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				8					1
				89%					11%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
高等技術専門学校運営事業	雇用労働政策課	職業能力開発促進法第15条の6第1項第1号に規定する普通職業訓練(普通課程及び短期課程)を行った。	改善	産業技術の進展や県内企業ニーズの変化、求職者ニーズの変化に対応していくため、30年度に策定した「県立高等技術専門学校の中長期計画の方向性」を踏まえ、計画的に訓練内容等(訓練内容、取得資格、訓練課程、訓練期間、定員など)の見直し、充実強化に反映させる。また、入校生確保対策として、効果的な広報手段や情報収集に努める一方、推薦枠の拡大や女性枠の設定などについて取組む。					
「人財県長崎」人材育成モデル構築事業(成長分野高度人材育成事業、人材育成戦略策定、ものづくりを担う人材育成・確保事業)	若者定着課	28年度に策定した産業人材育成戦略の推進のため人材育成の優良取組事例集等の普及に努めるとともに、社内研修に活用可能な「たのめる講師リスト」や周知用動画などを作成した。 企業が新産業分野へ展開するために必要となる高度人材育成に対する支援、高校生資格取得講習会の開催、若年者ものづくり競技会への支援等を行った。	改善	「たのめる講師リスト」等の活用促進に努めるほか、コンソーシアムWG等での議論を踏まえ、キャリアパス導入等の人材育成による企業の魅力向上など、人材の確保・定着につながる事業の構築等に努める。					

事業群：③産業人材の県内定着促進

評価対象事業件数

9件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				7				2	
				78%				22%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
産業人材育成奨学金返済アシスト事業	若者定着課	県が指定する地域経済の牽引役となる産業を担うリーダー的人材の確保を図った。	終了	事業実施の前提である「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間満了に伴い一旦終了とする。3カ年度で支援候補者決定、賛同企業からの寄付とも順調に推移し、目標を上回る「長崎県産業人材育成基金」の造成ができた。 今後は令和2年度からはじまる新たな「総合戦略」に盛り込んだうえで、本基金を活用した若者確保・定着のための事業実施に向けた検討を進める。					

学生と企業の交流強化事業費	若者定着課	機能強化したキャリアコーディネーター等を中心に、学生と企業との交流機会の充実を強力に推進することで、県内就職促進に向け、学生と企業の相互理解を深める。	改善	本事業は令和元年度からの新規事業であり、県内就職促進に向け、学生と企業の相互理解を深めるために、機能強化したキャリアコーディネーター等を中心に、学生と企業との交流機会の充実を強力に推進することとしており、令和2年度も必要な見直しを行いながら実施する。
県外進学者Uターン就職促進事業費	若者定着課	本県出身者が多く進学する福岡県及び首都圏の学生を中心に、県内企業を知る様々な機会を提供するとともに、SNSの活用によりふるさと情報や県内就職情報等を発信することで県内就職に対する意識を醸成する。	改善	本事業は令和元年度からの新規事業であり、本県出身者が多く進学する福岡県及び首都圏の学生を中心に、県内企業を知る様々な機会を提供するとともに、県内就職に対する意識を醸成するためSNSの活用によりふるさと情報や県内就職情報等を発信することとしており、令和2年度も必要な見直しを行いながら実施する。
私立高等学校県内就職推進事業	学事振興課	私立高校生の県内就職率の向上を図るため、県内就職推進員を配置し、関係機関と連携した取組として、県内企業の情報発信、学校内での県内企業説明会やインターンシップ、卒業生に対するフォローアップ等の教育支援を行う。また高校1、2年生や保護者を対象とした県内企業説明会を行うことで、県内就職への意識の醸成を早期に図り、私立高校生が魅力ある県内企業へ就職することを支援する。	改善	本事業は令和元年度から改めて新規事業としており、私立高校生の県内就職率の向上を図るため、県内就職推進員を配置し、関係機関と連携して事業に取り組むとともに、県内就職への意識の醸成を早期に図り、私立高校生が魅力ある県内企業へ就職することを支援することとしており、令和2年度も必要な見直しを行いながら実施する。
高校生のためのふるさと長崎就職応援事業	若者定着課(高校教育課)	県外への就職割合が高い工業高校等にキャリアサポートスタッフを配置し、生徒や保護者に対して県内企業の魅力と情報を提供するとともに、学校内での企業説明会、インターンシップの支援等を実施することで、県内企業への就職等を支援した。	改善	引き続き「キャリアサポートスタッフ」の業務内容を充実させるとともに、キャリアサポートスタッフと県内就職推進員との連携会議をもとに、効果があがった取組について情報共有を行い、より効率的で効果が高い支援を検討していく。また、高校教育課職員がキャリアサポートスタッフ配置校を訪問し、適切な指導助言を行うとともに、令和2年度の実施に向けて検討する。

施策：(2) 地域に密着した産業の担い手の確保・育成

事業群：① 農林業における新規就農・就業者の増大

評価対象事業件数

3件	2年度の方角性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	2					
		33%	67%					

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
新規就農者確保対策費	農業経営課	新規自営就農者・新規雇用就業者500人/年を確保するため、地域全体で就農希望者を受け入れるための態勢整備等の取組支援を行うとともに、本県の魅力と併せ産地の受入態勢や住居等生活情報を発信することにより就農希望者を地域に呼び込む仕組を強化した。	拡充	新規就農者数は増加傾向にあるが、農家数の減少、高齢化している現状や雇用型経営体の増加を加味すると毎年新たに500人の就農者・就業者の確保が必要であり、「地域に呼び込む対策」となっている。就農フェアへの参加、受入団体等登録制度の活用、技術習得支援研修による新規就農者育成対策に加え、新たに受入産地が就農希望者を受け入れ育てる研修コースを設立し、新規農家の育成を加速化することにより、新規自営就農者・新規雇用就業者の確保・育成に取り組む。
地域循環型人材育成システム構築事業費	農業経営課	農業高校生等の就農意欲を喚起するため、農業高校生を対象にした合同研修会や農業ガイダンス、農業高校教諭との意見交換等の取組を実施するとともに、就農後の青年農業者に対する組織活動等の支援を実施した。	改善	若者を県内にとどめるため、農業高校生を対象に就農意欲の喚起に引き続き取組んでいきたいと考えているが、目標とする確保人数に届いていない状況となっている。そのため、農業高校生の就農意欲を高める目的に学校長や自営指導教員等からなる「長崎県農業系高等学校後継者育成連絡協議会」を核に農業団体や県との連携を密にし、中学生に対して農業への関心を高め、農業高校を選択してもらうような働きかけを行い、農業大学校への進学については就農者の確保につなげていく。
ながさき森林づくり担い手対策事業費	林政課	林業への新規参入に向けた各種研修を実施したほか、労働安全衛生対策、社会保険制度加入促進助成等を行うなど、既存の林業事業体の雇用管理の改善についても支援した。加えて、諫早農業高等学校へのインターンシップ等を行うなど林業への就業支援を行った。	改善	各林業事業体が作成する中長期ビジョン（産地計画）が確実に実行されるよう、各種研修会、技術講習会、安全指導等を行う。また、令和元年度から本格的にスタートした「新たな森林管理システム」を実行するために必要な人材確保のため、新規参入に向けた研修会等を行い、事業体の育成を図る。

事業群：②農林業における個別経営体の経営力強化

評価対象事業件数

13件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			6					
		46%						54%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
元気ある担い手アクション支援事業費	農業経営課	<p>家族経営から農業所得を上げて新たな雇用を創出する雇用型経営体を育成するため、農業所得1,000万円以上が可能となる経営体の経営改善計画達成に向けた個別支援や経営能力向上に向けた取組み等を実施するとともに、認定農業者の確保と経営改善・発展支援を関係機関と一体となって実施した。</p> <p>なお、この事業は経営力強化支援事業と一体となって取り組むものである。</p>	現状維持	引き続き、普及指導員が地域担い手育成総合支援協議会と連携し、農業所得1,000万円以上を目指す認定農業者に対し、カウンセリング、フォローアップ活動を個別に実施し、規模拡大や技術向上支援活動を実施していく。
農業法人経営体育成推進事業費	農業経営課	<p>家族経営農家等の法人化、企業の農業参入を促進するとともに、法人化後の経営安定化を支援し、法人経営体の育成を図った。</p>	改善	<p>農業者の様々な相談内容に迅速に対応するため、蓄積された中小企業の支援ノウハウを持つよろず支援拠点、中小企業診断士協会、農業経営アドバイザー連絡協議会との連携を強化し、派遣できる専門家を増やす。</p>
女性農業者活躍支援事業	農政課	<p>農業経営における女性農業者の活躍と資質向上を図るため、女性農業者や生産部会等の女性農業者組織を支援し、女性が参画する認定農業者の推進を行いながら、農業所得の向上や産地振興に寄与する次世代リーダーの育成を行った。</p>	改善	<p>担い手が減少するなか、地域農業や農業経営の発展のためには引き続き女性農業者の活躍が必要なため、事業成果や内容の検証・見直しを図り、改善を行う。</p>
林業普及指導事業	林政課	<p>林業事業体に対し、現場での林産技術指導や森林経営計画の実行支援、経営指導等を行い、生産性の向上や労働安全の確保、事業体経営安定等の支援に取り組んだ。</p> <p>併せて森林を取り巻く社会的環境、県民のニーズ、国際的な動向など、変化に応じて柔軟に対応できる技術を持ち、地域林業を活性化し、持続可能な森林経営を牽引する役割を担える林業普及指導員を確保するため、森林総合監理士の資格を持つ職員の育成に取り組んだ。</p>	改善	<p>新たな森林管理システムに対応できる人材育成を目指し、林政アドバイザーへの林業経営に関する研修（法制度・育林・林産技術）、意欲と能力のある林業経営体への効率化・省力化を目的とした林産作業システム（路網・機械化）をより高度化するためのICT等を活用した技術者育成研修や現場管理者に対するOJT研修（安全性・生産性の向上）を行う。</p> <p>さらに令和元年度から特に林業への関与が強くなった市町職員に対し、林業のノウハウを習得するための林業教室を開催する。</p> <p>また、森林総合監理士の登録者数を増やすため、主に若手職員を対象にセミナーへの参加や、技術向上を図る研修会の開催など、資格取得を支援する。</p>

森林組合育成指導費	林政課	長崎県森林組合連合会、森林組合の林業経営の振興を図るため、事業資金の低利貸付けを実施した。 併せて森林組合の指導及び検査を実施し、業務の適正化を図った。 また、平成30年度より森林組合合併を支援するための経営マネジメント診断等の助成に取り組んだ。	改善	森林組合の更なる経営力の強化を図るため、組合系統の産地計画の確実な実行について、施業集約化等による事業量の確保やより効率的な作業システムの検討、生産性・安全性向上に向けた作業員への技術・安全指導等、支援の強化を図り、森林整備事業の拡大と事業量安定化を目指す。
長崎県森林整備法人利子助成金	林政課	長崎県林業公社に対し、山林経営事業の運営のため必要な資金の無利子貸付、利子補給等を行い、その事業の円滑な運営と育成を図るとともに、植栽木の成長が悪い森林や木材搬出が困難な森林の調査、分析、検討(長伐期・非皆伐施業への転換)等に必要な経費を助成した。	改善	林業公社に整備資金貸付等を行なうことで、経営の安定と森林整備の推進は図られているが、今後、更なる森林整備の拡大に取り組む必要があるため、令和2年度以降も本事業を継続的に取り組む。 今後は、土地所有者の意向を事業年度の早い段階で確認することなどにより、計画的に間伐を進める。
林業改善資金貸付事業	林政課	林業・木材産業に関する新しい事業を始める、機械施設を充実する、働く環境を整えるなどの事業を支援するため、民間金融機関の融資より有利である無利子資金の貸付制度のPRや指導を行い、その貸付及び償還金収納事務等を長崎県森林組合連合会に委託した。	改善	制度の利用拡大のために、より業界団体や普及指導員との連携を図り、小規模施設等にも対象となる有利な制度であることの周知を、これまで以上に強化していく。

事業群：③地域における農林業生産を支える多様な担い手の確保・育成

評価対象事業件数

2件	2年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
							2	
							100%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
ながさき集落営農育成総合支援事業費	農産園芸課	各地での集落営農研修会の開催や組織化に意欲のある集落のリスト化、集落リーダー育成塾の実施、指導力向上研修の開催、法人化等への指導助言等により、集落営農の組織化・法人化等のステップアップ支援を図るとともに、組織運営や組織間連携などを支援する拠点の整備に取り組み、集落営農の育成の取り組みを実施した。	現状維持	中山間地域等の担い手不在地域において、組織化に意欲のある集落のリスト化を進めているところであり、集落営農組織等の設立を図るためにリーダーの育成等の支援を継続して実施する。 また、既存の集落営農組織等では、多くが経営規模が小さいため、規模拡大や新規品目の導入など地域の実情に応じてステップアップを図るための支援を継続して実施する。				

事業群：④水産経営支援ときめ細かな離職防止

事業群：⑤漁村地域の魅力発信による幅広い年代にわたる漁業就業者の呼び込み

評価対象事業件数

4件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	1					2
		25%	25%					50%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
水産業所得向上支援事業	水産経営課	漁業者の経営強化のために関係機関が連携して経営指導・支援を行うとともに、経営感覚・意識を醸成する機会を提供しながら、優良漁業経営体の育成を図り、漁業所得向上を推進する。	改善	事業期間は平成30年度からの3年間であり、引き続きモデル型経営計画の策定を進めていく。また、取組の成果等を把握しながら、優良事例を地域へ波及させることで経営指導のさらなる加速化を進めるとともに、経営塾事業では、カリキュラムを経営安定に直結させるように常に見直していく。
次代を担う漁業後継者育成事業	水産経営課	漁業就業者の確保・育成のため、就業相談から技術習得、就業後の定着支援まで、段階に応じた切れ目ない支援を実施する。	拡充	増加傾向にある県外からの移住者を新規漁業就業者として取り込むための技術研修支援の拡充や、円滑な定着を支援するため、漁業共済制度加入の促進に必要な就業当初の水揚実績向上を支援する制度の創設の検討、YouTubeやHPによる情報発信の強化と県主催の水産業就業支援フェアの拡大、関係部局、市町と連携した住居、生活、就業環境などのフォローアップ強化や独立後のネットワークづくりなど、新規就業者の着実な定着促進事業への拡充を図る。

事業群：⑥建設業における人材の確保・育成に向けた取組

評価対象事業件数

2件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					1
			50%					50%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
魅力ある建設産業促進事業	建設企画課	産学官で『「土木の日」実行委員会』を組織し、建設産業の技術・在りようを広く県民に周知するため、「土木の日」イベントを行うなどし、建設業を身近に感じてもらい、イメージアップにつなげる取組みを行った。	改善	実行委員会で更に議論を深め、若年層のイベントへの参加増の取組みを強化していくとともに、引き続き効果的なイメージアップ及び人材育成・確保に向けた実施方法や内容について工夫を図っていく。

建設技術者雇用促進事業	建設企画課	令和元年度から建設業入職後の若手技術者等を対象にした技術者育成研修を実施するため、平成30年度に関係団体等の協力のもと、指導者の育成を図った。 本事業では、指導者育成のために関係団体等が指導者を教育訓練機関へ派遣する費用に対して支援を行った。	現状維持	令和2年度においても、今年度同様受講生の確保を図り、県内の若年建設技術者の技術の習得を図る。
-------------	-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------	------------------------------------------------

施策：（3）医療・介護・福祉人材の育成・確保

事業群：①医療人材の育成・確保

評価対象事業件数

26件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		3	10					13
		12%	38%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向			
大学地域枠医学修学資金貸与事業(医療介護基金)	医療人材対策室	へき地等に勤務する医師を養成するために、地域枠医学生へ修学資金の貸与を行った。		現状維持	本事業は、へき地等に勤務する医師を養成するために、地域枠医学生へ対し修学資金の貸与を行っている制度である。入学者の確保のため、県内高校及び予備校を訪問し、地域枠制度の意義や魅力をPRする。			
自治医科大学負担金	医療人材対策室	へき地等における医療の確保向上及び地域住民の福祉の増進を図ることを目的とし、都道府県で共同設立した自治医科大学に対し、経常運営費の負担を行った。		改善	本事業は、へき地等における医療の確保向上及び地域住民の福祉の増進を図ることを目的とし、都道府県で共同設立した自治医科大学に対する経常運営費の負担金のため、今後も継続していく。初年次から面談等を通じ、学業の状況把握に努め、大学と連携した留年防止に努める。			
医療勤務環境改善支援センター事業(医療介護基金)	医療人材対策室	「長崎県医療勤務環境改善支援センター」を設置して医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図った。		改善	県の新たな業務となった医師等勤務時間短縮計画の策定に関する助言・確認や医師の時間外労働規制導入に向けての要件の周知等の実施のため、研修会やアドバイザー（医療労務管理、医業経営管理）の医療機関訪問の機会を積極的に活用していく。			
ながさき地域医療人材支援センター運営事業(医療介護基金)	医療人材対策室	「ながさき地域医療人材支援センター」による、県内医師不足状況の把握・分析、医師不足病院の医師確保の支援、医師のキャリア形成支援、求人情報等の発信等を行った。		改善	令和元年度中に策定された医師確保計画に基づいた医師派遣案の作成等をセンターが担うことで、医師確保計画の着実な推進につなげ、地域における医療提供体制の確保を進める。			

しまの医療機関運営費補助費	医療人材対策室	離島の市町立診療所の医師給与費の一部を助成することにより、離島医師・医療が充足した状態とし、地域医療の安定を図った。	拡充	離島の診療所では、一人診療所の割合が高く、医師の退職が即、医療の停滞につながる恐れがあることから、全国平均より高い給与費負担を行っている市町への医師給与費の一部を支援することで医師確保を図る。 また、地域医療振興協会が運営していた医師を離島に搬送するNIMAS事業を、令和2年度から病院企業団が引継ぐことに伴い、国庫補助事業を活用して支援を行う。
専門医師確保対策資金貸与事業(医療介護基金)	医療人材対策室	県内で不足する専門医の確保を図るため、将来県内で勤務する後期研修医に対し研修資金の貸与を行った。	拡充	医師不足が特に課題となっている小児科・産科等志望の研修医に対し研修資金を貸与し、公立医療機関等に勤務するこれら地域医療を支える医師を1人でも多く確保していく。また、地域医療の柱となる総合診療科希望の研修医に対する支援を検討する。
ながさきキャリア・チェンジ支援事業(医療介護基金)	医療人材対策室	都市部の病院で専門医として医療に携わってきた中堅医師～ベテラン医師で、地域を幅広く総合的に診ることを志望する医師に対して、総合診療医へのキャリアチェンジを支援し、総合診療医の確保を図った。	拡充	総合診療医へのキャリアチェンジ基本プログラムを実践するために、市町及び研修先医療機関へ研修経費等の支援を検討する。
看護師等養成所運営等事業費(医療介護基金)	医療人材対策室	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に要する経費(専任教員経費、部外講師謝金、教材費等)の補助を行った。 なお、R元年度からは卒業生の県内就業率に応じた調整率を導入し、質の高い看護職員の県内確保を図る。	現状維持	看護職員の養成の充実、教育の質を確保するためには、看護師等養成所の安定的運営を図る必要があり、また、質の高い看護職員を確保するため、引き続き事業を継続する。
看護師等育成対策費	医療人材対策室	看護職員を養成する学校・養成所に在学する学生に対し、卒業後に県内で看護職員として一定期間業務に従事することを条件に修学資金の貸与を行い、県内の看護職員の確保を図った。	改善	令和2年度においても引き続き事業を実施しながら、最終学年である貸与者への制度理解の再確認、新規貸与者及び養成所事務担当者への制度理解の促進などの制度の周知徹底もより一層行っていく。
看護行政費	医療人材対策室	県内医療機関への就業促進を図るため、県内医療機関の合同就職説明会を2ヶ所で開催した。	改善	令和2年度においても引き続き実施し、学校との連携を強化し参加者数の増加、医療機関の魅力をアピールし、看護師確保につながるよう効果的な活用を促していく。
ナースセンター事業費	医療人材対策室	看護職員の県内確保を図るため、未就業の看護職員への就業に関する相談及び支援、就業相談窓口や看護業務のPR等を行った。	改善	引き続きナースセンターと看護キャリア支援センターの連携を図り、未就業者の就労支援を強化していく。また、ハローワークとの連携を深め、出張相談の実施強化を図り、相談体制の強化を行う。

長崎県看護キャリア支援センター事業(医療介護基金)	医療人材対策室	質の高い看護職員の安定的な確保を目的に、看護職員の離職防止、就業支援等に資する研修、相談事業を実施した。	改善	指定管理2期目の初年度であり、1期目5年間の研修内容や体制の評価・検証による、効果的な研修・相談事業を実施していく。
質の高い看護職員育成事業費(医療介護基金)	医療人材対策室	医療の高度化、専門分化に対応し、県民の要望に応じることが出来る質の高い看護職員の確保を図るため、在宅医療分野に限定し病院及び訪問看護ステーションが雇用する看護職員の認定看護師及び特定行為研修受講経費の補助を行った。	改善	在宅医療推進に向け、引き続き在宅分野にかかる認定看護師研修及び特定行為研修の受講に対して経費補助を行い、看護師の資質向上・離職防止を図っていく。
プラチナナース活躍推進事業(医療介護基金)	医療人材対策室	熟練した看護技術と対人スキルを持つプラチナナースが、ライフスタイルに合った就業継続(復帰)がしやすい仕組みを検討(働く場の確保対策として職場開拓や業務の洗い出し、モチベーションの向上)し、必要な支援を行った。	改善	引き続き就業につながったプラチナナースの就業継続への支援や、雇用した施設との意見交換会等を開催し、アプローチの手法やマッチングの手法等の標準化のために検討を行っていく。
特定行為(38行為)研修修了者育成支援事業(医療介護基金)	医療人材対策室	医師が不足する離島地域の医療提供体制を確保するため、特定行為38行為の資格取得を目指す者(取得者を含む)に修学資金の貸与を行う長崎県病院企業団に対し、その経費の一部補助を行った。	改善	病院企業団が事業周知に努め、問い合わせはあったものの結果的に制度活用につながらなかった。研修機関の受講者への周知に力を入れ、活用促進を図る。

事業群：②介護・福祉人材の育成・確保

評価対象事業件数

16件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	10				4	1
			6%	63%				25%	6%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
福祉人材センター運営委託事業	長寿社会課	福祉介護の無料職業紹介、福祉の仕事や職種・資格取得についての相談業務、インターネット等を活用した求人情報の提供、面接指導等を実施した。	改善	福祉人材センター求職登録者へのフォローアップや、介護福祉士等有資格者の届出制度を活用した離職者への働きかけを強化するなど、より効果的な事業となるよう見直しを行っていく。					

介護人材確保対策事業〔理解促進〕(医療介護基金)	長寿社会課	介護の仕事への理解促進を図るため、一般県民を対象に啓発イベントを開催した。	改善	本年度見直しを行ったイメージアップイベントの実施効果等について検証し、より効果的な事業となるよう見直しを行っていく。
介護人材確保対策事業〔マッチング強化〕(医療介護基金)	長寿社会課	キャリア支援専門員が事業所を訪問し、求人動向の把握や、求職者ニーズにあわせた職場開拓を行った。また、合同面談会や新入職員合同入職式の開催、相談窓口の設置等を行った。	改善	合同面談会でのマッチング率向上を図るとともに、離職者への復職支援を強化するため、より効果的な事業となるよう見直しを行っていく。
介護人材確保対策地域連携支援事業(医療介護基金)	長寿社会課	県内8圏域で、介護事業所や関係機関等により設立した地域連絡協議会において、介護人材の育成・確保に関する地域の課題を解決するため、イメージアップのためのイベントの開催など具体的な事業や、連携・協働して実施する事業に対して補助を行った。	終了	各圏域において、介護人材育成確保対策地域連絡協議会に参画している団体等が地域課題を共有し、地域の現状に即した方法で、効果的な課題解決に向けた事業となるよう見直しを行っていく。
介護福祉士修学資金等貸付事業	長寿社会課	介護人材確保のため、介護福祉士養成校修学資金や実務者研修受講資金、再就職のための準備金の貸付を実施した。	改善	平成30年度の国の経済対策補正予算により、貸付原資の積み増しを行うことができたため、R元年度の貸付は、実施可能となったが、R2年度以降も安定的に貸付ができるよう、国に対し制度の継続を要望していく。
次世代の介護人材養成促進事業(医療介護基金)	長寿社会課	魅力伝道師として養成した若手介護職員による中学・高校生に介護の仕事のやりがい等を伝える講座を実施した。 また、福祉・介護の仕事の大切さや魅力を伝えるために、各圏域に設置している介護人材育成確保対策地域連絡協議会が小・中・高生に対して実施する基礎講座や職場体験に対する助成を行った。	改善	若い世代に職業選択の一つとして介護を考慮してもらおうとするとき、学校や保護者の理解が不可欠であるため、学生だけではなく保護者等に対しても、養成した介護の魅力伝道師(子どもと近い世代の若手介護職員)が介護の仕事の魅力を伝える機会を増やす取組を行う。
ターゲットに応じた介護人材確保・育成事業(医療介護基金)	長寿社会課	介護未経験者に介護に関する基礎的な講座や職場体験を実施し、介護分野への参入を促進するとともに、介護福祉士養成施設の入学者確保のため、県内の高校で出前講座や出張学校説明会を実施する養成施設に助成を行った。 また、介護事業所等が負担する初任者研修等の受講料を補助し、介護職員の資質向上と定着を図った。	改善	人手が不足する介護の現場では、現場の業務を切り分け、多様な人材で介護の仕事を支えていく必要があることから、対象者を「元気な高齢者」に限らず、障害者や主婦等への拡大を目指すとともに、業務の切り分けの方法や事例を整理して、他の介護事業所にも導入してもらえるよう普及啓発を図っていく。

介護入門者の育成・参入促進事業(医療介護基金)	長寿社会課	介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより、多様な人材の参入を促進するため、国が新たに定めた、介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができる入門的研修を実施した。	改善	現在、8圏域でそれぞれ1回ずつ研修を実施しているが、本年度の研修受講状況を踏まえつつ、より受講人数を増やすことを念頭に見直しを行っている。
外国人介護職員の確保・定着支援事業(医療介護基金)	長寿社会課	外国人介護職員の受入を希望する事業所等で構成する長崎県外国人介護人材受入対策協議会を設置し、受入促進に向けた検討を行うとともに、外国人技能実習生等の受入を検討している事業所を対象としたセミナーを開催し、技能実習制度等の普及・啓発を図った。	拡充	設置した協議会や先進的に外国人を受け入れている事業所等から意見をいただき、外国人から長崎を選んでもらうためには、長く住んでもらうためには、どのような対策や支援が必要かを検証するとともに、帰国した外国人から次の方へ伝わる長崎の評判で、また新たな外国人を呼び込めるような受入環境を、県だけでなく市町や事業所、地域住民等と構築していく。
経営・労働環境改善支援事業(医療介護基金)	長寿社会課	県内8圏域に、経営や労働環境改善のアドバイザーを専任で配置し、セミナーの開催や、経営・労働環境の課題に対するアドバイス等により、改善に取り組む事業所を支援した。	終了	経営や労働環境の改善に取り組むため、アンケート調査結果やこれまでの個別相談から、介護事業所が抱えている課題とその解決のために行った支援による効果を検証し、その事例をセミナー等で紹介し、介護事業所それぞれが課題に気づいてもらう機会を提供する等、改善に取り組むための支援を行っている。
介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業	長寿社会課	平成29年度から、介護職員処遇改善加算において、新たな加算区分が追加されたことから、専門家派遣による助言・指導を実施するなど、介護事業所等の加算取得に向けた取組を支援した。	改善	本年10月から新たに「介護職員等特定処遇改善加算」が創設されることから、加算取得を希望する介護事業所に対して、引き続き支援していく。
職場環境改善取組事業所の宣言制度推進事業(医療介護基金)	長寿社会課	介護事業所等の改善への取組をこれまで以上に促進するとともに、求職者等に対して改善内容等の見える化を図るため、介護事業所等が環境、処遇改善に取り組む改善取組事業所として宣言するとともに、給与や休暇等の詳細な情報を公表する制度を創設し、ホームページでの公表や冊子によるPR等、宣言事業所の人材確保に資する支援を実施した。	改善	宣言制度の運用状況を検証するとともに、国がH31年3月に策定した認証評価制度の運営にかかるガイドラインに基づき、本県における認証評価制度の創設について検討していく。
介護ロボット・ICT導入促進事業(医療介護基金)	長寿社会課	県内介護事業所における介護ロボット等の導入状況を把握するための実態調査を行うとともに、導入好事例集の作成や、導入促進セミナー(機器展示会含む)、県内外導入好事例事業所への見学会を開催することにより、介護ロボット等の導入を促した。	終了	事業終期により終了となるが、介護ロボット・ICT導入を促進することにより、介護現場の働きやすい職場環境の整備や介護従事者の確保及び定着を図る必要があるため、活用の具体的なイメージが湧き、導入効果が高い機器を紹介し、広く県内に普及できるように事業を構築していく。

介護支援専門員法定研修システム構築事業費(医療介護基金)	長寿社会課	介護支援専門員法定研修の一部(講義部分)について、e-ラーニングの実施を可能とすることにより、研修受講者の時間的・金銭的負担の軽減を図る。	終了	—
離島における介護人材確保事業(医療介護基金)	長寿社会課	研修の機会に限りのある離島地域において、基礎的な研修を行い、介護職の確保を行うとともに、地域内での助け合い等に繋げる。	改善	地域のニーズを的確に把握するとともに、市町と連携しながら、離島における介護人材の確保のためより効果的な事業となるよう見直しを行っていく。

施策：(4) 大学と連携した県内学生の人材育成と地元定着

事業群：①産学官連携による人材育成と若者の地元定着

評価対象事業件数

3件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				3					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
人材確保に向けた企業の魅力向上事業費	若者定着課	県内企業の人材育成やキャリアパス構築等を支援することで、魅力向上に向けた企業の主体的取組を促し、若者に選ばれる雇用環境づくりを進めるとともに、各種媒体により企業情報を発信して県内企業の認知度向上を図る。	改善	本事業は令和元年度からの新規事業であり、県内企業の人材育成やキャリアパス構築等を支援することで、魅力向上に向けた企業の主体的取組を促し、若者に選ばれる雇用環境づくりを進めるとともに、県内企業の認知度向上を図るため各種媒体により企業情報を発信することとしており、令和2年度も必要な見直しを行いながら実施する。					
学生と企業の交流強化事業費	若者定着課	機能強化したキャリアコーディネーター等を中心に、学生と企業との交流機会の充実を強力に推進することで、県内就職促進に向け、学生と企業の相互理解を深める。	改善	本事業は令和元年度からの新規事業であり、県内就職促進に向け、学生と企業の相互理解を深めるために、機能強化したキャリアコーディネーター等を中心に、学生と企業との交流機会の充実を強力に推進することとしており、令和2年度も必要な見直しを行いながら実施する。					
県外進学者Uターン就職促進事業費	若者定着課	本県出身者が多く進学する福岡県及び首都圏の学生を中心に、県内企業を知る様々な機会を提供するとともに、SNSの活用によりふるさと情報や県内就職情報等を発信することで県内就職に対する意識を醸成する。	改善	本事業は令和元年度からの新規事業であり、本県出身者が多く進学する福岡県及び首都圏の学生を中心に、県内企業を知る様々な機会を提供するとともに、県内就職に対する意識を醸成するためSNSの活用によりふるさと情報や県内就職情報等を発信することとしており、令和2年度も必要な見直しを行いながら実施する。					

事業群：②魅力ある県立大学づくり

評価対象事業件数

3件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2					1
				67%					33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
運営費交付金	学事振興課	県立大学を設置・管理する公立大学法人の運営費	改善	令和元年度は、学部学科再編後の第1期生が卒業を迎える年度であることから、就職動向に注視しながら県内就職率の目標達成に向けて、就職支援、実践的教育の充実を図っていく。具体的には、県内企業説明会、企業見学会や県内企業と連携した授業など地域に根ざした実践的教育を通じて、県内企業に対する意識を高める。併せて、オープンキャンパスや出前講座の充実、県内高校への働きかけなど県内の高校生により多く志願してもらう取組も進めることで、県内就職率向上を目指す。					
県立大学実践的教育推進事業費	学事振興課	県立大学において、長期インターンシップや地元企業と連携した授業を実施するなど、業務に必要な知識や技能を学習し、企業への理解を深める教育を実施した。また情報セキュリティ分野における人材育成セミナーを開催した。	改善	長期インターンシップや、道の駅等の企業での現実の経営課題を学び、それに対する解決策を提示する「地域と企業演習」の実施など実践的な教育を推進し、社会人基礎力を有する人材の育成や県内定着を図る。令和元年度は学部学科再編後の第1期生の卒業年度ということから、学生の就職動向に注視しながら、実践的教育が卒業生の県内定着や県内産業の振興においてしっかりと実を結ぶよう取組を進めていく。					

● 基本戦略の名称

名 称		力強い産業を創造する長崎県 7. たくましい経済と良質な雇用を創出する						
評価対象事業延べ件数								
73件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			39	2			3	29
			53%	3%			4%	40%

施策：（1）新産業の創出と新たな成長分野への算入
事業群：①海洋エネルギーを中心としたエネルギー関連産業の拠点の形成

評価対象事業件数								
2件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1				1
				50%				50%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
海洋エネルギー関連産業創出促進事業	新産業創造課	長崎海洋産業クラスター形成推進協議会に設置している事業者向けワンストップ窓口で利用相談の対応や海域利用データの提供等を実施するとともに、プロジェクト誘致部門による、民間主導による機能的な誘致活動等を実施した。 事業分野ごとの中核となる企業の育成と、その企業を中心としたクラスター形成による共同受注体制の構築支援を実施した。 海洋産業フォーラムに県内外から約200名が参加し、本県の海洋エネルギーの取り組みなどを県内外に情報を発信した。	現状維持	本事業は令和元年度からの新規事業であり、海洋エネルギー関連産業の拠点形成に向けた前身事業の実施内容に加え、洋上風力発電の商用化を見据えた支援を強化することとしており、令和2年度も継続して実施する。
対馬プロジェクト推進事業	新産業創造課	県主催で再生可能エネルギー推進フォーラムを開催し、県内の自治体及び企業による情報交換や知識・経験の蓄積を図った。これにより新たな地域プロジェクトやビジネスモデル創出を促した。	統合	再生可能エネルギー推進フォーラムを継続的に開催することにより、県内自治体の再生可能エネルギー関連の取組の情報交換、知識・経験の蓄積を図る。また、今後はナガサキ・グリーンイノベーション戦略推進事業の中で取り組みを進め、環境エネルギー産業ネットワークで活動している事業化研究会との連携を検討し、地域プロジェクトの創出を促す。

事業群：②ロボット関連産業などの新産業の創出と新たな成長分野への参入

評価対象事業件数

3件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2	1				
				67%	33%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
ロボット・IoT関連産業育成事業費	新産業創造課	県内のロボット・IoT関連企業の高度人材の育成や、これらの先端技術を提供する企業と活用する県内企業とのマッチング等によって、技術の活用を促進するとともに、事業拡大や新たなサービスの創出等につなげ、県外需要の獲得や生産性の向上、付加価値の向上等を図る。	改善	技術革新のスピードが非常に速い業界なので、随時現状分析を行いながら、効果的な支援内容となるように協議・検討を行っていく。					
燃料電池船建造プロジェクト事業	新産業創造課	環境省と国土交通省の連携事業である「燃料電池船技術評価FS事業」に県内企業等が参画するコンソーシアムの提案が採択された。また、それにより「船舶における水素利用ロードマップの策定」を目的に燃料電池船の技術的課題を整理・検討した。	改善	県内での燃料電池船の設計・建造・実証の実施に向けて、国プロジェクトの動向を見極めながら、県内中小造船事業者等の参画企業を増やすよう取組を進めていく。					
ナガサキ・グリーンイノベーション戦略推進事業	新産業創造課	環境関連等に取り組む県内企業に対して、長崎県産業振興財団に配置した専任のプロジェクトマネージャーによる助言・指導、企業や大学等とのマッチング、製品カタログPR、補助金獲得に向けたサポート、展示会への出展等の支援を行っている。 また、県内企業の環境エネルギー分野への参画を促し、新規プロジェクトを創出するため、水素やスマートコミュニティ等の事業化研究会を設立した。	統合	引き続き、市場の動向を注視しながら、県内企業の情報を収集し、県内企業間の連携強化や県内外企業とのマッチングなど、県内企業の取組を支援していく。また、事業化研究会では国プロジェクトの獲得に向けた検討・提案などにも積極的に取り組む。次年度以降は、対馬プロジェクト推進事業で実施している再生可能エネルギー推進フォーラムと連携し、新たな知見を取り入れながら地域プロジェクトの創出を目指していく。					

施策：（2）地域経済を支える産業の強化

事業群：①ものづくり企業の事業拡大対策

評価対象事業件数

13件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				10					3
				77%					23%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
新成長ものづくり産業支援事業	企業振興課	県内サプライチェーンの維持・強化による県外需要の獲得を促進するため、成長ものづくり分野(産業機械・ロボット、IoT、航空機、造船・プラント、半導体)における企業間連携を伴う事業拡大・生産性向上への取組を支援した。	改善	認定した企業グループでは、新たな事業展開に向けた体制の整備が進められたほか、新規受注の獲得や県外受注の増など、一定の成果が出てきており、企業のニーズを踏まえ、実施事業の手法等の検討を行い、より高い効果が得られるように工夫する。
地場企業立地推進助成事業	企業振興課	製造業を営む地場企業が、規模拡大のために行う、新規雇用を伴う工場新增設等の設備投資に対して助成することにより、県内における事業拡大の促進を図り、県内経済の活性化と雇用の拡大を進めた。	改善	企業の競争力向上や従業員の待遇改善などを促すもととなる地場企業の規模拡大を今後とも支援する。
ナガサキ地域未来投資促進ファンド助成事業	企業振興課	県内で製造業・情報通信業を営む中小事業者等の製品開発や見本市出展など、事業化に向けた一貫した支援について、長崎県産業振興財団を通じて実施する。	改善	平成20年度から10年間実施したファンド事業について、県内中小企業振興のため、令和10年度まで制度延長。新製品の研究開発や販路開拓への取組などを支援する。今後は、引き続き運営事業者等と連携しながら、より高い効果が得られるように工夫する。
航空機産業成長応援事業	企業振興課	航空機分野の集積を図るため、本県クラスター会員企業に対し、経営診断やマッチング等による販路開拓、人材の育成・確保を支援し、サプライチェーンの充実・強化を推進する。	改善	航空機分野への新規参入を果たした企業や、参入に必要な品質保証等の認証取得に取り組む企業など、具体的なビジネスを見据えた動きが出てきており、今後も企業のニーズを踏まえ、実施事業の手法等の検討を行い、より高い効果が得られるように工夫する。
プロフェッショナル人材戦略拠点事業	経営支援課	意識喚起やプロフェッショナル人材の活用促進を目的としたセミナーを開催するとともに、積極的な企業訪問を行い経営者との面談を重ね、県内企業に対して「攻めの経営」への転換を促進した。	改善	令和2年度においては、引き続き県内企業に対して「攻めの経営」への転換を促し、県外のプロフェッショナル人材の有効活用を促進する。 また、国の動向を注視しながら、金融機関や人材紹介会社等の関係機関との連携を一層進め、地域再生計画の計画期間終了後の当事業のあり方を検討していく。

中小企業経営革新支援事業	経営支援課	平成30年度は引き続き商工団体等への制度周知を実施したほか、中小企業診断士協会への業務委託により、商工団体の取組姿勢や指導力の地域ごとのばらつきを平準化して、県内全域で企業の取組に機動的に対応できる体制を整備し、企業の計画策定を支援した。 また、商工団体への巡回訪問やセミナー開催等により企業の掘り起しを実施した。	改善	これまでの事業効果の検証を行い、引き続き支援機関等と連携しながら、より高い効果が得られる事業を構築する。
長崎フード・バリューアップ事業	企業振興課	商工関係団体など関係機関と連携し、消費者ニーズを反映した商品づくりや大規模商談会への出展など販路を見据えた取組を支援し、県内食料品製造業者の付加価値向上を図る。	改善	本年度より、販路を見据えた取り組みを強化しており、県内外で調査した消費者ニーズを、専門的アドバイスとともに企業へフィードバックして商品のブラッシュアップにつなげる取組、国内最大の食品流通商談会・食品輸出向け商談会への出展支援、販路開拓や商品開発などに対する補助などを実施。今後は、手法の検討等を行い、より高い効果が得られるように工夫する。
長崎県農工商連携ファンド助成事業	企業振興課	県内の中小企業者と農林漁業者が連携して取り組む新商品開発や販路開拓を支援。	改善	平成20年度から10年間実施したファンド事業について、県内中小企業及び生産者の振興のため、令和10年度まで制度延長。県内の中小企業者と農林漁業者が連携して行う新商品の開発や販路開拓への取組などを支援する。今後は、引き続き運営事業者等と連携しながら、より高い効果が得られるように工夫する。

事業群：②県内企業の海外市場開拓

評価対象事業件数

5件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					3				1
				60%				20%	20%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
外国人材活用促進具体化事業費	若者定着課	外国人技能実習生等の安心・安全な受入環境を本県と友好交流等の関係にある国(地域)との協力のもと整備するとともに、県内受入企業の将来的な海外展開を促進させるため、以下の取組を実施した。 ・技能実習生等送出国(地域)との協議を実施 協議回数4回(ベトナム3回、フィリピン1回) ・県内受入企業実態調査を実施	改善	送出国(地域)との協議を継続するとともに、国が創設した新たな在留資格による外国人労働者の受入状況を注視しながら、外国人技能実習生等の安心・安全な受入態勢を具体的に検討、構築する。					

建設企業のアジア展開のための啓発・戦略策定支援事業	監理課	国内市場の縮小や担い手不足など、構造的課題を抱える建設業界において、伸張著しいアジアの建設需要の開拓による外貨と人材の獲得を目指す建設企業への助言や助成金等による支援を行うことで、県内建設企業のアジアへの事業展開を促進する。 ・アジア展開に向けた啓発セミナー、個別相談会の開催 ・事業化可能性調査、政府系公的支援への応募申請、雇用人材のスキルアップにかかる費用への助成	改善	本事業は、国内建設市場の縮小や担い手不足など、構造的課題を抱える建設業界において、県内建設企業が今後とも持続的に発展していくために、個別相談や助成金等により支援を行った建設企業がアジア市場へ進出できるよう、政府系公的資金の獲得に向けた支援など、継続して支援に取り組むとともに、本年度に設立予定の協議会における意見等を踏まえて、必要な支援に取り組んでいく。
海外ビジネス展開促進事業	経営支援課	海外展開に関する企業の考え方や状況を把握し、国や関係機関の支援制度の活用促進など企業のステージに応じた支援を行うことで、県内中小企業等の海外展開を促進する。	改善	庁内関係課室や県の現地事務所、各支援機関等との情報共有、連携の再構築を図ることなどで、海外展開を検討する新たな企業の掘り起こしを行う。また、企業訪問等を通じて海外展開に関する県内事業者の考え方や状況を把握し、県の支援に加え、国や関係機関の支援制度の活用など、各事業者の段階に応じた支援を行うことで、県内中小企業等の海外展開を促進する。
産地ブランド確立推進事業	企業振興課	島原手延そうめん、五島手延うどんの産地ブランド確立を図るため、国内において、首都圏での情報発信を実施するとともに、欧州においても商談会開催などを行った。	終了	これまでの欧州での活動の成果として、民間における商流構築の動きが出てきており、事業として一定の役割は果たせた。今後は、来年以降の東京オリンピック・パラリンピックや大阪万博の開催により海外からの観光客の増大が見込めることなどを踏まえ、費用対効果の面からも、首都圏や大都市圏での売り込みを強化していきたいと考えており、実施内容については、市町や生産者団体などの意見を踏まえながら検討する。

事業群：③外貿物流体制の構築

評価対象事業件数

1件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1	100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
長崎港活性化推進事業費	経営支援課	コンテナ航路の維持・発展を通じて県内企業にとって利便性の高い物流体制を構築し、発展を続ける海外の活力を取り込み取扱コンテナ貨物の増加を図るため、ポートセールス等を実施した。	改善	令和2年度においても長崎港を利用している荷主企業や関係する物流企業、潜在物流量のアンケート調査で海外取引を検討していると回答した企業への訪問活動を行うとともに、長崎港の利用増加につながる新たな誘引策を検討する。					

事業群：④中小企業・小規模事業者の持続的発展

評価対象事業件数

15件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				6				1	8
				40%				7%	53%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
小規模事業経営支援助成費	産業政策課	商工会及び商工会議所の行う小規模事業者のための経営改善普及事業に対する助成並びに商工会連合会の行う商工会指導事業等を助成した。	改善	令和元年7月の小規模事業者支援改正法施行を契機とし、小規模事業者が持続的・安定的に経営を行うため、市町と商工団体が連携して申請する事業継続力強化支援計画や経営発達支援計画の策定について改正法案説明会を開催するなど、支援・推進する。					
中小企業連携組織対策事業	産業政策課	中小企業等が連携して共同施設の整備や共同購買など協同化・協業化を推進するため、長崎県中小企業団体中央会が総合的に実施する事業に対して支援を行った。	改善	令和2年度においても引き続き事業を実施しながら、連携の推進による支援効果を高めるため、社会情勢を適切に捉えた事業メニューの見直し・検討を行う。					
地域産業活性化支援事業	産業政策課	地域毎に策定した地域産業活性化計画の目標達成に向けて、商工会・商工会議所を中心に各市町及び事業者等と連携した取組を支援するため、広域経営指導員や専門アドバイザー等の配置に係る経費を助成した。	改善	令和元年度から地域産業活性化計画推進事業を実施し、事業者グループによる域外需要獲得に向けた販路拡大・付加価値向上を推進することとしており、事業を連携させながら、引き続き、「地域産業活性化計画」の目標達成に向け、商工団体等関係機関と連携して取り組んでいく。					
地域産業活性化計画推進事業	産業政策課	地域毎に策定した地域産業活性化計画において、注力すべき分野の意欲ある事業者グループが取り組む域外需要獲得につながる事業に要する経費を支援する。	改善	令和元年度に引き続き「地域産業活性化計画」策定地域の計画推進に向け、地域の強みを活かした小規模事業者グループによる高付加価値化や販路拡大を目的とした事業の支援を進める。					

事業群：⑤創業・起業支援

評価対象事業件数

4件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				3					1
				75%					25%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
移住創業・事業承継促進事業	経営支援課	創業や事業承継に係る各種支援制度の周知を図るとともに、廃業予定事業者に対して、県が費用を負担して事業価値の簡易査定を行い、後継者人材バンクへの登録を促すことにより、廃業予定者と創業希望者のマッチング機会の拡大を図る。	改善	県内の経営者の高齢化が急速に進んでいるため、関係機関と連携して親族・従業員への早期の事業承継を推進するとともに、創業起業希望者をはじめとした第三者とのマッチングを進めるなど、企業ニーズに応じた様々な取組を国の動向を見据えながら展開する。
スタートアップ集積・創出促進事業	新産業創造課	今後成長が見込まれるスタートアップ企業等による革新的サービスの創出を図るため、出島交流会館に企業等の交流を促進する拠点を整備するとともに、同会館に入居する企業が本業に専念できる環境整備や、集積に向けた誘致活動を実施する。	改善	県内外の民間事業者等との連携事業を企画・実行することで、スタートアップや支援者を県外から長崎に集める。

事業群：⑥企業の技術力向上

評価対象事業件数

4件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					3
			25%					75%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
産学官イノベーション創出プロジェクト	新産業創造課	県内企業の新たな事業展開を推進するため、事業化支援コーディネーターの配置や大学等が有する技術紹介の場の創出等を行い、産学官連携による研究開発の推進と研究成果の実用化・事業化の支援を行った。	現状維持	県内企業の優れた技術等に関する情報のデータ化を進め、その情報の活用により、県内外企業等とのマッチングを効率的に行うことで、引き続き産学官の連携による実用化技術の開発を促進し、県内企業の新事業展開を推進していく。
長崎県知的財産活用推進事業	新産業創造課	研究開発成果で生まれた知的財産の総合的、戦略的な活用を図るため、知的財産の創造、保護、活用に取り組んだ。また、特許等の有効活用のため専門家による審査会を開催した。	改善	県有特許等の取得・活用は研究成果の事業化や普及促進に不可欠であり、本県産業の優位性向上に資することから、特許制度の周知の徹底など効率的な事業推進を図りながら継続実施する必要がある。

知的財産活用支援事業	新産業創造課	知的財産に関する普及啓発を図るとともに、県公設試や県内大学、大企業等が保有する特許・技術を活用した県内中小企業による新製品の開発や新事業への展開を支援し、県内産業の振興を図る。	現状維持	知的財産に関する普及啓発を図るとともに、県公設試や県内大学、大企業等が保有する特許・技術を活用した県内中小企業による新製品の開発や新事業への展開を支援する。
------------	--------	------------------------------------------------------------------------------------------	------	--------------------------------------------------------------------------------

事業群：⑦商業・サービス業の振興

評価対象事業件数

4件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2				1	1
				50%				25%	25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
宿泊業等生産性向上促進支援事業	経営支援課	宿泊業の労働生産性の向上につながる取組を支援するため、委託事業により意識向上のためのセミナーや生産性向上計画策定支援を実施するとともに、優れた計画の実践について助成を行った。	改善	観光関連産業は、本県観光客数のここ数年の堅調な増加を背景として、今後、更なる成長が期待できる産業であるものの、労働力不足の克服、競争激化への対応など喫緊の課題を抱えており、質の高いサービスの提供や業務の効率化など、生産性の向上に向けた取組に対する効果的な支援策について引き続き検討する必要がある。					
地域拠点商店街支援事業	経営支援課	地域経済・地域づくりを支える持続可能な商店街を目指して、ビジョン(将来像、コンセプト)やその実現のための実施事業を盛り込んだ「商店街活性化プラン」の実施事業について、まちづくりの主体となる市町と連携して支援した。	終了	本事業は令和元年度で終了となることから、市町、商店街関係機関等と連携を図りながら、商店街の活性化に向けてより実効性のある補助制度の構築に努める。					

施策：(3) 戦略的、効果的な企業誘致の推進

事業群：①企業誘致の受け皿の整備

評価対象事業件数

4件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
									4
									100%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
市町営工業団地整備支援事業	企業振興課	市町が取り組む工業団地の整備を支援することで、企業誘致の受け皿となる用地の確保、企業が立地しやすい環境の整備を図った。	現状維持	整備中の4箇所の工業団地について進捗を図るとともに、引き続き企業誘致の受け皿となる競争力のある工業団地の整備を促進するため、市町に対する助言や補助支援を行う。また、経済情勢や企業動向を踏まえ、整備主体となる市町と意見交換を行いながら工業団地整備について検討していく。
長崎金融バックオフィスセンター構想事業	企業振興課	保険会社などのオフィス系企業の誘致を促進した。また、オフィスの民間開発を促進した結果、「長崎BizPORT」が建設された。	現状維持	若者に魅力のある良質な雇用を創出するため、地域特性に応じ、成長性・安定性のある企業の誘致を推進する。また、新たな基幹産業を創出するため、成長分野である航空機関連、ロボット・IoT関連等の誘致に力を入れる。

事業群：②効果的な企業誘致の実施

評価対象事業件数

5件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
企業立地推進助成事業	企業振興課	立地企業の円滑な事業運営を図るため、立地企業に対して補助金による支援を行った。	現状維持	新卒者やUIターン就職の選択肢となる良質な雇用を創出する企業誘致に寄与する補助支援制度の見直しに努める。
企業誘致特別強化対策費	企業振興課	産業振興財団にアフターフォローの専任職員を1名配置し、企業が実施する採用活動を支援するとともに、企業訪問活動(年間4,198社)や本県の強み(BCP、人材、採用支援等)を活かした効果的な立地提案、県内視察(年間41件)などを通じて、積極的な企業誘致に取り組んだ結果、950人の雇用計画を有する企業誘致を実現した。	現状維持	新卒者やUIターン就職の選択肢となる良質な雇用の場と新たな基幹産業の創出に向け、本県の強みを生かした機動的かつ効果的な企業誘致活動を展開するとともに、既立地企業による評価が次なる誘致に繋がることから、採用支援等のアフターフォローに積極的に取り組む。

施策：（４）就業支援と良質な職場環境づくり

事業群：①若者などの就業支援

事業群：②高校生の県内就職を支援する人材の配置

評価対象事業件数

9件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				8					1
				89%					11%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
総合就業支援センター運営等事業	雇用労働政策課	若年、中高年、女性、高齢者等の様々な求職者のニーズに応じた就業支援として、個別カウンセリングや、適職診断、求職者向け各種セミナー等を実施した。	改善	雇用情勢の改善により支援を必要とする求職者が減少傾向にある一方で、人手不足の状況下で、企業支援のニーズは高まっている。雇用情勢の動向を見ながら、役割や体制の見直しを行う。					
人材確保に向けた企業の魅力向上事業費	若者定着課	県内企業の人材育成やキャリアパス構築等を支援することで、魅力向上に向けた企業の主体的取組を促し、若者に選ばれる雇用環境づくりを進めるとともに、各種媒体により企業情報を発信して県内企業の認知度向上を図る。	改善	本事業は令和元年度からの新規事業であり、県内企業の人材育成やキャリアパス構築等を支援することで、魅力向上に向けた企業の主体的取組を促し、若者に選ばれる雇用環境づくりを進めるとともに、県内企業の認知度向上を図るため各種媒体により企業情報を発信することとしており、令和2年度も必要な見直しを行いながら実施する。					
高校生のためのふるさと長崎就職応援事業	若者定着課 (高校教育課)	県外への就職割合が高い工業高校等にキャリアサポートスタッフを配置し、生徒や保護者に対して県内企業の魅力と情報を提供するとともに、学校内での企業説明会、インターンシップの支援等を実施することで、県内企業への就職等を支援した。	改善	引き続き「キャリアサポートスタッフ」の業務内容を充実させるとともに、キャリアサポートスタッフと県内就職推進員との連携会議をもとに、効果があがった取組について情報共有を行い、より効率的で効果が高い支援を検討していく。また、高校教育課職員がキャリアサポートスタッフ配置校を訪問し、適切な指導助言を行うとともに、令和2年度の実施に向けて検討する。					

事業群：③働きがいのある魅力的な職場環境の整備

評価対象事業件数

4件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				3					1
				75%					25%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
労働者福祉対策費	雇用労働政策課	労働者の福祉向上のため、勤労者福祉事業の支援を行った。	改善	研修・啓発事業、相談事業、スポーツ・文化活動事業、調査・研究事業など、参加者が増えてきているため、さらに内容が充実するように団体の主体的な取組を促進する。
誰もが働きやすい輝く企業推進事業費	雇用労働政策課	Nぴか認証の促進、企業内推進員養成研修の開催、魅力ある職場づくり研修会の開催、職場環境づくりアドバイザー派遣及び九州・山口連携ワークライフバランス推進キャンペーン事業を実施する。	改善	Nぴか企業のさらなる拡大やランクアップのため、各施策の利用者の増加策やアンケート結果の施策への反映等、効果を見極めながら、より効果的に事業を実施していく。

●基本戦略の名称

名 称		力強い産業を創造する長崎県 8. 元気で豊かな農林水産業を育てる						
評価対象事業延べ件数								
152件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2	43		1		5	101
		1%	28%		1%		3%	67%

施策：（１）水産業の収益性向上に向けた取組の強化								
事業群：①経営改善計画の策定及び実行による漁業者の経営力強化								
事業群：③しごと創出のための雇用型漁業の育成								
評価対象事業件数								
4件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	3					
		25%	75%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向				
新水産業 経営力強 化事業	水産経 営課	浜プラン・地域別施策展開 計画を基軸として、H27以降 に経営指導・支援体制で育 成した収益性の高いモデル 型経営体の取組事例の普及 を進め、所得向上と優良経営 体育成の加速化を図るととも に、漁家所得向上、安定経営 を目的とした漁協や市町等が 行う漁村の生産基盤整備や 活性化の取組、漁協の経営 力強化を併せて支援する。	改善	経営計画を策定して経営強化の取組を実施してい る漁業者に対するフォローアップをさらに強化し、 目標とする所得の達成のために必要な指導を行って いく。				
水産業所 得向上支 援事業	水産経 営課	漁業者の経営強化のため に関係機関が連携して経営 指導・支援を行うとともに、経 営感覚・意識を醸成する機会 を提供しながら、優良漁業経 営体の育成を図り、漁業所得 向上を推進する。	改善	事業期間は平成30年度からの3年間であり、引き 続きモデル型経営計画の策定を進めていく。また、 取組の成果等を把握しながら、優良事例を地域へ波 及させることで経営指導のさらなる加速化を進める とともに、経営塾事業では、カリキュラムを経営安 定に直結させるように常に見直していく。				

雇用型漁業育成支援事業費	水産経営課	定置網漁業、中小型まき網漁業について、生産設備の導入・改善や加工・流通・観光等に一体的に取り組む優良な経営モデルづくりを推進した。	拡充	国の『水産業成長産業化沿岸地域創出事業』との住み分けを図りつつ、地域の重要な雇用の場となっている定置網漁業経営体が行う急潮など気象変化に備えた漁具の技術開発・改良や網の縫合・設置などの技術伝承に向けた取組等を支援し、更なる漁家経営の安定と地域雇用の確保に繋げる。
地域を担う漁協機能強化支援事業費	漁政課	漁協の機能強化を図り、強い漁業経営体をつくるため、漁協の指導力向上のための研修実施、経営不振漁協の財務改善、組織再編等による経営基盤強化の取組を支援した。	改善	地域に貢献する漁協の機能強化を図るため、引き続き、県・市町・系統団体等が一体となって、経営不振漁協の財務改善や組織再編等による経営基盤強化等に向けた取り組みを支援し、今後は特に、更なる漁協合併の推進に向けた取り組み強化を検討する。

事業群：②漁業・養殖業の収益性向上

評価対象事業件数

9件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2					7
				22%					78%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
長崎県知的財産活用推進事業	漁政課	総合水産試験場が開発した新規性・独創性の高い技術を効率的に特許化し、取得した特許について、県内企業への技術移転等による有効活用を図った。	改善	本事業により特許の総合的・戦略的な利活用による効率的な技術移転を行ない地域産業の振興に寄与していることから、今後も事業を継続するとともに、新たな実施許諾先の開拓については、水産加工分野を中心に県発明協会等と連携して粘り強く実施し、成果に繋げていく。なお、総合水産試験場が開発する特許は生産・製造過程の特許であり、長崎県下の種苗生産や加工業者が、これらの特許を優先的にかつ安価に活用できるようにするため、特許を3年ごとに更新し維持していく。					
長崎県産高品質魚類種苗の生産技術開発研究	漁政課	クロマグロ種苗の安定供給体制を構築するため、県内種苗生産機関が取り組める種苗生産技術を開発するとともに、クエ、ヒラメ種苗の高品質化技術開発を行った。	現状維持	クロマグロ人工種苗の安定供給体制を構築するため、県内種苗生産機関が取り組む生産技術開発は不可欠であり、クエ・ヒラメ種苗の高品質化技術開発は県内の養殖業・種苗生産業の経営改善、そして栽培漁業の採算性向上にとっても重要課題であることから今後も継続して事業に取り組む必要がある。					

成長産業化にむけた養殖産地育成事業	水産加工流通課	養殖業の成長産業化に向け、漁場再編、新規参入、産地強化の3本柱で養殖業を支援する。漁場再編、新規参入の実践にあたっては、本事業と併せて水産政策の改革に伴う国事業を積極的に活用する。また、養殖業の産地強化では、養殖産地育成計画の実践に対して支援を実施する。	現状維持	「成長産業化のための養殖産地育成事業」へと事業を組み替え、水域の有効活用及び産出額の増大並びに養殖業者の所得向上を図るため、水産政策の改革に伴う国事業を積極的に活用しながら、漁場再編、新規参入、産地強化の3本柱で養殖業の成長産業化を支援していく。
魚類養殖指導体制整備費	水産加工流通課	長崎県かん水魚類養殖協議会が実施する養殖業者指導、養殖魚類消費拡大、適正養殖業者認定制度の活用等の事業を支援した。	改善	県内魚類養殖業の健全な発展と県産魚に対する信頼性を高めるため、長崎県適正養殖業者認定制度を推進するとともに、制度に基づく養殖魚の販売PRを行うための取組に対し支援を行う。また、組織強化のため引き続き未加入者の加入取組を行う。

事業群：④本県水産物の県内・地域内向け供給体制の強化

事業群：⑤大消費地のニーズ等に応じた商品づくりと付加価値の向上

評価対象事業件数

4件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2					2
				50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
長崎俵物PR事業	水産加工流通課	本県水産加工品のリーディング商品である長崎俵物について、首都圏・県内等においてプロモーション活動、商談会参加及びアンテナショップの店頭を使ったPRを行い、県内外における長崎俵物のブランドイメージの定着を目指した。	改善	長崎俵物は平成11年から続く本県水産加工品のリーディング商品であり、今後のさらなる水産加工業振興のため、引き続き県内外におけるPR活動を続けていく必要がある。その上で、俵物のカテゴリー新設や取組項目iiと連携した新商品の掘起し、新たな広告媒体、PR手法等の検討を行うことにより、俵物の更なるブランド力強化と消費拡大に向け、本事業を展開していく。					
ながさきのおいしい魚消費拡大事業	水産加工流通課	長崎県の海の幸を知ってもらい、もっと食べてもらうため「長崎県の魚愛用店」のPRと県内外への魚食普及の取組を支援し、県産水産物の消費拡大を推進した。	改善	認定店の維持拡大や利用率の向上を推進しつつ、観光との連携による外食産業等での県産魚の利用促進を図るとともに、魚食普及活動により、家庭内外で県産魚を食べる機会を増やすとともに、県産魚の美味しさを認識してもらうことにより、水産県長崎の認知度向上と県産魚の消費拡大を図る。					

売れる商品開発・生産加工連携による販売力強化事業費	水産加工流通課	消費者ニーズを的確に捉えた売れる商品づくりによる本県水産物の販売力強化及び漁業者と加工業者の連携体制の推進による安定供給に対応した生産体制を確立する。	現状維持	消費者ニーズを的確に捉えた売れる商品づくりや生産者と加工業者の連携体制の推進による安定供給に対応した生産体制づくり等の取組を支援し、県産水産物の販売力強化を図っていく。
---------------------------	---------	-----------------------------------------------------------------------------	------	--------------------------------------------------------------------------------------

事業群：⑥輸出拡大に資する流通・輸送体制の構築
事業群：⑦海外で評価される魚づくり
事業群：⑧高度衛生管理やコスト削減に対応した流通体制の構築

評価対象事業件数								
2件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								2
								100%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
売れる商品開発・生産加工連携による販売力強化事業費	水産加工流通課	県産水産物販売力強化につながる大消費地の量販店等のニーズに対応するため、漁業関係団体等が取り組む協業化の推進及び新たな商品開発並びに大量かつ安定的な供給に対応した生産体制づくりを支援した。	現状維持	消費者ニーズを的確に捉えた売れる商品づくりや生産者と加工業者の連携体制の推進による安定供給に対応した生産体制づくり等の取組を支援し、県産水産物の販売力強化を図っていく。
長崎県水産物輸出倍増事業	水産加工流通課	海外での本県産水産物のPRは輸出国が求める衛生管理体制の充実、ニーズに応じた商品力強化を図るとともに、新たな輸送ルートや新規販路の開拓を推進する	現状維持	本事業は、令和元年からの新規事業であり、海外での本県産水産物のPRや、輸出国が求める加工施設等へのHACCP導入等衛生管理体制の充実、ニーズに応じた商品力強化を図るとともに、新たな輸送ルートや新規販路の開拓を推進する。

施策：（２）活力にあふれる浜・地域づくりと漁場・漁村の整備									
事業群：①「浜の活力再生プラン」の作成と具体化の推進などによる浜と地域の活性化									
事業群：②他産業との連携強化などによる浜の活性化									
事業群：③資源管理の推進									
評価対象事業件数									
11件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				3					8
				27%					73%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
離島漁業再生支援費	漁政課	次の取組を行う漁業集落に対し、市町を通じ交付金を交付した。 ①基本交付金 ・漁業の再生に関する話し合い ・漁業の生産力向上に関する取組 ・漁業の再生に関する実践的な取組 ②新規就業者に対する漁船リース ③特定有人国境離島地域における雇用創出活動への支援	現状維持	特定有人国境離島漁村支援交付金については、国及び関係市町との情報交換を積極的に行い、漁業集落が行う雇用創出活動を推進するとともに、雇用の定着が図られるよう支援・指導を行っていく。なお、新規就業者特別対策交付金の令和2年度以降の対応については、国における見直しの方向を踏まえて検討する。					
放流用種苗生産委託費	漁業振興課	県内漁業者の需要に基づき、栽培漁業センターで9魚種2,378千尾の魚介類種苗を生産した。	改善	漁業者等の需要数量に対し100%の供給を行い、多種多量の放流用種苗を一括して生産できる機関は県栽培漁業センターに限られる。種苗放流事業を継続して実施していくためには、魚介類種苗の安定的供給は不可欠である。令和元年度も、種苗の需要動向をよりの確に把握し、計画的な効率生産による安定供給を目指していく。なお、公認会計士の指導の下、生産経費の精査を行い、併せて供給単価についても放流効果等を踏まえて再検討することで、より経済的・効率的な事業となるよう見直しを行う。					
高級魚クエ資源増大支援事業	漁業振興課	高級魚であり、市場価値も高いクエについて、放流適地の検証や漁業者による資源管理計画策定を行い、クエ資源の増大を図った。	改善	平成29年度まで重要資源育成事業で実施してきたクエ種苗放流について、新たな種苗放流箇所を増やして放流適地の検証を行うとともに、漁業者自らが資源管理措置に取組むことでクエ資源の増大を図る。また、放流後には市場における漁獲調査を行い、クエの資源動向や放流効果を検証する。					

広域種共同放流推進事業	漁業振興課	広域回遊種について、魚種や海域の特性に応じた適切な手法による放流と資源管理を行い効果的かつ効率的に水産資源の維持・回復を図った。	改善	本事業は、適地・適時期・適サイズでの放流を実施している。令和2年度以降も、新たな資源管理措置を検討しながら資源の増大を図っていく。
漁業取締費	漁業取締室	漁業違反事件の送致、行政処分、取締関係機関との協議及び研修等を行った。 漁業取締船の維持管理を適正に行い、漁業取締の充実強化に努めた。 密漁事犯の取締り及びその防止対策を推進した。 悪質漁業違反に対する夜間取締体制の整備並びに効率的な夜間取締を実施した。	現状維持	漁業取締を行うには取締船の維持管理、取締体制の整備は不可欠なものであり、今後も本事業を継続する。

事業群：④「藻場回復ビジョン（仮称）」に基づく総合的な藻場回復など漁場づくりの推進

評価対象事業件数

5件	2年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
			1 20%					4 80%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
藻場回復等総合推進事業	漁港漁場課	漁業者等で構成する活動組織が取り組む藻場の維持回復活動等への支援を行うとともに、漁業者、行政、研究機関が連携して、藻場回復技術の検証、普及啓発を実施し、藻場の回復を総合的に推進した。	現状維持	令和2年度以降も、漁業者自ら藻場回復活動に取り組む藻場見守り隊と地域藻場回復計画の履行に対し、支援を継続するとともに、研究機関や水産業普及指導センターと連携して、藻場回復技術の普及啓発を行い、藻場の回復を総合的に推進する。				
漁場環境保全対策費 (トビエイ駆除)	漁港漁場課	有明海においてナルトビエイによるアサリ、タイラギ等の食害を軽減するため、諫早湾内の漁協で構成する共同体へ委託し、買い取り方式によりナルトビエイの駆除を行った。	改善	令和2年度以降も、有明海の有用二枚貝類の減少対策として、来遊するナルトビエイの駆除を他の有明海3県（佐賀県、福岡県、熊本県）と連携して、継続していく必要がある。 事業の効率的な推進のために、他県の駆除の状況や来遊状況等について情報の共有化を行う。				

事業群：⑤漁港整備や浜の環境整備の推進

評価対象事業件数

7件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
									7
									100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
FRP漁船リサイクル処理等体制普及推進事業	漁港漁場課	平成30年度に、五島市で実施したFRP漁船処理体制づくり事業の結果を整理して、事例集を作成する。 壱岐及び対馬地区において、造船所、漁協、市等で構成する協議会を設立し、事例集を参考にそれぞれの地区にあった処理体制を検討する。	現状維持	今後、FRP漁船の廃船数の増加が想定されるが、最終処分場の容量に限界があることから、引き続き、リサイクル処理を促進していく。					

施策：(3) 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化

事業群：①品目別戦略の再構築(水田)

評価対象事業件数

2件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					1
				50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
儲かるながさき水田経営育成支援事業	農産園芸課	売れる米づくりや水田農業による所得向上を推進するため、水稻高温耐性品種の生産拡大、県民米ブランド化の推進、実需者ニーズの高い麦・大豆等の生産拡大、排水対策など水田汎用化による高収益品目導入等水田フル活用の取組を支援した。	改善	米については、「にこまる」「つや姫」に加えて、「なつほのか」を重点的に高温耐性品種の栽培を推進するとともに、業務用米向け品種の現地適性を実証し、新たな需要に応える生産体制を整える。 麦については、需要の動向を踏まえ、農業団体等と、ライスセンターの受入体制を含めた麦種・品種の構成見直しを協議し、「長崎W2号」の作付を推進する。					

事業群：①品目別戦略の再構築(果樹)

評価対象事業件数

6件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					5
				17%					83%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
次世代へつなぐ果樹産地活性化推進事業費	農産園芸課	担い手の規模拡大、ブランド力強化、消費構造の変化に応じた消費拡大対策等を推進し、農家の所得向上と産地の活性化を図ることを目的とした、「第11次長崎県果樹農業振興計画」の達成のため、支援を行った。	改善	びわ優良品種「なつたより」の導入が進められているが、大きさ・糖度等の果実品質にバラツキがあり、栽培管理が課題となっている。令和2年度は品種特性を活かした「なつたより」のブランド化による有利販売を展開するため、生産者、JA、県で栽培技術や統一資材等の検討を行い、なつたよりの品質の高位平準化を目指し、びわ指定園制度の構築を支援する。
チャレンジ園芸1000億推進事業費	農産園芸課	園芸産地の5年後の目標を定めた「産地計画」の策定及び計画実現に向けた活動の支援を図る。令和7年の園芸産出額1000億円達成を目指し、定時・定量・定質出荷の実現や収量・品質の向上を図るための環境制御機器等の導入を支援した。また、担い手の規模拡大を図るため、作業の分業化、省力化施設の整備を支援した。	現状維持	令和2年度においても、引き続き、環境制御技術などによる収益性の向上、作業性の改善等の取り組みを支援し、産地計画の達成による園芸産地の振興を図る。

事業群：①品目別戦略の再構築（施設野菜）

評価対象事業件数

7件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2				1	4
			29%				14%	57%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
野菜産地イノベーション推進対策事業費	農産園芸課	本県農業を牽引する野菜において、基幹品目のいちご、アスパラガス及びばれいしょのさらなる推進を行うとともに、水田等への野菜作付の拡大、施設園芸における新たな複合環境制御技術の導入による単収向上及び実需者ニーズに対応した生産流通体制の強化を進め、本県野菜の生産振興を図った。	現状維持	本事業の成果として野菜の産出額は順調に増加してきており、今後も引き続き、ばれいしょ「こだわり産地づくり」の推進や、産地強化に向けた新規品目の導入等、本県野菜産地の更なる拡大に向け、事業効果の検証を関係団体等も含めて協議しながら、本事業を継続していく必要がある。

オランダ型施設園芸技術導入推進事業費	農産園芸課	施設園芸を競争力が高い産地に育成するために、環境制御技術実証農家や関係機関によるコンソーシアムにおいて施設園芸の多収栽培の実証、環境制御技術の指導力向上研修の実施を行い、また、県内各産地においては環境制御技術導入の受け皿となる農家勉強会組織の育成を進めた。	終了	成果指標（環境制御技術導入実証圃品目数）については目標達成に至らなかったが、単収向上において一定の効果を示している。今後も環境制御技術の導入支援・普及を継続して行っていく。
チャレンジ園芸1000億推進事業費	農産園芸課	園芸産地の5年後の目標を定めた「産地計画」の策定及び計画実現に向けた活動の支援を図る。令和7年の園芸産出額1000億円達成を目指し、定時・定量・定質出荷の実現や収量・品質の向上を図るための環境制御機器等の導入を支援した。また、担い手の規模拡大を図るため、作業の分業化、省力化施設の整備を支援した。	改善	令和2年度においても、引き続き、環境制御技術などによる収益性の向上、作業性の改善等の取り組みを支援し、産地計画の達成による園芸産地の振興を図るとともに、要望調査・事業説明会に加え、各地域への周知活動を行うなど積極的に事業推進を図る。
コスト縮減対策技術確立事業費	農産園芸課	コスト縮減のために必要な先駆的な技術を各品目において現地の実証し、新技術導入効果の分析・評価等を行い、県下に普及可能なコスト縮減技術を確立する。	改善	トマトについては、高糖度トマトでの灌水量、土壌水分変化を把握することとし、アスパラガスについては、実証圃により得られたデータを普及指導員に伝達し、収量向上に向けた指導に反映させる。

事業群：①品目別戦略の再構築（露地野菜）

評価対象事業件数

7件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								7
								100%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
野菜産地イノベーション推進対策事業費	農産園芸課	本県農業を牽引する野菜において、基幹品目のいちご、アスパラガス及びばれいしょのさらなる推進を行うとともに、水田等への野菜作付の拡大、施設園芸における新たな複合環境制御技術の導入による単収向上及び実需者ニーズに対応した生産流通体制の強化を進め、本県野菜の生産振興を図った。	現状維持	本事業の成果として野菜の産出額は順調に増加してきており、今後も引き続き、ばれいしょ「こだわり産地づくり」の推進や産地強化に向けた新規品目の導入等、本県野菜産地の更なる拡大に向け、事業効果の検証を関係団体等も含めて協議しながら、本事業を継続していく必要がある。

事業群：①品目別戦略の再構築（花き）

評価対象事業件数

5件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2		1			2
				40%		20%			40%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
活力ある「ながさきの花」100億達成プラン推進事業費	農産園芸課	活力ある「ながさきの花」100億達成プランに基づき、本県花き生産振興に向けた更なる規模拡大、生産性・品質の向上、生産コストの縮減、担い手の確保、消費拡大や新たな需要の創出、及び輸出の拡大等に向けた以下の施策に取り組んだ。 ・花き輸出拡大支援研修会の開催 ・花き法人志向農家育成研修会の開催 ・技術検討会の開催 ・県外における販路拡大のための商談会開催	改善	新たな規模拡大農家の掘り起こし、補助事業の活用、研修会や環境制御技術の活用等による栽培技術の向上に取り組む。また、労働力削減に向け、定植機やAI技術を活用した選花機等の開発に取り組む。輸出額増加については他産地との差別化、本県産花きのPRや市場や海外バイヤーとの連携を強化することで、更なる輸出額増加に取り組む。					
産地総合整備対策事業費	農産園芸課	園芸産地の競争力強化に向けた生産体制の整備を図るため、集出荷貯蔵施設、低コスト耐候性ハウス等の共同利用施設の導入に取り組んだ。	縮小	令和2年度においても、引き続き低コスト耐候性ハウスの導入等による面積拡大等を図り、園芸産出額の増加を目指す。低コスト耐候性ハウス整備に係る県費継足の補助率を7.5%以内から5%以内に見直しを行う。					
チャレンジ園芸1000億推進事業費	農産園芸課	園芸産地の5年後の目標を定めた「産地計画」の策定及び計画実現に向けた活動の支援を図る。令和7年の園芸産出額1,000億円達成を目指し、定時・定量・定質出荷の実現や収量・品質の向上を図るための環境制御機器等の導入を支援した。また、担い手の規模拡大を図るため、作業の分業化、省力化施設の整備を支援した。	改善	令和2年度においても、引き続き、環境制御技術などによる収益性の向上、作業性の改善等の取り組みを支援し、要望調査・事前説明会に加え、検討会の際には周知活動を行うなど、積極的に事業推進を図る。					

事業群：①品目別戦略の再構築（工芸作物）

評価対象事業件数

3件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
									3
									100%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費	農産園芸課	足腰の強い経営体の育成と優良品種、新技術の導入による産地の構造改革と全国お茶まつりを契機とした県産茶の認知度向上及び消費の拡大を図り、本県茶産地の維持、拡大と農業所得向上に取り組んだ。 葉たばこの生産技術、経営力の向上を支援するとともに、病害対策、肥培管理の徹底などによる収量・品質の安定に取り組んだ。	現状維持	本県産茶のPRなど認知度向上対策を更に加速化させるとともに、消費拡大及び新たな販路拡大を目的とした県内外に向けた「長崎玉緑茶」の情報発信を行う。さらに、令和元年全国茶品評会及び日本茶AWARDでの上位入賞を目指した取り組みを進める。

事業群：①品目別戦略の再構築（肉用牛）

評価対象事業件数

13件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			6					7
			46%					54%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
畜産クラスター構築事業費	畜産課	地域特有の実態を踏まえた新たな取組を推進し、地域の中心的な畜産経営体を育成するため、高収益型畜産体制(クラスター)を構築した。 肉用牛においては、増頭のための牛舎等整備や家畜導入支援のほか、肉用牛大学を開催し、地域の生産性向上を推進した。	改善	分娩間隔短縮による生産性向上や放牧の導入による生産コスト縮減、低コスト牛舎仕様書の普及による牛舎建設コストの削減を推進することで、生産者の負担を軽減する。
長崎和牛生産拡大推進事業費	畜産課	長崎和牛の生産拡大と農家の所得向上を図るため、優良繁殖雌牛等の導入、肥育経営の資金繰り改善のための利子補給や増頭のための肥育素牛の導入支援、全国和牛能力共進会に向けた出品対策等への支援を実施する。	改善	生産者との意見交換や生産者団体等関係機関による検討を踏まえ、長崎和牛の生産拡大につながる新たな肥育対策を検討する。

飼料生産 総合対策 費	畜産課	飼料生産に対する技術指導のほか、飼料生産組織の設立支援や放牧候補地の検討・地権者とのマッチングなどを行った。	改善	肉用牛経営は、人口減少・高齢化と並行して農家戸数が減少する一方、新規就農者を中心とした規模拡大が進んでおり、その結果農家1戸あたりの労力負担が増加し、飼料が十分に確保できない状態が危惧されている。そのため、地域ぐるみで連携しながら、耕畜連携により省力的に自給飼料を確保できる体制づくりが、重大な課題となっている。この課題に対し、引き続き本事業により、畜産クラスター協議会、JA、市町と連携して、地域で補完し合いながら飼料作物を生産する組織の設立・育成を支援する。さらに、令和元年度から肉用牛コスト縮減推進事業により、ICT技術を活用した先進的な放牧への取組を支援するなど、より省力的・効率的な自給飼料生産体制の整備を図る。
畜産コンサル タント費	畜産課	延べ40戸の畜産農家について、財務内容や生産技術を調査・分析し、経営・生産技術改善に関する経営診断助言書を作成した。助言書に基づき、経営者、関係機関を含めて、改善状況の確認と現地指導を実施した。 また、県下7地区において、畜産経営に必要な研修会を畜産経営者又は指導機関を対象として開催した。	改善	年度当初から計画的な経営診断が実施できるよう、対象農家の選定を前年度末に前倒しで実施する。また、診断結果に基づく指導助言を強化し、生産者の経営改善に確実につながるよう、委託団体による受診後のアフターフォローの充実について検討する。
家畜人工 授精費	畜産課	県域において、家畜の改良増殖方針を指導推進するとともに、家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植業務の指導監督を行い、県内の家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植技術体制の整備と組織の強化を図った。 また、家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に従事する技術者の養成については、年度毎に交互に行い、H30年度は家畜体内受精卵移植師の養成を行った。	改善	県内の家畜の改良増殖を推進するためには、今後も家畜人工授精師及び家畜体内受精卵移植師の養成が必要である。なお、受講者が募集人員数に達しない場合は再募集を行ったり、場合によっては、県外からの受講者を募る方向で検討する。
肉用牛改 良対策事 業費	畜産課	肉用牛の産肉性、繁殖性等経済能力の向上を図るため、優良雌牛との計画交配、産肉能力検定、受精卵移植、DNA解析等を活用した能力の高い県産種雄牛を造成するとともに、データ収集及び育種価分析等による能力の高い繁殖雌牛の保留を推進した。	現状維持	肉用牛改良を効率的に進めるためには、優秀な県有種雄牛を造成し、その利用拡大を図ることが重要だが、種雄牛造成には5年7ヶ月という長期間を要するため、継続的な取り組みが必要である。その中で、候補牛選抜の精度や効率を上げるために、ゲノム育種価による選抜や雌雄判別精液を活用した効率的な雄子牛生産技術など、最新技術の積極的な導入を検討する。

肉用牛改良センター費	畜産課	計画に基づく検定等の実施により、優秀な県有種雄牛を造成選抜し、凍結精液の製造及び安定供給により肉用牛の生産性向上を図った。	改善	肉用牛の改良は長期間をかけて地道に実施するものであり、今後とも継続的かつ効率的に実施していく必要がある。高能力種雄牛が次々と造成できている中で、種雄牛の大型化と相反し、施設の老朽化や種雄牛の体調管理が課題となっており、計画的な施設の改修を含めた取り組みを検討していく。
家畜伝染病予防対策費	畜産課	口蹄疫等の家畜伝染病の発生予防のため畜産農家の防疫対策の指導を実施するとともに、家畜伝染病が発生した場合には迅速な初動防疫が可能となるよう体制を整備した。	現状維持	本事業は家畜伝染病の発生及びまん延防止に不可欠な事業であり、県も国の衛生対策方針に準じて、継続的に実施していく必要がある。また、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜伝染病の発生及びまん延防止のために、飼養衛生管理基準の遵守指導や防疫マニュアルを充実させ、初動防疫体制の強化を図る。

事業群：①品目別戦略の再構築（酪農）

評価対象事業件数

10件	2年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
	1 10%	1 10%				1 10%	7 70%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
畜産クラスター構築事業費	畜産課	地域特有の実態を踏まえた新たな取組を推進し、地域の中心的な畜産経営体を育成するため、高収益型畜産体制(クラスター)を構築した。酪農経営においては、H31年度畜産クラスター事業の要望に対する計画作成支援を行った。 <事業内容> 育成牛舎(360㎡)、飼料倉庫(300㎡)	現状維持	畜産クラスター協議会において、地域の取組状況や優良事例などの情報交換を行いながら、増頭や地域波及への効果の高い事業計画(搾乳ロボット導入等)の策定と実現に向けた指導を図る一方で、本事業の予算(国)確保に努めていく。				
乳用牛改良対策費	畜産課	乳用牛の乳量及び乳質の向上による酪農家の経営安定を図るため、乳用牛群検定及び乳用種雄牛後代検定を推進し、酪農家の経営安定を図った。	改善	検定加入率の向上を図るため、AT法の普及を継続して行う。また、全日本ホルスタイン共進会への参加を通じて、牛群改良の加速と酪農への理解醸成を図る。				
酪農経営安定対策費	畜産課	長崎県酪農・肉用牛近代化計画及び長崎県家畜改良増殖計画の達成に向け、高品質乳用牛の導入支援と性別別精液の活用による後継牛の確保推進を行い、酪農経営の安定を図った。	拡充	乳質改善のため高品質乳用牛を導入するとともに、効率的に後継牛を確保することで、生乳生産量の維持・拡大に向けて牛群を整備していく方法について検討する。				

乳用後継牛確保対策事業費	畜産課	酪農経営内育成牛の頭数を増加させ、乳用後継牛の地域内確保を促進することで、酪農経営の生産コスト低減を図り、安定的な生乳生産につなげた。	終了	酪農経営安定対策費と統合・整理する。
家畜伝染病予防対策費	畜産課	口蹄疫等の家畜伝染病の発生予防のため畜産農家の防疫対策の指導を実施するとともに、家畜伝染病が発生した場合には迅速な初動防疫が可能となるよう体制を整備した。	現状維持	本事業は家畜伝染病の発生及びまん延防止に不可欠な事業であり、県も国の衛生対策方針に準じて、継続的に実施していく必要がある。また、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜伝染病の発生及びまん延防止のために、飼養衛生管理基準の遵守指導や防疫マニュアルを充実させ、初動防疫体制の強化を図る。

事業群：①品目別戦略の再構築（養豚）

評価対象事業件数

7件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								7
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
チャレンジ養豚増頭事業費	畜産課	母豚舎設備のリノベーションや多産系母豚の導入により、肉豚出荷頭数を増加させ、養豚産出額の増加を図る。	現状維持	令和2年度においても引き続き事業を実施しながら、肉豚出荷頭数を拡大し、養豚産出額の向上につなげていく。				

事業群：①品目別戦略の再構築（養鶏）

評価対象事業件数

6件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								6
								100%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
畜産クラスター構築事業費	畜産課	地域特有の実態を踏まえた新たな取組を推進し、地域の中心的な畜産経営体を育成するため、高収益型畜産体制(クラスター)を構築した。養鶏においては、H31年度クラスター事業の要望に向け、計画作成支援を行った。 <事業内容> ・ウインドレス鶏舎、堆肥舎等	現状維持	畜産クラスター協議会の中で、地域の取組状況や優良事例などの意見交換を行いながら、増羽や地域波及への効果の高い事業計画(ウインドレス鶏舎等)の実現に向けて、本事業(国)の予算確保に努めていく。
家畜伝染病予防対策費	畜産課	鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生予防のため畜産農家の防疫対策の指導を実施するとともに、家畜伝染病が発生した場合には迅速な初動防疫が可能となるよう体制を整備した。	現状維持	本事業は家畜伝染病の発生及びまん延防止に不可欠な事業であり、県も国の衛生対策方針に準じて、継続的に実施していく必要がある。また、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜伝染病の発生及びまん延防止のために、飼養衛生管理基準の遵守指導や防疫マニュアルを充実させ、初動防疫体制の強化を図る。

事業群：①品目別戦略の再構築(林産物)

評価対象事業件数

3件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					1
			67%					33%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
合板・製材生産性強化対策事業	林政課	地元説明会等を通じて事業者や森林所有者に事業内容の周知と事業実施の合意形成を図り、間伐材の生産及び路網整備等を一体的に実施した。また、素材生産事業者の生産性の向上を図るため、高性能林業機械の導入を支援した。	現状維持	生産性向上等、体質強化を図るための製材工場等の整備と原木を安定的に供給するための間伐材の生産及び路網整備等、川上から川下まで一体となった取組を引き続き実施していく必要がある。令和2年度も国制度を最大限に活用した施設整備、間伐材の生産及び路網整備等を進めるため、国に事業継続要望を行っていく。
対馬しいたけ活性化対策費	林政課	対馬しいたけ原木協議会に対して、しいたけ原木を安定して供給できる体制を構築するための取組や生産者の担い手確保に向けたパンフレットの作成、しいたけ生産技術の向上に向けた巡回指導等を支援。	改善	令和2年度においては、平成30年度に対馬しいたけ原木協議会が設立されたことから、原木を安定して供給できる体制の構築と人材の育成に取り組んでいく。昨年度のしいたけ原木林伐採工程調査結果を元に、原木価格を定め、生産者へ提示し、原木仕入れに苦慮する新規事業者を対象に原木の安定的な供給を行う。

五島ツバキ 活性化対 策費	林政課	五島列島ヤブツバキ振興協議会に対して、協議会運営経費および、種子(油)・葉・幹の供給体制を踏まえたモデル地域の設定、各生産者の単収アップに向けた講習会の開催の費用を支援。	改善	令和2年度においては、生産性の高いツバキ林に整備していくために、集落単位に選定等の技術研修会を実施するとともに、ツバキ実の他、葉や幹を利用する取組が期待されていることから、ツバキ葉の試験研究や収穫方法、供給体制等を構築していく。
---------------------	-----	---------------------------------------------------------------------------------------	----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業群：②品目別戦略を支える加工・流通・販売対策①

評価対象事業件数

8件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1				3	4
				13%				37%	50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
長崎農産物商品力強化事業費	農産加工流通課	<p>関西地域の地域中核量販店を中心に試食宣伝PRやフェアを実施するとともに、卸関係者との情報共有を図り、販売環境の適正化に努めた。</p> <p>また、地域中核量販店の協力のもと、プレゼントキャンペーン(圏域キャンペーン)や売場コンテストの実施により、本県農産物の魅力を消費者に訴求する取組を実施した。</p>	終了	<p>令和2年度においては、これまでの関西圏での卸売市場と地域中核量販店との連携した取組みにより、量販店での取扱量が増加するなど一定の成果が見られたことから、他のエリアでも実施ができないか農業団体等と協議を進め、新たな枠組みによる取組が必要である。</p>					
ながさき県産材流通拡大事業費	林政課	<p>地域材供給倍増協議会を核として、需給マッチング体制の構築のための情報共有や公共木造施設への県産材供給の協議、製材工場の技術向上、県産材を活用したCLT(直交集成板)の生産体制の研究・普及に向けて研修会等を実施した。</p> <p>中国・韓国以外の新たな県産材の輸出需要先を開拓するため、台湾について輸出可能性調査を実施した。</p>	終了	<p>県産材の安定供給や生産量増加のため、国の事業を活用して需給情報のデータベース化や生産者・製材・加工事業者・エンドユーザー間のマッチングを行うコーディネーターを育成することで効率的なサプライチェーンを構築する。</p> <p>また、木材の供給体制を熟知した木造建築技術を有する建築士を育成することで、公共施設の木造化を推進し、更なる県産材の需要・拡大を図る。</p>					

ながさき農産物輸出促進事業費	農産加工流通課	農業法人等会員の輸出への取組を加速するためのテスト輸出や、海外バイヤーの産地招聘などの支援を行うとともに、国内輸出商社等との連携による海外量販店でのフェア開催、オール九州・オールジャパンと連携した取組への参画など、本県農産物の輸出促進を図った。	終了	令和2年度においては、会員の輸出拡大を図るため海外バイヤーとのマッチング機会を創出して、新たな輸出の実現を図るとともに、国内輸出商社との連携により既存ルートを活用した継続輸出の取組を図る。
長崎四季畑ブランド推進事業費	農産加工流通課	長崎県ブランド農産加工品認証制度「長崎四季畑」を運営するとともに、「長崎四季畑」の認知度向上と販路拡大、商品力向上につなげるため、フェア開催によるPR活動や商談会等への出展を実施した。	改善	平成30年度より、今までの県外への販路拡大に加え、県内に「長崎四季畑」常設販売コーナー設置店舗を設け、販売支援を強化しているところであり、引き続きコーナー設置の働きかけを進め、認知度向上と販売額の増加に努める。 「長崎四季畑」のブランド強化のため、認証商品数を増やし、アイテムを充実させていくとともに、今後は、それぞれの商品の生産規模やコンセプト等により、県外、県内に整理しながら、きめ細やかな販路開拓・拡大を実施する。

事業群：②品目別戦略を支える加工・流通・販売対策②

評価対象事業件数

5件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					4
				20%					80%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
養ほう等対策費	畜産課	養蜂振興法に基づく蜜蜂飼育場所の調整を行うとともに、耕種農家と養蜂農家の連携を図り、農薬散布等による蜜蜂の被害事故防止及び安定を図った。 また、適正なみつ源等の調整を図るため、長崎県養蜂協会、関係市町と連携し、みつ源植物の植栽に向けた検討を実施した。	改善	蜜蜂被害防止対策について、各種補助制度の活用を検討する。 また、適正なみつ源等の調整に資するため、各種補助事業を活用しつつ、市町、養蜂農家等と連携し、みつ源の確保を推進していく。 また、関係機関と連携して、研修会を開催し、飼育・衛生管理技術向上を図る。					

事業群：③地域資源を活用した農山村地域の活性化

評価対象事業件数

2件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					1
				50%					50%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
農山村地域力向上支援事業	農山村対策室	農産物直売所や農林漁業体験民宿等の集落ビジネスを発展させ、販売額の増加や生産者の所得確保に留まらない、地域活性化に寄与する交流拠点へ育成するため、直売所の運営者等を対象とした年間を通し体系付けたレベルアップセミナーの開催、農泊推進に向けた受入体制づくり、人材育成や情報発信を行う。	改善	地域活性化の拠点となる直売所を育成するため、直売所を対象としたセミナーを継続する。併せて、取組の推進に向け地域に貢献する活動に意欲の高い直売所に対し補助事業による支援を実施する。農泊については、新たな体験民宿開業者の掘り起こしやインバウンド対策等に力を入れるとともに、県内外へ向けたPRを行う。

事業群：④担い手確保のための生産基盤の整備

評価対象事業件数

9件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					6
			33%					67%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
林業成長産業化総合対策事業	森林整備室	高性能林業機械の導入、林業専用道の整備を支援し、搬出間伐の実施を促進した。	現状維持	令和2年度においても引き続き、木材の生産量を増大させるために高性能林業機械等の導入を支援し、再造林のための苗木供給体制の整備に取り組むよう、内容の充実を図っていく。
主伐・再造林推進対策事業	森林整備室	搬出間伐より生産性の高い主伐を行うことにより、木材生産量を増大させ、さらに、主伐後に再造林を行い森林資源の再造成を行うことにより、森林資源の構成を適正化し、長期的に持続可能な林業経営を図る。また、主要な林業事業体、関係団体及び主要な地方機関担当者を参集し、課題を明らかにするため、検討会を開催した。	改善	本事業は、平成30年度からの新規事業であり、令和元年度に主伐・再造林推進協議会を設置した。令和2年度は事業を実施した事業体に聞き取り調査を行い、事業推進における課題を整理するとともに、モデル地区を設置して事業を実施し、協議会で課題解決に向けた検討を進める。
農地中間管理機構事業促進対策費	農地利活用推進室	農地中間管理事業の実施主体である(公財)長崎県農業振興公社の運営費を助成した。また、農地の出し手に対する支援として機構集積協力金を交付した。	改善	貸出希望農地の中に使い勝手が悪い農地があるため、農地中間管理機構関連事業等を活用し条件整備を行い、担い手への集積が促進する方策を推進する。

長崎県耕作放棄地解消総合対策事業費	農地利活用推進室	耕作放棄地を解消して営農利用する農業者に対し、解消や土づくり費用を助成した。また、国の事業の荒廃農地等利活用促進交付金を活用して基盤整備を実施する場合、その事業費を助成した。	改善	本事業で耕作放棄地解消に向けた推進を図り、農地中間管理機構関連事業や農地耕作条件改善事業等の他事業を活用しての条件整備を推進しながら、耕作放棄地の解消も進め、意欲ある経営体へ農地の集積・集約を促進する。
-------------------	----------	-----------------------------------------------------------------------------------------	----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策：（４）地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり

事業群：①地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり

※本事業群は地域別・品目別・産地別に生産・流通・販売対策・担い手対策を組合わせた取組をすすめ、農林業・農山村全体の所得向上を図るといふ農林業全体に関わるものであり、具体的な事務事業の取組実績については、他の事業群の中で評価。

事業群：②農山村地域の暮らしを支える環境整備①

評価対象事業件数

3件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
									3

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
自然災害防止事業 (県営、補助営)	森林整備室	地域防災計画に登載されている災害危険地、または山地災害危険地区内で、発生した山地災害を復旧し、または災害発生を防止するため治山施設整備を実施し、地域住民の安全を確保した。	現状維持	集中豪雨等により発生した山地災害に対して、緊急度が高くかつ国庫補助対象とならない（保全対象10戸未満）箇所に迅速に対応し、農山村地域の安全な暮らしを守るため、防災上必要な事業である。

事業群：②農山村地域の暮らしを支える環境整備②

評価対象事業件数

14件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					11				3

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
鳥獣害に強い地域づくり推進事業費	農山村対策室	<p>「防護」「棲み分け」「捕獲」の3対策の地域ぐるみでの取組みを進めるため、市町が取り組む事業への補助を行なうとともに、イノシシ被害の大きな地区や被害防止が不十分な地区において、集落環境点検をもとにした被害防止対策の総合的な実施を支援した。</p> <p>あわせて、イノシシ食肉利用施設の衛生管理等の研修会を開催し、捕獲した鳥獣の有効活用に向け支援を行った。</p>	改善	<p>令和2年度においては、集落ぐるみの3対策がより効率的、効果的なものとなるよう、3対策の戦略的な実施と捕獲者や市町の一層の負担軽減を図る。具体的には、ICTを利用し捕獲情報を即時に地図上に表示することで、イノシシの移動傾向を踏まえた防護柵やわなの集中設置など、戦略的な対策のほか、捕獲者や市町職員の事務手続きの負担軽減にも活用できるシステムの完成を目指す。</p>
狩猟取締費	農山村対策室	<p>有害鳥獣の捕獲のための狩猟免許の適正化や事故防止を目的として、狩猟免許試験、適性検査、取り締まり等を行った。</p>	改善	<p>狩猟や有害鳥獣捕獲における法令順守や事故防止を目的として、狩猟免許試験、適性検査、取り締まり等を実施する。</p> <p>また、狩猟に関する統計資料について、環境省で新たに運用開始した「野生鳥獣捕獲情報等収集システム」を活用し、より迅速な統計処理を実施する。</p>
野生鳥獣管理事業費	農山村対策室	<p>イノシシやシカなど生息数が増加し、被害が深刻化している野生鳥獣の管理のため、捕獲技術の向上や生息数の把握を行った。また、新たな捕獲の制度である指定管理鳥獣捕獲等事業を活用して、シカの集中的な捕獲に取り組んだ。</p>	改善	<p>引き続き、ニホンジカの生息密度についてのモニタリング調査を実施する。</p> <p>また、環境省の交付金事業である指定管理鳥獣捕獲等事業を実施し、特にニホンジカについては第二種特定鳥獣管理計画に掲げる生息密度の削減目標に基づき、より効率的な捕獲方法を導入する。</p> <p>更に、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施にあたっては、事業完了後も地元の捕獲体制や捕獲技術の向上に繋がるように、市町や地域住民と密に連携を取りながら進めていく。</p>
中山間地域等直接支払費	農山村対策室	<p>中山間地域等において、農業生産活動を継続的に行うため、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図る取組に対する支援を行った。</p>	改善	<p>中山間地域等直接支払制度の取組推進に向け、令和元年度に引き続き、令和2年度も同様に市町と連携し、集落への取組推進に向けて働きかけを行う。また、取組面積の拡大として、多面的機能支払のみに取組んでいる組織に対して、新規取組の推進を行っていく。また多面的機能支払事業と連携した広域化の推進を行っていくことで集落の維持・活性化を図っていく。</p>
多面的機能支払事業	農山村対策室	<p>地域共同で行う農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る活動や、地域資源の質的向上を図る活動の支援を行った。</p>	改善	<p>多面的機能支払交付金の活動組織に対して活動の継続を促すため、市町と連携して活動組織に対する指導・助言を行うこととし、取組継続断念の主原因である事務の担い手不足に対して、担い手の確保を目的とした活動組織の広域化についても推進していく。また、広域化を図るとともに、事務の簡素化、活動組織間での共同活動の連携を行う広域組織の体制形成の推進を行なっていく、活動組織の再取組、中山間地域等直接支払のみに取組んでいる集落に対する本制度への新規取組による取組面積の拡大を図っていく。本事業のみでは、事務の担い手確保が困難な小規模地域においては、中山間地域等直接支払と連携した広域化の推進を行っていく。</p>

中山間ふるさと活性化基金	農山村対策室	農地や土地改良施設の利活用を基本とする地域住民の共同活動(地域住民活動)や、この活動を推進する人材の育成、都市住民も含めた保全活動などの支援を行った。	改善	農村の多面的機能等のPRや、住民活動の推進による組織の構築等に効果があることから中山間地域集落におけるPRイベント等の開催支援を実施してきた。 今後も引き続きPRや住民活動の推進を行っていくが、一時的なイベントなどの一過性の対策のみにならないよう改めて集落における対策内容を検討するため、一旦イベント自体の運営に対する支援をしない方向とし、集落毎により充実した支援の検討を行い、地域住民の共同活動(地域住民活動)等の集落の維持・活性化を図る。
ひと・水・土が調和した長崎農業実現事業費	農業経営課	環境問題に対する世論の関心が高まる中で、閉鎖性水域が多く、地下水を水源にたよっている地域が多い長崎県において農業全体の在り方を環境保全を重視したものに転換していく取組を推進した。	改善	施肥改善を要する品目の追加、施肥技術の改善内容及び普及方法について、関係機関との調整・検討しながら具体化していく。
環境保全型農業直接支援対策事業費	農業経営課	化学肥料・化学合成農薬の使用量を通常の5割以上低減する取組に併せて地球温暖化防止や生物多様性に効果のある取組を行う農業者の組織する団体等に対して支援を行った。	改善	令和2年度から環境保全型農業直接支払制度が見直されるため、見直し内容の情報収集と見直しに応じた推進方策について市町と検討し、新制度で農業者が円滑に取組を継続できるように支援を行う。また、国に対しては必要予算額の確保及び制度見直しに伴う大幅な要件変更を行わないよう要望する。
ながさき森林環境保全事業	林政課	未整備森林の解消を図るため、荒廃した人工林等の整備やより効率的に森林整備を進めるために必要な高性能林業機械のリース支援等を行った。	改善	令和元年度から国の環境譲与税を財源とする新たな制度が施行された。市町が主体となって取り組む事業であることから、その取り組み状況を把握するとともに、国税と県税2つの税を有効活用し、事業を推進できるよう、そのあり方について検討していく。
森林環境譲与税事業費	林政課	新たな森林管理システム制度(経営管理が行われていない森林について市町が仲介役となり森林整備を行う仕組み)を進めるため、市町の実施体制を支援する人材(地域林政アドバイザー)を育成する。また、市町が地域林政アドバイザーを活用して行う林地集約化の取組を推進する。	改善	令和2年度においては、地域林政アドバイザーと市町とのマッチングをさらに進めていくための推進会議等の開催を検討していく。
ながさき森林環境保全事業	林政課	市町や森林ボランティア団体が行う森林づくり活動を支援することで、森林に対する意識の醸成を図った。	改善	県民参加の森林づくり事業や市町と連携したふるさとの森林づくり事業は、森林ボランティアの育成、森林に対する県民意識の醸成に効果的であることから、引き続き事業を推進するとともに、県民や子どもたちへの森林教育・木育のより一層の推進を図る。また、国の環境譲与税と県の環境税とが両輪となり、森林の保全を図るよう、そのあり方について検討していく。

● 基本戦略の名称

名 称		安心快適な暮らし広がる長崎県 9. 快適で安全・安心な暮らしをつくる						
評価対象事業延べ件数								
137件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		5	56	1			2	73
		4%	41%	1%			1%	53%

施策：（１）しまや過疎地域等の活性化と持続可能な社会の基盤づくり
事業群：①地域の底力を活かした特色ある地域づくりへの支援
事業群：③過疎・半島地域の活性化
事業群：⑥市町の行財政基盤の強化

評価対象事業件数								
7件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	4				1	1
		14%	58%				14%	14%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
振興局活動推進費 (県北プロジェクト)	地域づくり推進課	佐賀県及び関係自治体、団体等と連携し、地域共有の資源である「やきもの」を中心に地域の魅力等を広く発信するとともに、誘客の促進を図る文化ツーリズムの創出や商品造成等を行った。	改善	佐賀・長崎に跨る連携事業であり、エリアも広いことから、自治体及び関係団体との連携や情報共有を十分に図る。また、更なる誘客促進のためには、「肥前やきもの圏」のブランド力向上が必要であることから、引き続き、コンテンツの磨き上げや、プロモーション等を実施する。 事業実施体制について、R元年度における民間事業者参画・連携による成果を検証し、民間事業者等と役割分担を行うことで、地域主導かつ持続可能な体制構築の検討を進める。
振興局活動推進費 (県央プロジェクト)	地域づくり推進課	諫早湾干拓について、地域住民が身近に親しむ機会(学ぶ・遊ぶ・観る・使う)を創出するために、見学会、諫干まつり等のほか、新たにボート体験教室やいさかん野菜料理コンテストを開催するなど各種イベントを実施した。	改善	新たな協議会における作業部会等の実施体制及び取り組んだ事業の成果・実績の検証により改善すべき点を洗い出し、また、地元市をはじめとする関係団体との連携や情報共有を図りながら諫早湾干拓の利活用を推進し、多くの県民に地域資源としての諫早湾干拓地に親しんでいただくよう、さらなる利活用を推進していくと共に地域主導の体制へと進めていく。

21世紀まちづくり推進総合支援事業費	観光振興課		改善	地域に新たな魅力を付加することで観光客の滞在日数の延長やリピーター化に直接つながる取組を優先的に採択するとともに、県内の観光地づくりのモデルケースとなりうる先駆的な取組や地域が主体的に取り組む実現可能性の高いまちづくり構想等に対する集中的な支援を行う。
21世紀まちづくり推進総合補助金(美しい景観形成推進事業)	都市政策課	交流人口の拡大、地域課題の解決、資源の活用による地域の活性化を推進するため、市町等地域が取り組む観光振興、地域間交流、景観整備等のまちづくりの事業に対し支援した。 ※H29から所管補助金については関係3課ごとに予算計上	拡充	現在、景観計画を策定していない市町については、厳しい財政状況が課題の一つとなっていることから、市町への財政支援の一助として今後も本制度を継続することで、景観計画策定を促す必要がある。また、観光振興課が所管する「住んでよし・訪れてよし支援事業」と連携し、まちづくりに関するハード面の整備への支援ができるよう検討する。
集落維持対策推進費	地域づくり推進課	地域住民主体の集落維持に向けて機運醸成を図るとともに、地域運営組織の立上げや小さな拠点づくりを進める市町の集落維持・活性化の取組に対して部局横断的に支援を行う。	改善	地域運営組織の立上げや「小さな拠点」づくりの全県下展開に向けて、他部局との連携・協働化を進め、担い手となる人材の育成や市町行政職員向けの研修など人材育成面を強化することで、市町と地域住民が主体となった計画づくりや組織づくりを促していき、ネットワークの構築も図りながら集落維持対策に向けた市町の動きを加速化させる。
半島振興推進費	地域づくり推進課	半島振興対策実施地域の振興を図るには、国の財政措置等の充実が不可欠であるため、県内外の関係団体と連携し、要望活動を実施した。	現状維持	今後も継続して、本県の実情等を踏まえた具体的な要望・提案を国に対して行っていくとともに、国の補助金等を活用した半島活性化の新たな取組の検討も行っていく。
新たな広域連携促進事業費	市町村課	今後予想される人口減少や人口構造の変化を踏まえた、県と市町の役割分担の再編などの協働的な取組についての検討を行う。	終了	本事業は、今後の人口減少社会に適應するために、県と市町の役割分担及び行政サービスのあり方を検討して課題を抽出することを目的とした令和元年度の新規事業（単年度事業）であり、令和元年度で終了する。

事業群：②しまの活性化

評価対象事業件数

7件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					1
		14%					14%	72%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
国境離島創業・事業拡大等支援事業費	地域づくり推進課	特定有人国境離島地域において、民間事業者が雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う場合の設備投資資金や、人件費、広告宣伝費などの運転資金の一部を支援した。	現状維持	令和元年度は、県全体で98件、173人の雇用の場の創出が見込まれており、引き続き関係市町と連携しながら、新たな事業の掘り起こしや人材の確保等を行い、雇用の場の創出に努め、離島の活性化を図っていく。
「長崎しま雇用・しま人材確保」促進事業	地域づくり推進課	国境離島創業・事業拡大等支援事業費における島外からの事業者の掘り起こしと人材確保を図るため、都市部において、離島での事業展開を促すとともに、移住相談会の開催等にあわせて、しまの事業者との就職面談会を実施した。	改善	都市部での島内採択事業者を招いた就職面談会の開催等、移住施策と連携した取組に加え、求人情報を提供する民間企業と連携し、採択事業者の採用力向上を支援するなど、県外からの人材確保の促進を図っていく。
しまの地域商社構築事業費	地域づくり推進課	特定有人国境離島市町の地域商社が行う首都圏等での販路開拓活動に対し、マーケティング支援員の配置や大型商談会出展などの支援を実施した。	終了	しまの地域商社毎に現状や課題、市町の考えが異なることから、それぞれの地域に応じた支援のあり方を検討する必要がある。 このため、各地域商社をはじめ、市町や関係部局等と協議しながら、次年度以降の県の支援のあり方を検討し、必要な対策を講じていく。
しま旅滞在促進事業費	観光振興課	旅行会社が造成・販売する体験プランと宿泊、交通を組み合わせた旅行商品に対する開発・販売助成支援及び企画乗船券・航空券の販売を実施した。	現状維持	引き続き、関係市町や旅行会社等と連携しながら、地域の魅力を活かした旅行商品等の販売を促進し、随時、改善・見直し等を行い、国境離島地域への観光誘客を図っていく。

事業群：④しまや過疎地域の教育の活性化に向けて、地域と協働した県立学校の魅力化

評価対象事業件数

1件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1						
		100%						

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
高校生の離島留学推進事業	高校教育課	宿泊体験参加者の約半数が離島留学に志願するなど、高い効果が期待できることから、年度前半の広報活動に力を入れ、より多くの中学生にしまでの生活を体験させ、志願者の増加につなげた。また、在校生が主体的に企画・運営する取組を行い、各コースの魅力を中学生等に広く発信することで、コースへの関心を喚起するよう努めた。	拡充	令和2年度においては、離島留學生が安心して生活できるような受入体制の構築や里親の開拓等のため、沓岐高校への専任職員の配置を検討する。また、全ての実施校において安定した生徒募集が可能になるような体制づくり、里親の開拓等を進めるとともに、引き続き、島外からの生徒募集拡大のための広報や交通費の助成など、必要な取組を検討していく。

事業群：⑤人口減少に対応したまちづくりの推進

評価対象事業件数

4件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
									4
									100%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
市街地再開発事業等補助金	住宅課	本事業は、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と、都市機能の更新を図る市街地再開発事業等に対して、施設建築物及びその敷地の整備に要する費用の一部を補助するもので、30年度は2市に対して調査設計計画費、補償費、解体費、共同施設整備費の一部の補助を行った。また、施行者、地元市と県で行う協議会を2地区で合計24回開催した。	現状維持	民間事業者により、都市における土地の合理化かつ健全な高度利用と、都市機能の更新を図るため、適切な事業計画や設計が行われており、現行以上の成果を図る手法はないと判断される。
都市対策費(基礎調査)	都市政策課	社会経済情勢の変化等に対応し、適切な都市計画の見直しを行うため、都市計画区域について、人口や産業、土地利用などの現状と見通しについて調査を行った。(H29:1市、H30:1市)	現状維持	都市計画基礎調査については、都市計画の見直しを行うために必要な基礎資料が得られており、調査結果に基づいた都市計画の変更の有無の判断が適切に実施できている。法に定められた調査項目を実施しており、現行以上の少ない業務量で成果を得る手法はないと判断される。

施策：（２）犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進									
事業群：①安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進									
事業群：④組織犯罪対策の推進									
事業群：⑤国際テロ対策等の推進									
評価対象事業件数									
10件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				9					1
				90%					10%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
地域安全活動推進事業	生活安全企画課	県民、事業者、行政等が協働の上、自主防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化を図るとともに、防犯カメラの設置拡充及びコールセンター事業による特殊詐欺被害防止広報を実施し、犯罪の起きにくい社会づくりを推進した。	改善	平成30年中の刑法犯認知件数は、15年連続で減少するとともに、戦後最少を更新するなど、取組の成果が見られるものの、全国的に通学路における子供被害の凶悪犯罪が発生しており、県内においても子供又は女性を対象とする声掛け事案や性犯罪が発生しており、また、高齢者を中心に幅広い年齢層に被害が及ぶ特殊詐欺等の被害が後を絶たず、県民、事業者等に対して被害防止に向けた継続的な取組が必要であるため、県内の犯罪情勢を分析した上で効果的な対策を推進していく。					
少年非行防止対策事業	少年課	「非行少年を生まない社会づくり」を目指し、規範意識醸成を図るため、少年サポートセンターの少年補導職員を中心に、県下12名配置の警察OBからなるスクールサポーターと連携して学校との情報交換を行ったほか、児童・生徒に対する非行防止教室や再犯のおそれのある少年に対する立ち直り支援活動等を推進した。	改善	少年の非行情勢に応じ、非行の傾向を分析して関係機関や団体、ボランティアと連携を図りながら、更に効果的な手法を取り入れた防犯講話や立ち直り支援活動を推進するとともに、スクールサポーターを含めた講話実施者のスキルアップ向上のための研修会を適宜開催し、より少年の心に訴えかけるような防犯講話を推進していく。					

サイバー犯罪対策推進事業	サイバー犯罪対策課	<p>サイバー犯罪の捜査を推進したほか、県内のインフラ事業者等を訪問し、セキュリティ対策に関する助言を行った。また、高校生等に正しい知識やモラルを身につけさせ、その生徒が小中学生に分かりやすく授業を行うサイバーセキュリティボランティアを開始した。</p> <p>さらに、産・学・官の長崎県サイバーセキュリティに関する相互協力協定を活用し、県内事業者のセキュリティ意識の向上に資する連携した活動を実施した。</p>	改善	<p>各警察署に配分している解析用資機材の更なる有効活用に向け、解析用資機材の活用頻度が高い捜査員を対象として資機材を用いた教養を実施する。</p> <p>また、サイバー犯罪被害抑止に向け、サイバー犯罪対策課の公式ラインアカウントを使用し、最新のサイバー犯罪手口やセキュリティ情報等をタイムリーに提供するほか、インターネットを通じた若年層の犯罪被害・加害の防止を目的としたサイバーセキュリティボランティア事業を推進する。</p>
安全・安心まちづくり推進事業	交通・地域安全課	<p>防犯・交通安全に取り組む県内の事業所等をパートナーシップ事業所として登録するため、企業・団体を直接訪問し、登録を呼び掛けた。</p> <p>そのほか、「安全・安心まちづくり宣言団体」及び「県内一斉防犯パトロール」募集に関しては、市町、自治会等に直接協力を依頼した。</p>	改善	<p>実情を踏まえた広報啓発活動、県民の自主防犯意識高揚及び自主防犯活動の活性化のための新規事業構築、既存事業の新たな展開などにより、犯罪のない安全・安心なまちづくりをより効果的に推進していく。</p>
道路照明灯(防犯灯)整備事業	道路維持課	<p>夜間に発生する犯罪を未然に防ぐため、県が管理する国道・県道において関係市町と連携し、防犯灯の設置を行った。</p>	現状維持	<p>令和2年度以降も、効率的な配置に向けて、関係市町と協議を継続する。</p>
犯罪被害者等支援事業	交通・地域安全課	<p>各種広報媒体(新聞、広報誌、ホームページ)等を活用した広報やイベントにおいて、県警等関係機関・団体との協働を実施したほか、中学校新1年生を対象に携帯カードを配布して10代へのサポートながさきの周知を行った。</p>	改善	<p>平成28年度の開設以来、相談対応件数が増加傾向にある性暴力被害者支援「サポートながさき」の相談・支援体制の強化を図り、潜在化しやすい性暴力被害者の支援の充実を図るとともに、新たに制定された犯罪被害者等支援条例の周知啓発と、同条例に基づいて、支援体制の充実や県民の理解を深める施策を推進していく。</p>

暴力団総合対策の推進事業	組織犯罪対策課	平成30年中、暴力団犯罪の取締りを行ったほか、長崎県暴力追放運動推進センターと連携し、暴力団員等による不当な要求の被害防止を目的として、企業に対する不当要求防止責任者講習や県警独自で企業や行政機関に対する不当要求防止研修会等を開催し、2,753人が受講した。 研修会等を通じて相談窓口の広報を行い、相談所を常時開設することにより、県民や企業・行政関係者が相談しやすい環境を作り、相談を促進することで被害申告を促し、積極的に事件化して事案解決した。	改善	暴力団壊滅のためには、取締りと暴力団排除活動により、暴力団の人的資源と活動資金に打撃を与える各種対策が必要不可欠であるため、潜在化しやすい暴力団犯罪を1件でも多く掘り起こし、検挙していく。それと並行して、暴力団排除の気運を更に高めるため、あらゆる機会を活用し、各事業者、各自治体単位における不当要求防止研修会等を積極的に開催し、一人でも多くの県民に講習を受講してもらうよう努め、内容を実効性のあるものに充実させるとともに、暴力相談の重要性を地域社会に更に広める活動を推進する。
来日外国人犯罪対策の推進事業	組織犯罪対策課	外国人犯罪に対する取締りを行ったほか、捜査能力の向上を目的とした国際捜査・語学研修会を開催するとともに、来日外国人に係る犯罪被害の防止等を目的とした大学等各種教育機関、外国人雇用企業等に対する各種講習会を開催した。	改善	社会の国際化は、今後ますます進展していくものと予想され、それに伴い多様化する来日外国人犯罪に的確に対応するだけでなく、外国人との共生社会の実現に向け、来日外国人に係る犯罪被害の防止と合わせて、外国人コミュニティへの犯罪組織等の浸透を防止するため、各種会議、講習会等を通じた広報啓発及び管理者対策等に取り組むとともに、関係行政機関等と協調し、来日外国人を対象とした相談等への対応ができる体制を構築するなど、実態に即した効果的な方法で本事業を推進していく。
薬物・銃器対策推進事業	組織犯罪対策課	潜在化する薬物銃器犯罪に対する効果的な取締りを行うとともに、対応能力向上のための訓練・研修を実施したほか、違法薬物・銃器根絶と取締りに対する理解・協力を求めるため、関係機関と連携してキャンペーンを年2回実施し、パンフレット等の広報資料を配布するなどして広報・啓発活動を推進した。	改善	薬物銃器対策は、多様化、潜在化する事犯に対する取締りを強力に進めるとともに、対応能力の向上に努めていかなければならない。また、広報啓発活動を推進することにより、違法薬物・銃器に対する県民の排斥意識を醸成し、若年層への薬物事犯の浸透を阻止すると同時に、警察捜査に対する協力を確保しながら推進していく必要がある。
薬物乱用対策費	薬務行政室	薬物乱用による危害を広く県民に周知するため、学校における薬物乱用防止教室を始め各種広報啓発活動を行った。	改善	薬物事犯は後を絶たないため、関係機関と連携し、より早い段階から薬物に対する正しい知識の普及を図り、薬物乱用を断る固い意志を身につけさせるため、これまで以上に若年層を中心とした啓発活動を実施していく。

事業群：②交通安全対策の推進

評価対象事業件数

10件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			7					
			70%					30%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
交通安全教育推進事業	交通企画課	<p>警察では、道路交通法の規定に基づき、安全運転管理者等に対して法定講習(安全運転管理者講習26回、副安全運転管理者講習8回)を実施したほか、地域交通安全活動推進委員として250人を委嘱し、同委員による交通安全活動等を通して、県民の交通安全意識の高揚を図った。</p> <p>このほか、知事部局や関係機関・団体と連携して、交通事故発生状況の分析結果に応じた、幼児から高齢者までの歩行者及び職場・高齢者・若年者・二輪車利用者等の運転者に対する参加・体験・実践型を始めとした交通安全教育を実施した。</p>	改善	<p>交通事故発生状況の分析結果に対応した交通安全教育を実施するほか、参加・体験・実践型の講習を関係機関・団体と連携して行い、より効果的な交通安全教育に取り組むこととしている。</p>
「高齢者交通安全チャレンジ」総合対策事業	交通・地域安全課	<p>交通安全対策基本法等により策定した交通安全実施計画に基づき、高齢者を交通事故の被害者及び加害者とならないため、先進安全技術の普及啓発を推進するなど、高齢者を中心とした交通安全教育・啓発を総合的に実施する。</p>	改善	<p>本事業は令和元年度からの新規事業であり、高齢者を交通事故の被害者とならないために効果的な交通安全教育、反射材の着用普及啓発等を推進するとともに、高齢運転者を加害者とならないために「安全運転見える化」モニタリング事業、安全運転サポート車の普及啓発を推進するなど、高齢者を中心とした交通安全教育、啓発等を総合的に実施する。令和2年度においては、事業の効果及び問題点を抽出し、より効果的に改善して実施する予定である。</p>
交通安全運動推進費	交通・地域安全課	<p>交通安全対策基本法等及び長崎県交通安全推進県民協議会規約に基づき、市町及び関係機関・団体と一体となって、全国交通安全運動(春・秋)を始め、交通安全県民運動(夏・年末)、交通安全の日(毎月20日)県民運動、高齢者交通安全推進県民運動、飲酒運転追放県民運動、シートベルト・チャイルドシート着用推進県民運動等を県内一円にわたって展開した。特に、春の全国交通安全運動においては、知事出席の下、県庁で出動式を実施し、県民に交通安全を呼び掛け、ニュースや新聞にも大きく取り上げられるなど、県民の交通安全意識の高揚を図った。</p>	改善	<p>交通事故を抑止するためには、県民一人一人の交通安全に対する高い意識が不可欠であり、県民の意識高揚を図るためには、各季の交通安全運動を推進していく必要があることから、本事業を継続していく。</p> <p>また、交通死亡事故が多発したときには、緊急の対策を講じて交通死亡事故の鎮静化を図る必要があることから、迅速な広報活動、その他の対策を講ずるため、本事業を継続していく。</p>

交通安全指導員等育成費	交通・地域安全課	<p>交通安全対策基本法等により策定した交通安全実施計画に基づき、下記事項を推進した。</p> <p>①交通安全の街頭指導、幼児・児童・生徒や高齢者に対する交通安全教育、広報活動等に従事する交通安全指導員を設置する(一財)長崎県交通安全協会に補助金を交付するとともに、研修会を通じて交通安全指導員の指導力の向上を図り、その活動によって各地域における交通事故の防止を図った。</p> <p>②市町が委嘱している交通指導員に対して交通事故情報、交通法規、活動状況の情報交換等を内容とする研修会を県内ブロック別に実施し、交通指導員の指導力向上を図った。</p>	改善	<p>交通安全指導員は、児童等への交通安全教育、交通安全の広報活動、街頭指導など児童等を中心とした歩行者の交通安全確保・交通安全指導の中核的存在であり、その活動が児童等の交通事故被害防止に大きく寄与していることから、本事業を継続していく。その一方で、高齢者の交通事故抑止が大きな課題であるため、今後は、交通安全指導員による高齢者への交通安全指導を充実させていく必要がある。</p> <p>市町交通指導員は、各地域の交通安全維持に必要な不可欠な存在であり、その活動が県下の交通秩序維持に大きく貢献していることから、「長崎県交通安全の保持に関する条例」に規定されたとおり、県の責務として交通指導員への指導教育を行って交通指導員の資質向上を図るためにも本事業を継続していく。</p>
交通安全確保業務	道路維持課	<p>交通安全対策及び不法占用防止等を目的としたパトロール並びに適正な特殊車両通行許可審査を行った。</p>	現状維持	<p>令和元年度は、嘱託職員による交通安全対策及び不法占用防止等に対するパトロールの実施並びに適正な特殊車両通行許可審査を実施している。令和2年度以降も、道路交通の安全確保を図っていくためには、引き続き、適正な道路維持管理が不可欠であることから、本事業を継続していく。</p>
交通安全施設整備事業	交通規制課	<p>交通管制センターで制御する信号機のエリア拡大及び更新、バリアフリー対応の信号機・標示等の改良、交通信号機や横断歩道の新設等交通安全施設の整備を推進し、交通事故の抑止を図った。</p>	改善	<p>令和2年度においても、道路の新設改良、県民からの要望等による信号機の新設、交通管制システムの高度化及び更新、道路利用者に分かりやすい標識・標示の設置及び維持管理等を推進していく。</p> <p>また、外国人観光客等対策として、押ボタン式信号機の表示板を日本語・英語・中国語・韓国語の4カ国語表記の板に改善し、新設、更新等の際における設置を推進している。</p> <p>信号機、道路標識等の設置・管理による交通規制については、道路交通法第4条において、都道府県公安委員会の権限とされており、道路の新設・改良、地域開発、道路利用者の変化等に伴い、交通環境は毎年変化することから、交通の安全と円滑のバランスに配慮しつつ、本事業を継続していく。</p>

<p>運転免許行政の推進事業</p>	<p>運転免許管理課</p>	<p>運転免許新規取得者に対する各種試験や運転免許証更新時における更新時講習等、運転免許行政全般を適正に実施した。 高齢運転者対策として、高齢者の運転適性について相談しやすい環境を構築するため、認知機能検査の結果、運転免許証を自主返納し、又は免許取消となった高齢者等に対してその居住する市町が行っている支援等施策を紹介する。支援を希望する高齢者には氏名等の個人情報警察から市町等に提供することの同意を得て、情報を市町に提供する制度を、県長寿社会課と連携して構築した。</p>	<p>改善</p>	<p>運転免許証を自主返納した高齢者等を対象とした市町等への情報提供制度については、平成30年に運用を開始した結果、高齢運転者対策として効果が認められ、今後利用者の増加が予想されることから、今後も利用者に対する効果や問題点を抽出し、市町との更なる連携など必要性に応じて改善しながら、推進していくこととしている。</p>
<p>交通秩序の維持事業</p>	<p>交通指導課</p>	<p>平成29年度の交通事故発生状況を分析した結果、交通事故の約半数が交差点及び交差点付近で発生していたことから、横断歩行者妨害を始めとした交差点関連違反の交通指導取締りに重点をおくとともに、悪質性の高い飲酒運転、無免許運転、著しい速度超過等の交通指導取締りを推進した。</p>	<p>改善</p>	<p>令和2年においても、引き続き、交通事故発生状況を分析・検討することとしており、交通指導取締りの在り方については、交通事故実態に応じた取組となるよう随時見直しを図り、交通秩序の維持に貢献していくこととしている。</p>

<p>事業群：③交通安全確保に向けた通学路等の整備</p>									
<p>評価対象事業件数</p>									
<p>2件</p>	<p>2年度の方向性</p>		<p>拡充</p>	<p>改善</p>	<p>統合</p>	<p>縮小</p>	<p>廃止</p>	<p>終了</p>	<p>現状維持</p>
			<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p>2</p>
			<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p>100%</p>
<p>主な評価対象事業</p>	<p>事業所管</p>	<p>事業内容 (事業の実施状況)</p>	<p>見直し区分</p>	<p>見直しの方向</p>					
<p>交通安全施設整備事業</p>	<p>道路維持課</p>	<p>国道・県道の97箇所で大規模な歩道、防護柵、区画線等の整備を行った。</p>	<p>現状維持</p>	<p>通学路の安全性の確保が求められている状況に変わりはなく、引き続き小規模な歩道、防護柵、区画線等の整備を進める必要がある。</p>					

施策：（３）食品の安全・安心の確保と安全・安心な消費生活の実現

事業群：①食品の安全性の確保

評価対象事業件数

3件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
				1						2
				33%						67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向						
県内食品の安全性確保事業	生活衛生課	安全な食品の流通等を確保し、食品による健康被害の発生を防止するために、食品衛生法に基づき、県内食品取扱施設の監視指導を行うとともに、流通食品の検査を実施し、基準に適合しない食品を流通から排除することで食中毒の発生を防止した。	改善	<p>本事業は、「食品衛生法」に基づき、食品の製造・調理・加工及び販売の各段階における安全確保を担っており、食品の安全確保のため、食品製造施設、飲食店等の監視・指導並びに流通している食品等の検査を実施することで、基準に適合しない食品を流通から排除し、食中毒の発生を防止するものである。</p> <p>令和2年度も前年度の事業実施状況、食中毒の発生状況等を踏まえて監視指導計画を策定し、事業を実施する。</p>						
食肉衛生検査所運営事業	生活衛生課	食肉衛生検査所の職員が、と畜場に出向き、食肉となる獣畜(牛、馬、豚、めん羊、山羊)の全頭について、一頭毎にと畜検査を行い、必要に応じて精密検査を実施して、食用の可否を判定。食用にできない獣畜のと殺禁止、全部廃棄等の行政処分を行った。	現状維持	<p>「と畜場法」に基づき県が実施しなければならない事業である。食用に供する獣畜(牛、馬、豚、めん羊、山羊)は一頭ごとに全て県職員である獣医師のと畜検査を行なわなければ食用にできない。本事業は、食肉の安全性を確保するためには必要不可欠であることから、引き続き事業を継続する。</p>						

事業群：②食品のより高い安全性確保のための食品関連事業者による取組の促進

評価対象事業件数

2件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
				1	1					
				50%	50%					

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
HACCP型衛生管理導入促進事業	生活衛生課	食品衛生法の改正に伴って制度化される「HACCPに沿った衛生管理」の普及を図り、全食品関係業者がスムーズに現行基準から移行できるように、各保健所毎に対象施設に対するHACCP導入講習会等を実施した。	統合	改正食品衛生法による「HACCPに沿った衛生管理の制度化」が、令和2年度から施行されることから、当該事業は終了し、既存事業群「食品の安全性の確保」内の「県内食品の安全性確保事業」に統合する。
食肉・食鳥肉HACCP導入推進事業	生活衛生課	と畜場、食鳥処理場での処理工程にかかる衛生管理について、HACCPに基づく衛生管理の制度化を見据え、すべてのと畜場(4箇所)及び大規模食鳥処理場(3箇所)へのHACCPによる衛生管理の導入を支援する。	改善	平成30年度及び令和元年度の導入実績を先行事例として、令和2年度には残りの大規模食鳥処理場2施設で導入を完了させることとしている。また、導入済み施設においても、HACCPの検証・改善を支援し、システムの定着及び向上を図る。

事業群：③食品の安全性に関する理解促進

評価対象事業件数

2件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
		50%						50%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
食品安全・安心推進事業費	食品安全・消費生活課	長崎県食品の安全・安心推進計画をより着実に実行するため、各種リスクコミュニケーションの対象者に学校教育関係者や市町職員、将来食品に関する指導的立場となる大学生を加えることで、子どもや住民等への教育又は質問等に適切に対応できるよう、知識と情報を提供し、情報の拡散を図る。	改善	本事業は令和元年度からの新規事業であるが、これまで実施していた各種リスクコミュニケーションをさらに推進するため、大学生を対象とした講習会については、対象とする大学の数をさらに増やしながら、令和2年度も継続して実施する。

事業群：④消費生活苦情相談の実施

評価対象事業件数

2件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
		100%						

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
消費生活苦情相談推進費	食品安全・消費生活課	消費生活トラブルに関する県民からの苦情相談に対して、助言、斡旋、情報提供などを行い、消費者の利益の擁護と被害の救済、未然防止を図るとともに、消費者の消費生活に関する知識の普及に努めた。	改善	社会経済情勢の動向により変化する消費者トラブルを適切に解決するため、専門分野の相談業務研修や他県との相談事例研究など、有意義な研修等への参加などにより、県専門相談員の相談対応能力の更なる向上を図るとともに、市町相談員の斡旋対応能力を向上させるため、引き続き市町相談業務への助言、指導も併せて行っていく。
消費者行政活性化事業費	食品安全・消費生活課	①市町の消費生活センターや消費者相談窓口の維持・拡充、相談員の研修、市町支援相談員による指導を実施し、市町の消費者行政の強化を図った。 ②消費者の利益擁護を図るため、事業者の不当行為に対し差止請求ができる「適格消費者団体」の認定を本県で目指すNPO法人を支援した。	改善	国の地方消費者行政強化交付金を活用した市町専門相談員のレベルアップのための研修参加支援、研修会の開催、市町支援相談員の訪問指導による市町の相談機能の強化を図っていく。 また、適格消費者団体への認定を目指す団体への活動支援を引き続き実施していく。

事業群：⑤高齢者等の消費者トラブルの未然防止・拡大防止

評価対象事業件数

3件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								100%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
消費者行政活性化事業費(行政と警察のコラボによる消費者被害防止事業分)	食品安全・消費生活課	「行政と警察のコラボによる消費者被害防止事業」が平成29年度で終了したことから、同事業のうち本事業群の指標としている「ダイレクトな啓発を行う独居高齢者等の人数」に係る警察の協力による戸別訪問の際の啓発チラシ配付やハガキでの直接的な注意喚起を本事業に引き継ぐとともに、啓発講座や街頭キャンペーンの共同開催による効果的な啓発を行うことにより、悪質商法や特殊詐欺による被害防止を図った。	現状維持	二次被害の可能性が高い高齢者への直接注意喚起を促すハガキによる啓発活動は、消費者トラブルに関する情報弱者対策として現在のところ最も効果的なものの一つであり、高齢者の消費者被害の未然防止のため継続して実施したい。

規格表示 危害防止 等適正化 推進事業 費	食品安 全・消 費生活 課	不当な表示による消費者被害を防止し、消費者の適正な商品選択の確保を図るため、立入検査を実施し、適正な指導を実施した。	現状維持	本事業は不当景品類及び不当表示防止法などに基づき県が調査・指導等を行っているものである。県内全域にわたり製品の安全性に関する表示の有無を確認するとともに、法改正に伴う事業者説明を行うなど一定の成果が出ている。 今後とも製品表示の適正化や消費者被害の未然防止・拡大防止のために、必要な事業者指導を行う必要がある。
貸金業対 策指導費	食品安 全・消 費生活 課	県登録貸金業者に対する立入検査を実施し、適正な指導を実施した。	現状維持	本事業は貸金業法に基づき県が検査・指導等を行っているものである。 平成22年6月に施行された改正貸金業法では、業者に金利の適正化、返済能力の調査、貸金業務取扱主任者の配置など、法の厳格な遵守を求めている。これまで、当事業による成果はあがっており、引き続き、業務の適正化を図るため、当事業を通して、立入検査、指導を適切に行う必要がある。

事業群：⑥消費者教育の推進

評価対象事業件数

4件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					3
				25%					75%
主な評価 対象事業	事業 所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
消費者教 育・啓発事 業費	食品安 全・消 費生活 課	各種消費者講座や研修会等の講師として啓発活動・消費者教育を行うなど、消費者の自立支援に努めた。	現状維持	これまで行ってきた消費者講座や啓発の充実を図るとともに、「第3次長崎県消費者基本計画」に基づき、学校・市町・民間など多様な主体と連携した効果的な消費者教育を引き続き進めていく。					
金融広報 生活設計 推進費	食品安 全・消 費生活 課	長崎県金融広報委員会の一員として、市町・関係団体等と連携し、自立・自助を目指した合理的な生活設計の勧めや子どもたちに健全な金銭感覚や賢い消費者としての基礎能力を身につけさせる金融教育の普及に努めた。	現状維持	本事業は金融広報委員会からの助成金を財源としているが、長崎県金融広報委員会の一員として市町や関係機関と連携しつつ、効果的な消費者教育を引き続き進めていく。					

施策：（４）災害に強く、命を守る県土強靱化の推進

事業群：①総合的な防災、危機管理体制の構築

評価対象事業件数

8件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					5
			38%					62%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
総合防災情報ネットワークシステム事業	危機管理課	平素における防災知識や災害時における緊急情報等を地理情報(GIS)と併せてわかりやすく提供するとともに、関係部局や関係機関の情報を集約させることで一度に情報を集めることができるインターネットホームページを構築することにより、迅速かつ的確に県民や防災関係機関に対し情報提供を行った。	改善	総合防災ポータルサイトの提供する情報の拡充・整理に向けた市町村との協議を進め、防災・災害に関する県民への情報提供の充実を目指す。 総合防災ポータルサイトの普及については、引き続き他の情報ツール等を活用した効果的な周知方法を検討していく。
雲仙岳噴火災害対策事業	危機管理課	雲仙岳火山防災協議会を1回、同幹事会を2回、作業部会を3回開催し、県関係課、関係3市、警察・消防・自衛隊等救助機関、雲仙復興事務所をはじめとする国の関係機関を交えて雲仙岳火山防災対策についての検討会議を行った。	現状維持	令和2年度においても、雲仙岳火山防災計画の策定等、雲仙岳の火山防災対策を引き続き推進する。
防災ヘリコプター運航事業	危機管理課	※救助活動事例 ・平成30年 5月5日 崎戸大島西方海上の片島付近での海上救助 ・平成30年 7月9日 広島県東広島市河内町での救助 その他、山岳・海難事故における捜索活動や急患搬送等を実施した。	改善	災害時の迅速な情報収集活動、山岳事故における救助活動、山林火災の空中消火などは、防災ヘリ以外での対応は困難であるが、飛行に伴う安全性は絶対であり、適切な運航経費を確保するとともに、消防庁によるヘリコプターの貸与に係る検討など安定的かつ継続的な運航体制を確保するための対応を検討していく。
防災行政無線整備・維持管理事業	危機管理課	県庁、振興局等、無線中継所に設置する無線設備や電源設備、鉄塔等の定期保守点検を実施した。	現状維持	防災行政無線は地域住民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的として運用しており、地域防災計画に基づく災害の予防や災害時における応急対策及び復旧活動に際して的確な情報収集・伝達体制の充実強化のために必要であるため維持管理事業は継続する。

自主防災組織結成推進事業	危機管理課	自主防災組織の結成促進について各種会議を利用した市町担当者への働きかけを実施。地域の防災の担い手となる人材を育成する防災推進員養成講座を実施した。	現状維持	熊本地震や平成30年九州北部豪雨をはじめ、近年頻繁に発生している豪雨災害などを契機にして、防災に関する関心が高まっていることから、市町に対する地域の自主防災組織の結成促進依頼、地域の自主防災リーダーを育成するための防災士アドバイザー派遣制度、県政出前講座などを活用しながら、市町に対する呼びかけだけではなく、県としても積極的かつ継続的な支援を実施していく。
河川砂防情報システム維持管理費	河川課	河川水位・雨量・土砂災害危険度情報等の提供を一般住民に行うシステムの維持管理を行った。	現状維持	災害発生時に県民の生命や財産を守るための防災情報の提供を適切に住民へ提供し、水害での死者数0を目指す。
砂防情報システム維持管理費	砂防課	河川水位・雨量・土砂災害危険度情報等の提供を一般住民に行うシステムの維持管理を行った。	現状維持	災害発生時に県民の生命や財産を守るための防災情報の提供を適切に住民へ提供し、水害での死者数0を目指す。
災害福祉広域支援ネットワーク事業費	福祉保健課	災害時の避難所・福祉避難所等における福祉的支援体制を整えるため、福祉関係団体等へ派遣職員登録名簿を更新した。 災害福祉広域支援ネットワークへ支援チーム派遣を要請する市町に対し、担当者会議や市町訪問時に説明を行った。 九州各県の担当者と本事業に係る意見交換会を実施した。 災害発生に避難所・福祉避難所における福祉的支援の内容に関する研修会を実施した。	改善	災害時における避難所・福祉避難所等への福祉的支援のため構築した行政、福祉関係団体によるネットワークをより実効性のあるものにするため、チームに職員を派遣する関係団体や避難所を開設する市町と多角的な検討を継続していく。また、災害時に派遣される保健医療関係など他チームとの連携のあり方について研究し、即効性のある、より効果的な派遣について検討していく。

事業群：②各種災害の規模を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施

事業群：③原子力防災対策の推進、広域避難対策の推進

評価対象事業件数

4件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					
		75%						25%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
一般防災対策事業	危機管理課	県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携強化、有事即応体制の確立を図るため、総合防災訓練を実施した。	改善	多様化及び大規模化する昨今の災害を踏まえた上で、地域ごとの課題に対応した訓練内容の見直しや、他県の実施事例で有効な訓練を取り入れるなど、災害想定や訓練内容の見直しを図る。
特殊防災対策費	危機管理課	県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携を図るための石油コンビナート等防災訓練を実施した。	改善	長崎県石油コンビナート等防災計画の見直しに合わせて、石油コンビナート等総合防災訓練のあり方、訓練内容及び開催時期、頻度等の見直しについても関係機関との合意に向けた会議を行い、より実効性の高い防災計画の策定を目指す。
国民保護対策事業費	危機管理課	国民保護法に基づく、県民の避難、救助、武力攻撃等への対応のための国民保護訓練を実施した。	改善	有事の際のあらゆる対策を様々な視点から検証するためには、国民保護法に基づき、危機管理のあり方を平時から備え対応する必要があり、今後も市町と合同で訓練を実施し有事即応体制を構築する。
原子力災害対策整備事業	危機管理課	原子力災害に対処するための防災資機材の整備及び整備済み機器の維持管理を行った。 県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携を図るため、原子力防災訓練を実施した。	現状維持	県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関し必要な体制を確立し、万が一の原子力災害に備える必要がある。

事業群：④消防団を中核とした地域防災力の充実強化

評価対象事業件数

3件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			33%					67%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
消防団活動充実強化事業	消防保安室	<p>消防団活動の充実強化の為に県内の事業所の協力が必要であることから、事業所を会員とする商工会などの事業所団体等において、防災や消防団活動に関する講演会を実施することで、消防団活動への理解を深め、消防団員確保と活動しやすい環境づくりを促進する。</p> <p>大学生向けの消防団加入を促進する各種セミナーや高校生向けの体験講座、女性消防団員の指導者養成に取組み、若者、女性の団員確保を図る。</p> <p>消防団と自主防災組織の連携を図るための研修を実施し、地域防災力の向上を図る。</p>	改善	<p>個々の取り組みについて効果を分析するとともに、市町や消防団等の意向を踏まえ、取り組みの見直しを図っていく。</p> <p>事業所との連携については、引き続き、連携の拡大を図っていくとともに、商工会等との協定に基づく消防団の支援がより多く行われるよう、市町や商工会のバックアップを行っていく。また、大学生や高校生に対する防災セミナー等を通じて、若年層の加入促進をPRしていく。</p> <p>さらに、消防団員が減少していくなかであっても、地域の安全・安心が将来にわたって保たれるよう地域事情に応じた消防団と自主防災組織との効果的な連携促進を図っていく。</p>
自主防災組織結成推進事業	危機管理課	<p>自主防災組織の結成促進について各種会議を利用した市町担当者への働きかけを実施。地域の防災の担い手となる人材を育成する防災推進員養成講座を実施した。</p>	現状維持	<p>熊本地震や平成30年九州北部豪雨をはじめ、近年頻繁に発生している豪雨災害などを契機にして、防災に関する関心が高まっていることから、市町に対する地域の自主防災組織の結成促進依頼、地域の自主防災リーダーを育成するための防災士アドバイザー派遣制度、県政出前講座などを活用しながら、市町に対する呼びかけだけではなく、県としても積極的かつ継続的な支援を実施していく。</p>

事業群：⑤地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進①

評価対象事業件数

3件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								3
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
道路災害防除事業	道路維持課	<p>小規模な危険箇所84箇所の災害防止対策を実施した。</p>	現状維持	<p>小規模な危険箇所については、降雨などによる突発的な異常箇所が多く、予測が困難であるため、今後も柔軟な対応を行っていく。</p>				

事業群：⑤地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備
など防災対策の推進②

評価対象事業件数

11件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
									11
									100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
河川維持 修繕費	河川課	河川管理上、支障をきたしている箇所において、管理施設の修繕や河川敷の掘削、伐木等を行った。	現状維持	河川においては、現在老朽化対策・維持補修に対して、補助事業メニューが全く整備されていないため、河川を良好、適切に維持管理し、もって県民の安全、安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。					
ダム管理費	河川課	洪水被害の防止を図るため、ダム設備の点検、維持や巡視の委託等、ダムの適切な維持管理を行った。	現状維持	ダムを適切に維持管理し、洪水の軽減を図ることにより、県民の安全、安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。					
海岸維持 修繕費	港湾課	海岸保全施設の維持補修工事を行った。	現状維持	海岸施設を適切に維持管理し、県民の人命・財産を守る安全・安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。					

事業群：⑤地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備
など防災対策の推進③

評価対象事業件数

9件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					8
				11%					89%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
ハザード マップ作成 支援システ ム事業	砂防課	ハザードマップ支援システムを構築することで、土砂災害の発生するおそれがある土砂災害警戒区域において早めの避難が出来るように、市町に対してハザードマップ作成の支援を行った。	改善	R2年度までの土砂災害警戒区域内での死者数0を達成するため、また、土砂法改正に伴う指定前（調査終了後）公表に対応するため、各市町における早期のハザードマップ作成が必要である。これを実現するため、県としては土砂法に基づく基礎調査を進めるとともに、市町に対するシステム説明会や進捗管理を行い、必要があれば直接市町へ出向き指導を行うことで、ハザードマップ作成を推進する。					

事業群：⑥住宅、建築物の耐震化の推進

評価対象事業件数

3件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	2					
			33%	67%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
長崎県大規模建築物耐震化支援事業	建築課	耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する民間大規模建築物の耐震診断、耐震改修計画作成及び耐震改修工事において、地元市町が所有者に対して実施する補助事業に、県が市町を通じて助成を行った。	拡充	連動する国交省の補助の適用期限が、令和4年度までに耐震改修計画に着手したもので対象となっているため、個別訪問等により、所有者に対し、早期の耐震化への着手を強く促していく必要がある。 また、平成30年に起きた大阪府北部地震において、ブロック塀が倒壊して小学生の犠牲者が出たことから、耐震改修促進法に基づくブロック塀を事業対象に追加することを検討する。					
耐震・安心住まいづくり支援事業	建築課	地元市町が実施する多数の者が利用する建築物の耐震診断及び緊急輸送路沿いの建築物の耐震診断、耐震改修計画作成に対する補助事業に対して、県が市町を通じて助成を行った。	改善	多数の者が利用する建築物について、引き続きこれまでのPRを強化し、事業化していない市町に強く働きかけていく。					
耐震・安心住まいづくり支援事業	住宅課	木造住宅の所有者が地元市町の補助事業を活用して耐震診断、耐震改修工事を行う場合、県が市町を通じて助成を行う。平成30年度は21市町を通じて88件耐震補助(診断67件、改修工事21件)を行った。	改善	木造住宅耐震化においては、戸別訪問等により耐震化の必要性と制度の更なる周知を図るため、新制度の活用を市町に働きかける。 危険ブロック塀等の除却事業においては、通学路の安全性の確保と補助制度の策定を市町へ強く働きかけていく。					

事業群：⑦県庁舎の整備

※本事業群は平成29年度に新庁舎の完成・移転を目標としていたが、平成29年11月に行政棟、警察棟、議会棟、駐車場棟すべてにおいて完成した。

施策：（５）良好で快適な環境づくりの推進

事業群：①汚水処理施設の普及拡大と高度処理の推進

評価対象事業件数

4件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				3					1
				75%					25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
浄化槽設置整備費	水環境対策課	市町が国の交付金を活用して実施する浄化槽設置整備事業について、19市町へ補助した。	改善	市町村設置型浄化槽の導入に向け、平成30年度から市町を個別訪問し、導入にあたっての諸課題についての解決策の提案を行っている。 引き続き個人設置型浄化槽の整備を図るとともに、今年度の取り組み結果を令和2年度事業に反映させ、さらなる普及促進を図る。					
環境監視測定費(水質)	地域環境課	水質測定計画に基づき、県下の45水域95地点(河川37水域38地点、海域8水域57地点)において水質汚濁状況の監視測定を行った。	改善	県の事務として公共用水域や地下水について、環境基準の達成状況や経年変化等を継続して把握しているが、これまでの測定結果を元に環境審議会において検討し、測定地点や測定頻度等の見直しを行っていく。					
工場監視指導費(水質)	地域環境課	特定施設、指定施設に対し立入検査を実施し、届出内容の確認及び維持管理状況等の確認を行った。排水基準適用の工場・事業場に対しては水質検査を実施した。	改善	一部の工場・事業場で排出基準の違反があっており、排水基準違反を未然に防止するため、過去に違反が認められた工場・事業場を重点的に排水の基準適合状況を確認していく。					

事業群：②大村湾・諫早湾干拓調整池の水質改善

※施策：（７）人と自然が共生する地域づくり

事業群：④大村湾周辺地域の里海づくり

の事業群と統合して評価

評価対象事業件数

4件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				4					
				100%					

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
「いさかん」水辺の保全と活用加速化プロジェクト事業	地域環境課	諫早湾干拓調整池の水質保全・水辺空間づくりの推進のため、中央干陸地におけるヨシの刈り取りや再生可能エネルギーの導入推進、環境学習などを実施する。	改善	中央干陸地の適正管理や再生可能エネルギーの導入手法等について、関係機関と連携して取り組むとともに、引き続き調整池・中央干陸地における環境学習を実施する。
みらいにつながる大村湾事業	地域環境課	大村湾の環境改善や沿岸を含む地域活性化を図るため、行動計画に沿った対策を総合的に推進する。	改善	造成浅場のモニタリング調査を継続して実施するとともに、貧酸素水塊や底質改善のため、新たに湾奥部の窪地のモニタリングなどを実施していく。
諫早湾干拓調整池水辺空間づくり事業	地域環境課	「第2期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」を推進するため、各種事業の進捗管理や各種イベント等に参加し、水質保全の必要性を説明した。	改善	諫早湾の水質改善のためには、関係機関が一体となって取り組む必要があり、第3期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画に掲げる各種の対策を推進するとともに、九州農政局等関係機関と連携して追加対策についても検討を進めていく。
希少野生動植物保全事業費	自然環境課	レッドリスト掲載種のモニタリング調査を実施するとともに、保護が必要な野生動植物の捕獲・採取等を規制する地域指定を行った。	改善	希少な野生生物種に影響を及ぼす外来生物等について、種別や地域別の生息生育状況等を把握することで、個別具体的な対応策を検討する。

事業群：③PM2.5等大気汚染物質や漂着ごみ対策等の推進

評価対象事業件数

6件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					3
		50%					50%	

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
長崎発東アジアの環境技術発信事業	環境政策課	<p>東アジア地域との環境保全に関する交流を通じた相互の人材育成や課題解決への貢献等を図るため、中国福建省環境保護庁(現:生態環境庁)と、備忘録に基づく交流団の招聘、相互の職員派遣及び受入(各2人)を行うとともに、福建医科大、福建省CDCとの共同研究に向けた協議を実施した。</p> <p>また、日韓海峡沿岸県市道交流知事会議(環境技術交流事業)において実施した「地下水の成分等の調査」の結果について、報告書の取りまとめの協議を実施した。</p>	改善	<p>今後も、福建省生態環境庁との合意に基づき環境技術交流、行政交流、情報交換を行い、本県の環境技術に対するニーズ把握による県内環境関連企業との経済交流等をも視野に、庁内推進体制の強化等、庁内連携の今後のあり方等について検討していく。</p> <p>日韓海峡沿岸県市道環境技術交流事業では、1995年以降13件の共同調査を実施し、両地域間の友好増進と相互交流の促進に一定の成果が得られてきたが、過去に実施した酸性雨やPM2.5など、国を越えた広域的な共同調査の対象とすべき案件が出尽くしたことから、2020年度からは行政・研究分野の先進・優良事例の発表・意見交換会を実施する方向で韓国側と協議を進めていく。</p>
海岸環境保全対策推進事業	廃棄物対策課	<p>県内離島や釜山広域市等の高校生やNPOを五島市に招聘し、相互理解と発生抑制に関するワークショップを実施した。</p> <p>市町に対し、海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制対策を実施するための長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を交付した。また、県管理海岸所管課(漁港漁場課・港湾課・諫早湾干拓課)において海岸漂着物の回収・処理を実施した。</p>	改善	<p>自治体主催やボランティア主催の海岸清掃があることから、両者の連携を強化し、自治体のホームページにより募集案内を掲載するなど参加者の増加を図る。また、引き続き、海岸管理者による国の交付金を活用した海岸漂着物等の回収・処理や釜山広域市との交流等による発生抑制対策を継続するとともに、海洋プラスチック問題が世界的な関心を集めている現状を踏まえ、行政やボランティア団体、事業者等の多様な主体の適切な役割分担と連携・協力のあり方を検討する。</p>
工場監視指導費(大気)	地域環境課	<p>ばい煙発生施設及び一般粉じん発生施設等に対し立入検査を実施し、届出内容の確認や維持管理状況等を確認した。</p>	現状維持	<p>大気汚染防止法では、県の事務として工場・事業場の監視・指導が規定されている。現状において排出基準の違反は確認されていないが、排出基準の遵守状況の確認は必要であることから、引き続き法に基づく監視・指導をより効果的に行っていく。特に、自主測定が義務付けられている規模の大きい工場・事業場を中心に立入検査を行い、排ガスの排出状況を確認する。</p>
大気汚染監視テレメータ運営費	地域環境課	<p>県民の健康を保護し生活環境を保全するため、県下11箇所の大気環境測定局において大気汚染の常時監視を行った。</p>	改善	<p>大気汚染防止法では、県の事務として大気環境中の大気汚染状況の常時監視が規定されており、大気環境に係る施策を進めるうえでも環境基準の達成状況や経年変化等を把握することは重要である。また、PM2.5や光化学オキシダントの越境汚染が確認され、県民の健康を保持するためその観測体制の維持が必要なことから、継続して監視を行う必要がある。しかし、長年環境基準を超過していない項目についてはより効率的な調整を行うため、引き続き見直しを検討する。</p>

施策：（６）低炭素・循環型社会づくりの推進									
事業群：①節電や省エネルギー等の取組促進									
事業群：②地域における再生可能エネルギーの導入促進									
事業群：③気候変動への適応策の検討及び推進									
評価対象事業件数									
3件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				3					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
地球温暖化対策推進事業費 (排出抑制対策及び適応策)	環境政策課	「長崎県地球温暖化対策実行計画」に掲げる削減目標達成に向け、特に対策が必要な民生部門、運輸部門に係る排出削減対策を推進した。 ・事業者向け省エネセミナーの開催 ・工務店向け省エネ改修補助金制度説明会の開催 ・エコドライブ普及啓発チラシの作成 ・ながさき太陽光倶楽部の運営 ・適応策の推進	改善	より多くの県民がエコドライブを含む「スマートムーブ運動」に関する情報を取得できるよう広く周知を図るとともに、実践可能な取組について、関係機関と連携し検討を進める。					
地球温暖化対策推進事業費 (低炭素化への取組)	環境政策課	「長崎県地球温暖化対策実行計画」に掲げる削減目標達成に向け、九州7県と歩調を合わせた家庭での節電活動、環境保全活動等の推進を図った。	改善	共同事業「九州版炭素マイレージ制度」については、関連イベントにおける取組の推進やパブリシティを活用し継続して周知を図っていく。					
地球温暖化対策推進事業費 (普及啓発活動)	環境政策課	「長崎県地球温暖化対策実行計画」に掲げる削減目標達成に向け、民生部門での二酸化炭素排出量を削減するために、住民参加型の普及啓発事業を実施した。 ・地球温暖化防止活動推進センターへの業務委託 ・地球温暖化防止活動推進員の支援等	改善	推進員の能力を高め、効果的な啓発を行なっていたためには、啓発活動に結び付く研修が不可欠であり、研修効果がより高まる研修方法や内容について継続して検討を進める。					

事業群：④廃棄物の4Rと適正処理の推進

評価対象事業件数

7件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2	3					2
		29%	42%					29%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
4R・ゴミゼロ推進事業	廃棄物対策課	県民・事業者・行政等から構成される「ながさき環境県民会議」等を中心に、ゴミゼロ意識の確立のための県民運動(マイバッグキャンペーンや生ごみ減量化活動)を展開した。	拡充	令和元年度においては、10月に食品ロス削減推進法が施行され、また、G20大阪サミットにおいて廃プラスチックの削減が重要なテーマとなり、レジ袋の廃止の法制化の検討も行われている。 令和2年度においては、令和3年度からの県廃棄物処理計画を策定することとしており、県市町で構成する廃棄物対策連絡協議会で、廃棄物の排出抑制やリサイクルについて、国の動向も踏まえながら見直しを行うとともに、各地域ごとの課題検証や対策検討を行い、市町におけるこれらの取組を支援していく。
エコ&ヘルシーながさき推進事業	廃棄物対策課	食品ロス削減推進協議会を設置し、県民・事業者・関係団体・行政が連携しながら取り組む効果的な食品廃棄物削減対策について協議した。 フードバンク活動推進ワーキンググループを開催し、フードバンク活動における県下統一のガイドライン(案)を作成した。	拡充	令和2年度においては、令和元年10月施行の食品ロス削減推進法を踏まえた食品ロス削減対策をより推進するため、庁内関係課連絡会議や食品ロス削減推進協議会を活用し、フードバンク事業の定着・拡大への支援を含め、県民、事業者、自治体等が一体となった取組を目指す。
資源循環による環境と産業の効果波及促進事業費	地域環境課	バイオガス発電に伴い排出される消化液を用いた農作物の育成試験を行った。 バイオガス発電に係る協議会を設置し、農業者や食品事業者などの関係者と行政が連携しながら、液肥の利用を含むバイオガス発電の方向性について協議した。	改善	事業採算性が重要な要素であり、発電事業者、農業者等すべての関係者にメリットを生じるシステムが構築できれば、民間事業者による事業化を推進する。
産業廃棄物対策事業	廃棄物対策課	職員及び廃棄物適正処理推進指導員による産業廃棄物処理業者等への立入検査を行った。 処理業者及び排出事業者への研修会を開催した。 市町、関係機関、団体と協働し、不法投棄監視パトロールを実施した。	改善	優良認定業者育成のための研修メニュー(新たな処理方法の開発や健全な財務経営等)を研究するなど、真の優良企業育成を目指す手法構築を目指す。 研修対象となる排出事業者の拡大を図りながら、不適正処理の未然防止を目的に、より効果的な研修会を実施し、新たな周知方法の手法について検討を進める。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業	廃棄物対策課	PCB廃棄物等の適正な保管及び処理を図るため、保管事業者等に対する立入調査を実施した。また、照明器具のPCB使用安定器を使用又は保管している可能性のある県内事業者へアンケート調査を実施し、使用状況の把握及び適正処理等の指導を行った。	改善	令和2年度においては、PCB含有安定器の処理期限を年度末に迎えることから、元年度実施の調査結果を踏まえ、使用・保管事業者への適正な処理指導を行うとともに、未回答事業者への更なる追加調査や、県が調査対象としていなかった建物について使用・保管の確認及び指導を実施する。
--------------------	--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策：（7）人と自然が共生する地域づくり

事業群：①多様な主体による長崎の生物多様性の保全

事業群：②野生鳥獣と共存した地域づくりの推進

評価対象事業件数

7件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				3					4
				43%					57%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
鳥獣保護費	自然環境課	鳥獣保護区の設定・管理、ガンカモ調査及び鳥インフルエンザ対策の実施、対馬野生生物センターにおける展示解説及び小中学生を対象とした講演会や県央地区で探鳥会を実施した。	現状維持	本県を特徴付ける生物種や生態系の保全には、広域的な鳥獣保護区の設定や維持が不可欠であり、地域社会への影響が大きい鳥インフルエンザ対策も極めて必要性が高い。併せて生物多様性保全には県民や将来を担う子供達への普及啓発が必要であり、今後も継続が必要である。					
希少野生動植物保全事業費	自然環境課	レッドリスト掲載種のモニタリング調査を実施するとともに、保護が必要な野生動植物種の捕獲・採取等を規制する地域指定を行った。	改善	希少な野生生物種に影響を及ぼす外来生物等について、種別や地域別の生息生育状況等を把握することで、個別具体的な対応策を検討する。					
生物多様性情報見える化事業	自然環境課	県内の生物多様性の保全上重要な野生動植物等の生息生育状況等の基礎情報を地図情報として集積し、それらに関する規制情報を併せて整理し、Webサイト等を活用して最新の知見を公開する。	改善	本事業は令和元年度からの新規事業であり、令和2年度の事業については今年度の実績を反映させる。					

負傷鳥獣救護活動強化事業費	自然環境課	一般県民等から救護要請のあった負傷鳥獣を救護し、自然復帰を図った。	現状維持	一般県民等からの救護要請は引き続き多く、その救護には専門的な技術と経験が不可欠である。また、今後も人間活動との軋轢による野生鳥獣の負傷もあることから、救護活動の継続が必要である。
自然観光資源回復事業費	自然環境課	生態系被害の防止を図るため、吉岐対馬国定公園対馬地区峰町御前浜園地周辺において、ニホンジカの捕獲(わな猟、銃猟)を実施した。専門家や地元関係者による協議会を開催し、捕獲事業の検討を行った。	改善	対馬におけるシカの捕獲については、希少植物の食害や希少動物の生息環境に影響が生じている国定公園区域内において取組を行っており、被害が許容できる範囲になるまで捕獲を行っていく必要があることから、より効率的に捕獲できる場所選定や捕獲手法について検討していく。

事業群：③豊かな自然とふれあえる、人にやさしい公園施設づくり

評価対象事業件数

8件	2年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
								8 100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
自然公園施設補修費	自然環境課	既設の自然公園施設について、安全かつ快適な利用を図るため、維持補修を実施した。	現状維持	老朽化した施設の損傷や不具合により利用者の安全性が損なわれることがないよう、今後も本事業を継続する必要がある。				
緑といきもの賑わい事業	自然環境課	長崎県生物多様性保全戦略に基づいた各種保全対策を推進するため、従来の緑化事業に加え、保全地域等の保全事業や希少野生動植物の保護増殖等に民間団体等とともに取り組んだ。	現状維持	豊かな生活空間確保・地球温暖化防止のための緑化事業及び生物多様性の保全は今後益々重要な環境問題であり、今後も本事業を継続する必要がある。				

事業群：④大村湾周辺地域の里海づくり

※施策：(5)良好で快適な環境づくりの推進

事業群：②大村湾・諫早湾干拓調整池の水質改善

の事業群と統合して評価(調書は9-(5)-②で記載)

●基本戦略の名称

名 称		安心快適な暮らし広がる長崎県 10. にぎわいと暮らしを支える社会基盤を整備する						
評価対象事業延べ件数								
41件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			7				2	32
			17%				5%	78%

施策：（１）九州新幹線西九州ルートなどの人流・物流を支える交通ネットワークの確立

事業群：①九州新幹線西九州ルートの整備促進

評価対象事業件数								
3件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								3
								100%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
新幹線・鉄道整備促進事業	新幹線・総合交通対策課	全線フル規格の実現に向け、国等への要望活動や情報収集、県内向けの広報・啓発活動を行った。また、県内鉄道網の整備ならびに改善の促進を図った。	現状維持	四者協議の状況等を踏まえながら、フル規格の早期実現に向けて、引き続き、佐賀県との協議を進めるとともに、国等への働きかけを行う。 また、令和4年度の開業とフル規格の実現に向けて、長崎新幹線・鉄道利用促進協議会を通じた各種広報活動を実施し、県民の気運を高めていく。
新幹線整備事業費負担金	新幹線事業対策室	九州新幹線西九州ルートの建設に係る、鉄道・運輸機構に対する負担金	現状維持	武雄温泉～長崎間の令和4年度までの開業に向けて、今後も新幹線整備を推進する。

事業群：②高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による高速交通ネットワークの構築

評価対象事業件数								
3件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								3
								100%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
企画調査費	道路建設課	国等への要望活動を行う際の資料として、現状の問題点や課題を整理したうえで、ストック効果(整備効果)などを整理した資料作成を行った。	現状維持	令和2年度以降の予算確保や新たな新規事業化に向けて、現状の問題点や課題を整理したうえで、道路整備に併せて行っている地元の取組を踏まえたストック効果(整備効果)などを整理した資料を作成し、国等へ要望活動を継続して行っていく。
島原・天草・長島架橋構想等推進費	地域づくり推進課	島原・天草・長島架橋建設促進協議会を通じて、国への要望活動や、3県の地域間交流連携事業などの事業を実施し、国に対し、構想実現の社会的意義と地元の熱意を強く訴えるとともに、地元機運の醸成を図った。 ※地方大会開催も予定していたが、台風のため中止となった。	現状維持	構想推進地方大会や関係機関への要望活動において、三県架橋建設に資する調査の再開、島原道路の整備促進及び島原天草長島連絡道路の具体化に向けた検討の実施、必要な道路整備のための予算確保について、関係機関等に強く訴えていく。

事業群：③生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充

評価対象事業件数

3件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					2
			33%					67%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
道路整備事業(単独)	道路建設課	「地域をつなぐ道路ネットワークの整備」のため、国県道の整備のうち、短区間の視距改良や路肩拡幅等の小規模な整備を県単独事業で実施した。	改善	交通支障箇所はまだ多く存在しているが、事業を計画的に推進していくには市町の協力も重要となってくるため今年度から試行として市町と連携した事業用地の取得に取り組み、市町と一体となって事業推進を図っていく。

事業群：④24時間化の実現などによる長崎空港とその周辺の活性化

評価対象事業件数

4件	2年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					2
			50%					50%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
航空路線利用促進事業(国際線対策)	国際観光振興室	官民一体の組織である長崎県空港活性化推進協議会を通じて航空会社に対し、安定的な運航を図るため、着陸料等の助成を行ったほか、両路線のインバウンド・アウトバウンド双方の利用促進を図ることを目的とした助成等を行った。	改善	既存路線の上海線・香港線については、航空会社や旅行社と連携しながら、情報発信等の強化により、さらなるインバウンド・アウトバウンド両面での利用促進対策を図る。 また運休になっているソウル線について、状況を注視しながら運航再開に向けて航空会社への働きかけを続けていくと同時に、韓国向けに本県の観光情報発信をより強化していくことで再開後の安定した路線利用につなげていく。 旅客需要が見込まれる台湾・フィリピンをはじめとするアジア地域からの国際航空路線誘致に向けて、長崎の知名度向上を図るとともに、積極的にセールス活動を行う。
長崎空港24時間化推進事業	新幹線・総合交通対策課	長崎空港の運用時間延長に向け、国内・海外航空会社の誘致、貨物関係者との協議を実施するとともに、長崎空港24時間化推進委員会において協議を行った。	改善	国内・国際線の新規路線やチャーターの誘致のほか、IR誘致・世界遺産登録による好機を捉えて、早朝出発便や夜間到着便の設定などによる運用延長につなげるよう取り組んでいく。航空貨物事業の振興に向けて、庁内関係課や関係事業者と連携して、長崎空港からの航空貨物需要を成す輸出・移出商材の掘り起こしを行い、採算性を確保するボリュームでの商流を確固たるものとする。

事業群：⑤交流・物流の拠点となる港湾の整備

評価対象事業件数

4件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								1	3
								25%	75%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
港湾機能施設整備事業・ふ頭用地造成事業	港湾課	起債事業による公共岸壁等背後埋立のふ頭用地造成や用地舗装などの整備を行った。	現状維持	港湾の利用形態に応じたふ頭用地及び施設整備を行い、港湾物流環境の利便性・安全性を向上していく必要があり、特別会計の収支にも留意し、令和2年度も引き続き事業を継続する。
長崎港元船地区PPP/PFI導入調査	港湾課	長崎港元船地区における、港湾施設改修等へのPPP/PFI導入の可能性調査	終了	—

施策：（２）離島・半島等の暮らしと交流を支える地域公共交通の確保

事業群：①地域活性化につながる地域公共交通の基盤強化

事業群：②地域公共交通の経営安定とまちづくり、観光振興等の地域戦略との連携の促進

評価対象事業件数

7件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1				1	5
				14%				14%	72%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
県内空港活性化推進事業 (離島航空対策)	新幹線・総合交通対策課	大手航空会社の連携によるマイルを活用した地域航空路線利用喚起型クーポンの開発に取り組んだ。	改善	地域航空路線の利用喚起を図るため、大手航空会社のマイルを活用したクーポンの開発・利用促進に引き続き取り組む。					
ICカード導入支援事業	新幹線・総合交通対策課	県内の公共交通事業者が進める全国で相互利用が可能な交通系ICカード(nimoca)の導入にかかる経費に対する支援を行う。	終了	令和元年度の単年度事業であるため、終了とする。					

施策：（３）インフラの長寿命化の推進

事業群：①インフラの戦略的な維持管理、更新の推進

評価対象事業件数

14件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
									14
									100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
道路維持補修費	道路維持課	苦情処理、除草、舗装補修等の危険箇所の緊急補修及び交通安全施設等の維持管理を行った。	現状維持	道路管理者として道路を適切に管理する義務があり、今後も本事業を継続し、道路の安全な利用を図る。					

道守育成事業	道路維持課	道路施設の適切な維持管理のために、道路施設の点検に不可欠な高度な技術力を持つ道守を育成した。	現状維持	インフラ構造物の維持管理や再生・長寿命化に携わる人材は確実に養成されているが、今後も引き続き道路施設の点検に必要な技術力を持つ道守の育成を継続し、県内全域での人材確保を行う必要がある。
--------	-------	------------------------------------------------	------	----------------------------------------------------------------------------------------------

施策：（４）ながさきICT戦略の推進				
事業群：①地域を支える地域情報通信基盤の整備				
事業群：②電子自治体の推進				
事業群：③クラウドサービス等によるICT利活用の推進				

評価対象事業件数									
3件	2年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				3					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
電子県庁推進事業	情報政策課	電子申請のシステム化により、県民や企業がインターネットを利用して行政情報の入手や行政手続きができる環境の整備を図った。 また、庁内庶務事務システムの開発(改修)により行政事務の効率化・迅速化を図った。	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・県内利用団体増に向け、行政コスト削減及び住民サービス向上について、情報部門だけではなく行革部門を含め訪問し説明を行う。また、利便性向上を目的に、利用団体へアンケートを実施する。 ・電子県庁システムライセンスは、有償ツール等を利用しており市場流通化の支障となっているため、無償ツール等を利用するよう再開発を行う。 					
クラウド・オープンデータ等推進事業	情報政策課	官民協働クラウドの運用を開始し、産学官連携による新サービスの創出、市町・民間との連携・支援等を推進する取り組みに活用した。また、県が公開するオープンデータの充実、オープンデータ等の利活用による新たな県民サービス等の創出を図った。	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・産業労働部との連携を強化し、スタートアップ企業等の誘致や起業に官民協働クラウドを有効活用（設備や環境面の提供）し、新サービスの創出に向けて、企業が取り組みの第一歩を踏み出すための支援を図る。また、オープンデータカタログサイトのデータ数や種類を一層充実させるため、庁内関係課との連携を強化するとともに、県のみでなく県内市町でもオープンデータの公開を促すため、啓発や人材育成を目的とした研修等に積極的に取り組む。 					
ロボット・IoT関連産業育成事業費	新産業創造課	県内のロボット・IoT関連企業の高度人材の育成や、これらの先端技術を提供する企業と活用する県内企業とのマッチング等によって、技術の活用を促進するとともに、事業拡大や新たなサービスの創出等につなげ、県外需要の獲得や生産性の向上、付加価値の向上等を図る。	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・技術革新のスピードが非常に速い業界なので、随時現状分析を行いながら、効果的な支援内容となるように協議・検討を行っていく。 					